

社会福祉法人 福医会

2024 年度 事業計画書(案)



2024. 3. 28 評議員会決議により本書を原本とする

# 2024 年度 事業計画書

## 目次

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 目次                       | 1      |
| <b>法人本部</b>              |        |
| 法人本部                     | 2～13   |
| <b>第一種事業</b>             |        |
| <b>西海事業部</b>             |        |
| 介護福祉課 特別養護老人ホームさいかい      | 14～28  |
| 短期入所生活介護さいかい（併設事業所）      |        |
| <b>法人本部</b>              |        |
| 老人福祉課 養護老人ホームさいかい        | 29～48  |
| <b>第二種事業</b>             |        |
| <b>西海事業部</b>             |        |
| 介護保険課 介護療養型老人保健施設さいかい    | 49～59  |
| 在宅支援課                    | 60～89  |
| さいかいクリニック（通所リハビリテーション含む） |        |
| 訪問介護さいかい                 |        |
| 訪問リハビリテーションさいかい          |        |
| <b>法人本部</b>              |        |
| 法人本部 サテライト事業所            | 90～113 |
| デイサービスさいかい               |        |
| 介護の窓口ふくにゃん               |        |
| 訪問介護ふくにゃん                |        |

社会福祉法人 福医会  
法人本部

# 2024 年度 事業計画書(案)



2024 年 3 月 14 日  
法人本部  
本部長 徳永 翔

2024. 3. 28 評議員会決議により本書を原本とする

## 法人本部 事業計画

### 1. 管理施設概要

人称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

事業：2011年04月01日開始

- ①管轄事務所：長崎県西海市大島町 1876 番地 59
- ②管轄事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060 番地 13
- ③管轄事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷 2517 番地 3
- ④管轄事務所：長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

### 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営12年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

### 2 運営事業（法人本部管理管轄事業所）

#### ①西海医療福祉センター（通称）

##### (1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームさいかい

##### (2) 第二種社会福祉事業

ア 短期入所生活介護さいかい

イ 無料低額診療事業の実施に拠る第二種社会福祉事業

- ・ 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・ 社会福祉法人福医会さいかいクリニック

ウ 訪問リハビリテーションさいかい

エ 訪問介護さいかい

オ デイケアさいかい

カ 居宅介護支援事業所さいかい

キ さいかいクリニック

#### ②養護老人ホーム

##### (1) 第一種社会福祉事業

ア 養護老人ホームさいかい

### ③デイサービス

#### (1) 第二種社会福祉事業

ア デイサービスさいかい

### ④在宅支援

#### (1) 第二種社会福祉事業

ア 介護の窓口ふくにゃん

イ 訪問介護ふくにゃん

## 3 法人本部 2024 年度重点的取組項目

### (ア) 法人事業計画に則った法人経営方針による金銭的経営危機の打開

2023 年度当初事業計画において最低収入目標として 850,000 千円への回復を最優先課題としていたが、第二次補正予算の時点で事業活動収入 758,057 千円と当初計画より約 100,000 千円下方修正。2021 年度以降決算期ごとにキャッシュ保有は大幅に減少しており、法人運営の危機的状況からの脱却は大変厳しい状況が継続している。人ざいの確保についてもダイバーシティ育成枠の一部として 2022 年度より雇用開始した特定技能職員が 2023 年度まで総人数 12 人採用に対し 8 人が退職・退職予定。留学生育成枠においても法人常勤雇用の辞退と育成が人ざい確保に繋がっていない状況。ダイバーシティ雇用を推進するにも法人の環境整備だけでは地方での雇用維持は課題が多いことに直面している。2023.3 時点は人員換算数 117.03 人と採用枠 117 人（当初収入計画の場合）を上回っていたが、2024.2 時点で人員換算数 109.50 人と採用枠を▲7.5 人下回る状況。元々専門職の確保を継続課題としていたがこちらも常勤の人ざい確保が厳しく人的な危機的状況は悪化している。

2024 年度において法人としては最低収入目標 850,000 千円への早期回復を継続最優先課題に掲げ、あわせて資金確保手段として地域での理解を深め、助成金・補助金・寄附金・クラウドファンディング等の活用を積極的に実施し、人ざい確保については、職員定着率を高めつつ、育成と学びなおしによる地域での専門職の質の向上に課題として取り組む必要がある。また法人創立 13 年目を超え正規職員退職者の一部が勤続年数に応じた退職金支給となり支出増に対する引当金等の資金確保も同時に進めなければならない。このような中、近年の賃金インフレに迅速に施策を講じ専門職の確保競争にも対応していかなければならず、また近年急増している紹介会社経由での応募及びそれにかかる紹介手数料の負担増幅も課題である。

2025 年度から福祉医療機構コロナ借入金元本返済開始となり、より借入金返済負担が大きくなるなか、赤字事業所である養護、クリニック、デイサービスの返済体力不足の課題については事業所単体での収益改善が必須とはいえ現状では問題解決が難しく法人全体でカバーする為には、その他在宅系事業所の利用者拡大や介護療養型老人保健施設の 6 床増床による 60 床運営の早期開始、休眠中の介護支援事業所さいかいの再開が課題と考え、コアサテライト戦略から、地域医療、地域福祉は維持継続しつつもコア集中戦略に転換し、人ざいの集中で将来に備える必要がある。

(イ) 資産と負債の適正化と合理化 (安定的必要残高 137,673 千円 : 2024 年度当初予算)

直近 3 カ年預金残高比較

|            | 2022年3月1日現在 | 2023年3月1日現在 | 2024年3月1日現在 |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 拠点         | 口座残高        | 口座残高        | 口座残高        |
| 本部         |             |             |             |
| 診療         |             |             |             |
| 老健         |             |             |             |
| 特養         |             |             |             |
| 養護         |             |             |             |
| 訪リハ        |             |             |             |
| デイケア       |             |             |             |
| 短期入所       |             |             |             |
| 養護積立       |             |             |             |
| 訪介         |             |             |             |
| 賞与引当金      |             |             |             |
| 福祉医療機構借入金  |             |             |             |
| デイサービスさいかい |             |             |             |
| 介護の窓口ふくにゃん |             |             |             |
| 居宅さいかい     |             |             |             |
| 訪問介護ふくにゃん  |             |             |             |
| 診療         |             |             |             |
| 特養         |             |             |             |
| 老健         |             |             |             |
| 訪介         |             |             |             |
| デイサービスさいかい |             |             |             |
| 本部(基本金)    |             |             |             |
| 診療         |             |             |             |
| 特養         |             |             |             |
| 診療         |             |             |             |
| 老健         |             |             |             |
| 短期入所       |             |             |             |
| 資金運用財源     |             |             |             |
| 計          |             |             |             |
| 前年同日比      |             |             |             |

2021 年度から資金減少に転じ、2021 年度は前年比約 8,000 万円減少、2022 年度は約 12,000 万円の減少、2023 年度は約 3,600 万円の減少となる予測である。更に 2024 年度はインフレによる支出の増幅に賃金インフレに拍車がかかることご予測され、加えて医師紹介手数料支出など大きな支出予定および設備機器等老朽化等の修繕・買替負担が控えており、キャッシュ保有額増額が早急な課題である重要な年度である。安定した運営の為の事業活動収入 2 か月相当額の保有目的には年間通して未達。月々の不足分はコロナ時借入運転資金を充当しており大変厳しい状況にある。2024 年度はこれまで以上にキャッシュ保有額の確保に注力しつつ将来返済財源と将来引当金の目途、本部、診療事業に累積している累積赤字の解消策の目途をつけなければならない。

現状（2024. 3月）債務残高

前年比 95.3%

2023年3月1日

| 債務     |    |    |       |     |      |       |                  |
|--------|----|----|-------|-----|------|-------|------------------|
| 債権者    | 貸付 | 利率 | 当初融資額 | 元金残 | 融資期限 | 償還サイト | 備考               |
| 福祉医療機構 |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 新築資金(老健)         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 設置整備資金(特養)       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | クリニック長期運転資金      |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 老健長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 特養長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 養護長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | ショート長期運転資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 訪問介護長期運転資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | デイサービス長期運転資金     |
| 小計①    |    |    |       |     |      |       |                  |
| 十八親和銀行 |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 医療センター建築資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 老健特浴機購入          |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 老健改修工事           |
| 小計②    |    |    |       |     |      |       | 養護改修工事           |
| 長崎銀行   |    |    |       |     |      | 毎月末日  | クリニック運営資金(旧十八借換) |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 特養設備資金(旧十八借換)    |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | クリニック設備資金(西海市借換) |
| 小計③    |    |    |       |     |      |       | 老健施設改築資金         |
| 債務計    |    |    |       |     |      |       |                  |



前年比 93.7%

2024年3月1日

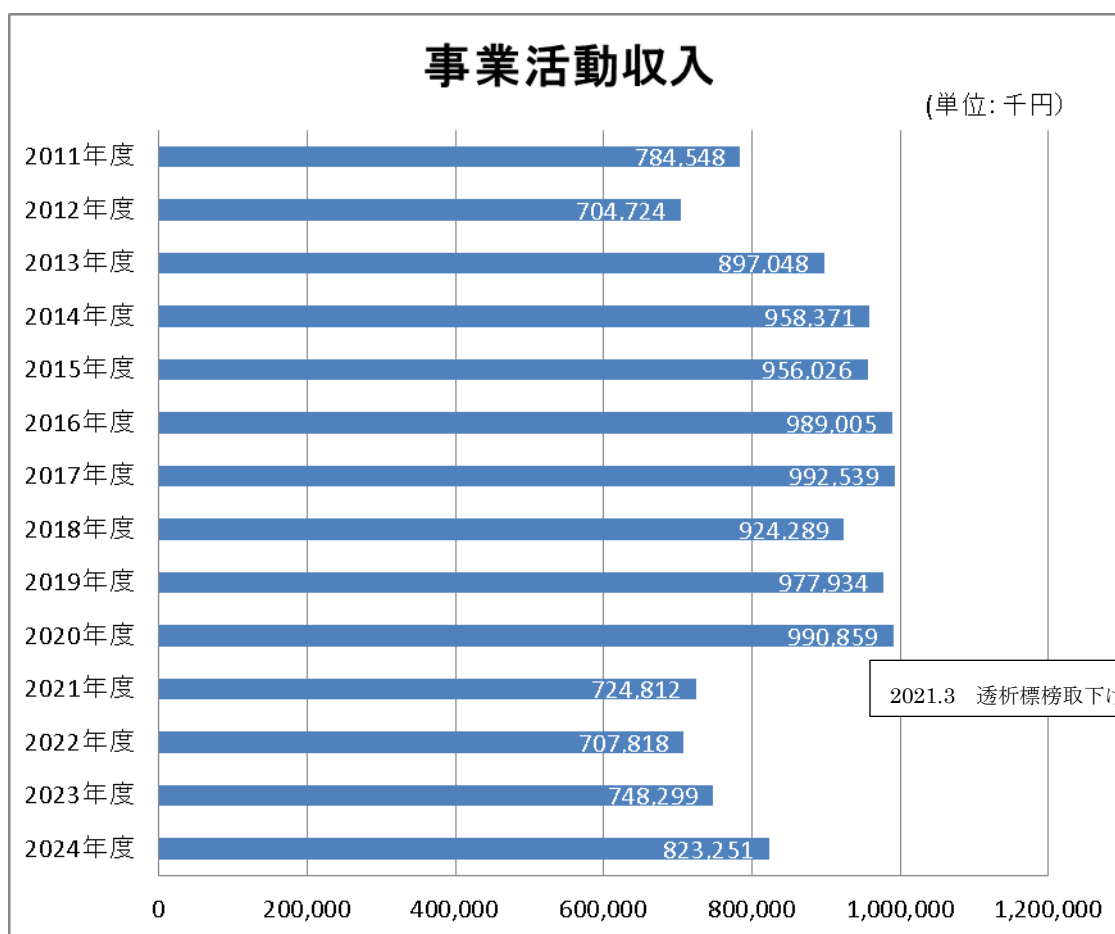
| 債務     |    |    |       |     |      |       |                  |
|--------|----|----|-------|-----|------|-------|------------------|
| 債権者    | 貸付 | 利率 | 当初融資額 | 元金残 | 融資期限 | 償還サイト | 備考               |
| 福祉医療機構 |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 新築資金(老健)         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 設置整備資金(特養)       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | クリニック長期運転資金      |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 老健長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 特養長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 養護長期運転資金         |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | ショート長期運転資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | 訪問介護長期運転資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月10日 | デイサービス長期運転資金     |
| 小計①    |    |    |       |     |      |       |                  |
| 十八親和銀行 |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 医療センター建築資金       |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 老健改修工事           |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 養護改修工事           |
| 小計②    |    |    |       |     |      |       |                  |
| 長崎銀行   |    |    |       |     |      | 毎月末日  | クリニック運営資金(旧十八借換) |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | 特養設備資金(旧十八借換)    |
|        |    |    |       |     |      | 毎月末日  | クリニック設備資金(西海市借換) |
| 小計③    |    |    |       |     |      |       | 老健施設改築資金         |
| 債務計    |    |    |       |     |      |       |                  |

## 現 状

過去5カ年の事業活動収入

(単位：千円)

|                   | 事業活動収入  | 前年度比     |
|-------------------|---------|----------|
| 2019 (H31) 年度     | 977,934 | 53,645   |
| 2020 (R2) 年度      | 990,859 | 12,925   |
| 2021 (R3) 年度      | 724,812 | -266,047 |
| 2022 (R4) 年度      | 707,818 | -17,000  |
| 2023 (R5) 年度 (見込) | 748,299 | 40,481   |
| 2024 (R6) 年度 (計画) | 823,251 | 74,952   |



2023年度第三次補正予算における当法人の収支状況は、事業活動収入829,052千円（当初予算）から752,182千円（第三次補正予算）となり、第三次補正予算時点での見込みは748,299千円下方修正となったが、2022年度実績に対し前年度比31,101千円の回復を予定している。

事業活動収入が前年より回復した要因として、老健増床（54床）の受入れ開始の反映、通所リハ利用者の回復等在宅文門に注力した成果が少しずつ現れてきていることにある。また電気自由化に伴う一時の経費削減後、電気料金の高騰の流れに迅速に対処し電力会社を2022年度下期に九州電力戻すなど、光熱費高騰から予算を高め確保していた予算を削減などの



効果も見えている。クリニックの陰圧テント等一部器具備品を補助金により購入等、法人負担軽減ができた事などがあげられる。

ただし人ざい確保の課題は年々難しく、訪問リハ・訪問介護では十分な利用者受け入れ体制を維持できていないことなど収入回復に影響をきたしている。これは単に人ざいの増減による者だけでなく、紹介料の高騰や紹介会社を経由する応募の増加など採用コストの高騰や在職者の専門性の低下、制限のある就業が増えたことによる一人あたりの仕事量など生産性の問題など人ざいの維持、継続、専門性の向上など対応が多岐にわたる問題であり数値化できない問題は人事労務の人ざい確保業務のみの単純な問題でなくそのコストは度外視できない。

クリニックに関しては在宅診療が計画通り拡大できず事業収入の回復に至っていない。負債返済が約 3,000 千円/月（利息込）に対し、月平均収入が 10,000 千円（通所リハ含）では人件費約 6,000 千円/月と負債で収入の 9 割にあたり、その他事業費・事務費を考慮すると現在の収入水準では累積赤字の解消はとて厳しく労働分配率でみると事業性は継続困難な状況である。また 2025 年から現在据置期間の福祉医療機構返済 330 千円/月が始まる予定であり現状では更に運営が厳しくなることは想像に難しくなく、事業所単体だけでなく事業部として 2023 年度に継続して、その計画を 2024 年度地域の包括的福祉を形づくり事業の継続性を見出さなければならない。同時に補助金等活用できる制度を積極的に取り入れていかなければならない。

同様にデイサービスについても平均事業収入が 1,000 千円/月に対し、人件費月平均が 1,000 千円と収入が人件費をも賄っていない月もあり、事業所開設以来累積赤字が続いており法人内の借借解消も手をつけられない状況が続いている。デイサービスは 2025 年から福祉医療機構返済が開始される為、利用者の増加による収入回復だけでなく経費削減が課題。養護については措置入所者の減少が著しく、2021 年度 77,462 千円の措置事業収益が 2022 年度は 70,424 千円と前年比▲7,000 千円の減収。2023 年度は更に前年比▲8,000 千円減収見込みであり、コア集中運営の計画を要す。

また養護用地の地理的問題による塩害被害も加え施設老朽化は進んでおり将来的な建て替えを視野に入れなければならないが、現状の運営状況では財源確保、積立が難しく、運営事業収益を伸ばし収入回復が必要であるが措置の特性上及び現在の地域ニーズ上、場合により根本的な問題として抜本的に方針を見直さなければならない。

法人本部含む累積赤字事業所の、「費用」>「収入」の状況を改善できないままの状況が続いており、単年度収支及び累積赤字解消の目途は立たない厳しい状況である。本案件は長年先送りになっている為 2024 年度法人運営の状況をみながら、本部拠点の累積赤字の解消策として、事業収入はもとよりその他収入の確保や積極的な資金運用、黒字事業所からの適正な繰入金を実施するなどの施策を講じる。併せて会計業務の適切な業務進捗を回復し、事業所毎の資産と負債の分析を図る事が急務であり 2025 年度からの経営につながる 1 年とする。

#### (ウ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

## 財務指標3カ年の推移

### 2022年度

| 分類     | 財務指標       | 2022年度 | 目標値    | 長期目標値  |
|--------|------------|--------|--------|--------|
| 短期安定性  | 流動比率       | 259.9% | 120.0% | 200.0% |
| 長期安定性  | 純資産比率      | 3.7%   | 25.0%  | 75.0%  |
| 資金繰り   | 借入金償還余裕率比率 | 600.3% | 75.0%  | 25.0%  |
| コスト合理性 | 人件費率（委託費込） | 69.5%  | 60.0%  | 60.0%  |
| コスト合理性 | 労働分配率      | 92.8%  | 80.0%  | 75.0%  |

### 2023年度 ※第3次補正時点

| 分類     | 財務指標       | 2023年度  | 目標値    | 長期目標値  |
|--------|------------|---------|--------|--------|
| 短期安定性  | 流動比率       | 261.23% | 120.0% | 200.0% |
| 長期安定性  | 純資産比率      | 4.81%   | 25.0%  | 75.0%  |
| 資金繰り   | 借入金償還余裕率比率 | 171.61% | 75.0%  | 25.0%  |
| コスト合理性 | 人件費率（委託費込） | 67.92%  | 60.0%  | 60.0%  |
| コスト合理性 | 労働分配率      | 86.94%  | 80.0%  | 75.0%  |

### 2024年度 ※当初予算

| 分類     | 財務指標       | 2024年度  | 目標値    | 長期目標値  |
|--------|------------|---------|--------|--------|
| 短期安定性  | 流動比率       | 145.84% | 120.0% | 200.0% |
| 長期安定性  | 純資産比率      | 4.81%   | 25.0%  | 75.0%  |
| 資金繰り   | 借入金償還余裕率比率 | 81.96%  | 75.0%  | 25.0%  |
| コスト合理性 | 人件費率（委託費込） | 60.86%  | 60.0%  | 60.0%  |
| コスト合理性 | 労働分配率      | 66.94%  | 80.0%  | 75.0%  |

収入に対し負債負担が大きく「純資産比率」が低い状況に変わりはなく、法人の安定した運営としては体力が著しく落ちて言わざるを得ず、2024年度の単年黒字化が法人存続の分岐点である。その為にも安定的なキャッシュの必要残高の確保、収入の不安定さをカバーする資金確保の手段構築（助成金・補助金・寄附金・クラウドファンディング・資金運用等）、人件費率・労働分配率の是正による適正な人件費計画、キャッシュ保有率低減等による長期インフレ対策があげられる。

前年に引き続き2023年度も当初事業収入計画から下方修正となり、収支バランスの悪化から財務指標における各指数は目標と乖離は異常値が続いており経営の危機的状況を表している。ただし、短期安定性を示す流動比率はコロナ運転資金が含まれるので目標値を上回っているが、借入金償還余裕率比率からは借入返済を事業活動収入だけでは賄えきれない状況を示しており、資金繰りに問題を抱えている事が数値で示されている。2024年度事業計画に基づいた指標では借入金償還余裕率比率が81.96%と2023年度より改善値

となっているが、事業計画における収入計画達成が前提であり厳しい状況に変わりはない。数値自体も改善値とはいえ、目標値を上回っており法人にとり借入返済負担が依然高い数値にある事は変わらない。

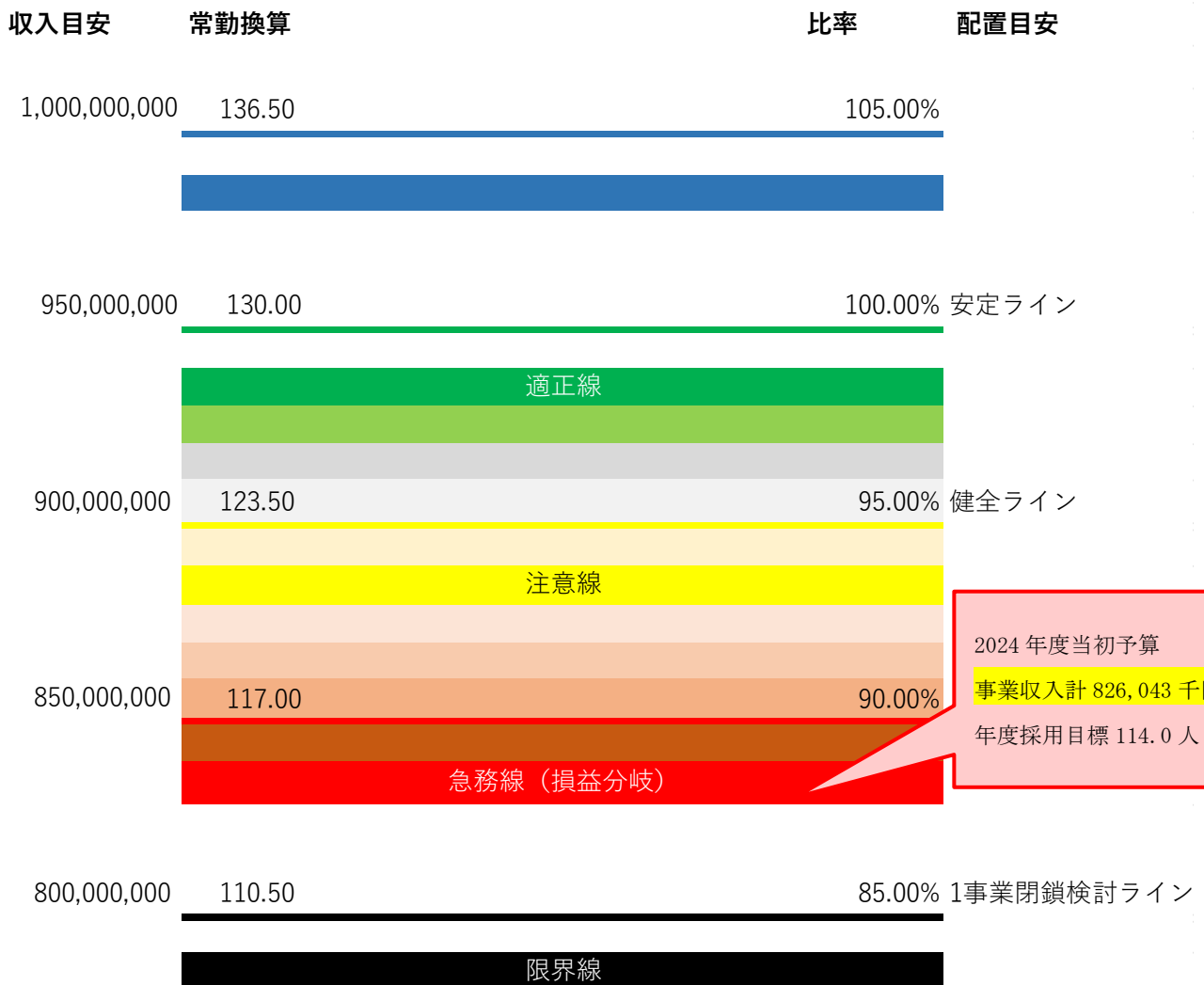
会計区分の法人本部拠点、クリニック拠点および居宅拠点（デイサービス・介護の窓口ふくにゃん・訪問介護ふくにゃん）の3拠点における累積赤字の改善、安定した運営資金の目安であるキャッシュフローの事業収入2か月分（毎月1日時点137,673千円以上）の保有を第一に施策を講じ負債の削減および流動資産の確保を講じる。

法人本部を筆頭に経費削減だけでなく経費の有効化の意識を発信しつづけ高める必要があるが、根本的に事業部における増収は必須であり数値からも単純な人ざいが不足しているという問題でないことが明確である。

人件費率・労働分配率については2023年度運営会議で報告を行っているが、数値の管理および情報共有を適宜行い役職者に意識付けを以て適正な人件費計画について引き続き職員管理と人件費率についての感覚育成に努めると同時に、現場の人手不足感と実際の人手不足は乖離しており、まずは現在の人ざいで収入を増強しなければならず、人事考課、職能資格試験など学びなおしの機会創出による人ざいの育成と専門性の向上、制限的就業職員と正規職員の仕事量見直しなど多岐の課題を中期実行として併せて遂行しなければならない。

(エ) 2030年2050年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策

2024年度採用枠と雇用

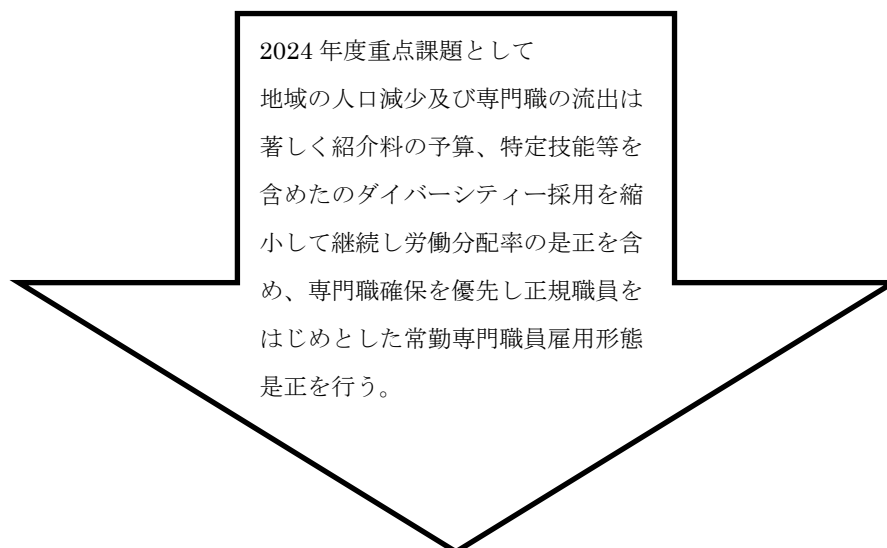


**職員概要**（職員数：名、常勤換算数：人）

職員総数（常勤換算）：108.8人（2024/3/1時点現在数）※休職者3.7人含む

|   | 形態    | 職務       | 採用枠     | 2023年度<br>採用目標 | 概算数    | 過不足    |
|---|-------|----------|---------|----------------|--------|--------|
| 1 | 正規職員  | （年俸）管理職  | 10人     | 12人            | 8人     | -2     |
| 2 | 正規職員  | （一般）     | 60人     | 60人            | 46人    | -14    |
| 3 | 嘱託職員  | （年俸）特殊技能 | 4人      | 6人             | 4人     | 0      |
| 4 | 嘱託職員  | （一般）再雇用等 | 8人      | 10人            | 5.75人  | -2.25  |
| 5 | 契約職員  | （有期・無期等） | 18人     | 12人            | 16人    | -2     |
| 6 | 非常勤職員 | 常勤換算数    | 17.00人  | 15.00人         | 29.05人 | +12.05 |
|   | 総数    |          | 137.00人 | 117.00人        | 108.8人 | ※-8.2人 |

※当初収入計画対比採用枠117.0人：第三次補正対比採用枠105.5人



2024年度の採用目標（当初予算対比）

|   | 形態    | 職務       | 採用枠     | 2024年度<br>採用目標 | 現在数    | 過不足   |
|---|-------|----------|---------|----------------|--------|-------|
| 1 | 正規職員  | （年俸）管理職  | 10人     | 10人            | 8人     | -2    |
| 2 | 正規職員  | （一般）     | 65人     | 54人            | 46人    | -8    |
| 3 | 嘱託職員  | （年俸）特殊技能 | 5人      | 4人             | 4人     | 0     |
| 4 | 嘱託職員  | （一般）再雇用等 | 10人     | 8人             | 5.75人  | -2.25 |
| 5 | 契約職員  | （有期・無期等） | 20人     | 18人            | 16人    | -2    |
| 6 | 非常勤職員 | 常勤換算数    | 20.00人  | 20.00人         | 29.05人 | +9.05 |
|   | 総数    |          | 130.00人 | 114.00人        | 108.8人 | -5.2人 |

本部の今年度の人的対策として求人公開の公開内容分析及び地域分析を基に地域での人ざい確保策を引き続き図るとともに、ダイバーシティー雇用の一環として採用している留学生の専門職人ざい育成枠や特定技能実習生（介護）の採用については計画のとおり進捗するも最終的に地域専門職の育成枠としては結果につながっておらず、一定人数の確保およびシェアハウスや市営住宅の法人契約等を含めた福利厚生強化を図り育成に努める。2023年度に法人職員10.0%の確保を図る計画としていたが2024年度の継続課題とし是正に努める。

職員人員換算数は当初予算対比と補正予算対比との減収の傾向と平衡化しており、必ずしも人ざいが不足しているとは管理上いえない。しかしその内容は依然として非常勤等の制限付き採用比率が著しく高く実質配置基準への影響を念頭に、非常勤から常勤や契約職員から正規職員等の雇用形態転換による人ざい確保が必要であるがその条件をクリアして向上していきたいと考える職員は現状乏しく現時点ではその他の優先事項を有しているケースが多く育成や体制改善に課題を残している。ただし先行的に人ざいを採用枠に対し微増状況になれば事業所運営も上昇できないため、機会損失は大きい。また職員の定着率向上や職能範囲の低下改善策の一環として、本部主導のオリエンテーションを（入職者・在職者）実施し職員資質向上も図る。その他人事考課制度を成熟や職能資格試験の導入によるやりがいの創出により職員自身の自己啓発の誘発を図る。各事業所内での業務については、事業所専属配置でなく事業重複業務の協働体制を整備しヒトの共有化による配置効率化の実現による人ざい確保の意識を管理職に意識づける。法人本部としては雇用形態のバランス整備や職員確保関連にかかる経費増大の見直し、財源確保。地域特性に沿った法定外福利厚生の増強に努める。

**(オ) その他**

- (1) システム化による省力化（人ざいの有効化/生成AIの活用）
- (2) 貯蔵品資産計上による会計改善
- (3) 次期継続期に向けた規則規程等関連規約の整備
- (4) サイバーセキュリティ対策
- (5) 社会福祉における特性責務、地域貢献業務の管理・遂行
- (6) 防火防災等の非常時対策の管理・防止業務の精度向上
- (7) 法人における魅力と将来性の向上
- (8) 管理職育成による将来人ざいの育成と確保

**4 年間予定**

本部総合事務主催会議

|   | 人 称                 | 構 成  | 開 催     |
|---|---------------------|------|---------|
| 1 | 総合事務運営会議            | 総務職員 | 毎月最終水曜日 |
| 2 | 財務会計適正化会議           | 別表   | 毎月最終木曜日 |
| 3 | 262人事労務適正化会議        | 別表   | 毎月第3木曜日 |
| 4 | 情報システム運用会議（情報開示適正化） | 別表   | 毎月第3木曜日 |

予定一覧

|   | 会議人 / 開催時期 | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月   | 11月   | 12月   | 1月   | 2月   | 3月  |
|---|------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|-----|
| 1 | 運営会議       | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○   |
| 2 | 各会議        | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○    | ○   |
| 3 | 避難訓練       | 4/30 |      |      |      |      |      | 10/31 |       |       |      |      |     |
| 4 | 防災訓練       |      |      |      |      | 8/30 |      |       |       |       |      | 2/28 |     |
| 5 | 防犯訓練       |      |      | 6/28 |      |      |      |       |       | 12/27 |      |      |     |
| 6 | 地域貢献       |      | 5/31 |      | 7/26 |      | 9/27 |       | 11/29 |       | 1/31 |      | 3/2 |

2024年3月  
法人本部

社会福祉法人 福医会  
西海事業部 介護福祉課

## 2024 年度 事業計画書(案)



2024 年 3 月 14 日  
西海事業部  
事業部長 中尾 祐二

2023. 3. 28 評議員会決議により本書を原本とする

# 特別養護老人ホーム さいかい

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

法人組織 西海事業部 介護福祉課

名称 『特別養護老人ホーム さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300288

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議に決定、原則任期は4年間

現在 第6期(2023/7/1~2027/6/30)任期

施設長 榎座 正義

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 榎座 正義 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員 永田 純子、今村 富美

預り金管理者 中尾 祐二 預り金出納職員 今村 富美

預り金会計担当者 榎座 正義

預り金出納職員 永田 純子

入居者 定員数50名 (5ユニット)

4階フロア 山ユニット 10名 桜ユニット 10名 桃ユニット 9名

5階フロア 麗ユニット 10名 春ユニット 11名

現在の入居者数 50名 (2023/9/1時点)

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター(通称)の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業/サービスをもって、包括的に支援することを目的とする。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設(「西海医療福祉センター(通称)」)を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考える。



## 2 施設理念

『尊厳・生活・繋がり ～共に生き「自分だったら」が作る笑顔の創造～』

## 3 事業目的

- (1) ユニット型指定介護福祉施設は介護保険法令の趣旨に従い、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に掲げている。
- (2) そのため、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるように配慮しながら、入居者すべてが個室で生活を営む形態を整えている。

## 4 運営方針

本事業は、要介護状態となった場合、その入居者が可能な限り居宅での、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供する。

## 5 2023年度（4月から3月）における事業実績（計画対比） （特養）

|      | 計画額         | 実績額         | 介護保険請求額     | 利用者請求額     | 計画達成率  |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 4月   | 19,027,000  | 18,278,604  | 14,021,261  | 4,257,343  | 96.1%  |
| 5月   | 19,645,000  | 18,485,602  | 14,201,895  | 4,283,707  | 94.1%  |
| 6月   | 19,205,000  | 18,036,562  | 13,839,952  | 4,196,610  | 93.9%  |
| 7月   | 19,861,000  | 18,802,771  | 14,446,822  | 4,355,949  | 94.7%  |
| 8月   | 20,046,000  | 18,081,661  | 13,782,480  | 4,299,181  | 90.2%  |
| 9月   | 19,593,000  | 20,089,753  | 15,374,335  | 4,715,418  | 102.5% |
| 10月  | 20,061,000  | 20,135,141  | 15,716,708  | 4,418,433  | 100.4% |
| 11月  | 19,205,000  | 19,837,781  | 15,268,031  | 4,569,750  | 103.3% |
| 12月  | 19,645,000  | 18,863,049  | 14,394,753  | 4,468,296  | 96.0%  |
| 1月   | 19,660,000  | 18,949,727  | 14,195,569  | 4,754,158  | 96.4%  |
| 2月見込 | 17,744,000  | 20,819,674  | 15,947,870  | 4,871,804  | 117.3% |
| 3月見込 | 19,645,000  | 20,819,675  | 15,947,870  | 4,871,805  | 106.0% |
| 合計   | 233,337,000 | 231,200,000 | 177,137,546 | 54,062,454 | 99.1%  |

**(特養短期)**

|      | 計画額        | 実績額        | 介護保険請求額    | 利用者請求額    | 計画達成率  |
|------|------------|------------|------------|-----------|--------|
| 4月   | 2,070,000  | 2,710,331  | 1,976,351  | 733,980   | 130.9% |
| 5月   | 2,139,000  | 2,253,184  | 1,736,408  | 526,776   | 105.3% |
| 6月   | 2,070,000  | 2,396,298  | 1,901,269  | 495,029   | 115.8% |
| 7月   | 2,494,000  | 2,136,688  | 1,685,358  | 451,330   | 85.6%  |
| 8月   | 2,317,000  | 2,138,366  | 1,538,805  | 599,561   | 92.2%  |
| 9月   | 2,242,000  | 1,258,038  | 889,347    | 368,691   | 56.1%  |
| 10月  | 2,494,000  | 1,748,188  | 1,375,385  | 372,803   | 70.1%  |
| 11月  | 2,414,000  | 3,120,350  | 2,436,851  | 683,499   | 129.3% |
| 12月  | 2,494,000  | 2,107,235  | 1,446,206  | 661,029   | 84.5%  |
| 1月   | 2,139,000  | 2,491,026  | 1,807,771  | 683,255   | 116.5% |
| 2月見込 | 1,933,000  | 2,292,648  | 1,721,779  | 570,869   | 118.7% |
| 3月見込 | 2,139,000  | 2,292,648  | 1,721,779  | 570,869   | 107.2% |
| 合計   | 26,945,000 | 26,945,000 | 20,237,309 | 6,717,691 | 100.0% |

**(特養計)**

|      | 計画額         | 実績額         | 介護保険請求額     | 利用者請求額     | 計画達成率  |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 4月   | 21,097,000  | 20,988,935  | 15,997,612  | 4,991,323  | 99.5%  |
| 5月   | 21,784,000  | 20,738,786  | 15,938,303  | 4,810,483  | 95.2%  |
| 6月   | 21,275,000  | 20,432,860  | 15,741,221  | 4,691,639  | 96.0%  |
| 7月   | 22,355,000  | 20,432,860  | 16,132,180  | 4,807,279  | 93.7%  |
| 8月   | 22,363,000  | 20,939,459  | 15,321,285  | 4,898,742  | 90.4%  |
| 9月   | 21,835,000  | 20,220,027  | 16,263,682  | 5,084,109  | 97.8%  |
| 10月  | 22,555,000  | 21,883,329  | 17,092,093  | 4,791,236  | 97.0%  |
| 11月  | 21,619,000  | 22,958,131  | 17,704,882  | 5,253,249  | 106.2% |
| 12月  | 22,139,000  | 20,970,284  | 15,840,959  | 5,129,325  | 94.8%  |
| 1月   | 21,799,000  | 21,440,753  | 16,003,340  | 5,437,413  | 98.4%  |
| 2月見込 | 19,677,000  | 23,112,322  | 17,669,649  | 5,442,673  | 117.5% |
| 3月見込 | 21,784,000  | 23,112,323  | 17,669,649  | 5,442,674  | 106.1% |
| 合計   | 260,282,000 | 258,145,000 | 197,374,855 | 60,780,145 | 99.2%  |

## 6 2024年度における収入目標

| 【特養】 | 計画人数   | 介護保険等計画額     | 入居者負担計画額    | 計画額          |
|------|--------|--------------|-------------|--------------|
| 4月   | 48.5人  | 15,690,000円  | 3,143,000円  | 18,833,000円  |
| 5月   | 48.5人  | 16,198,000円  | 3,246,000円  | 19,444,000円  |
| 6月   | 49.0人  | 15,999,000円  | 3,206,000円  | 19,205,000円  |
| 7月   | 49.0人  | 16,212,000円  | 3,248,000円  | 19,460,000円  |
| 8月   | 49.5人  | 16,198,000円  | 3,246,000円  | 19,444,000円  |
| 9月   | 50.0人  | 15,999,000円  | 3,206,000円  | 19,205,000円  |
| 10月  | 49.5人  | 16,212,000円  | 3,248,000円  | 19,460,000円  |
| 11月  | 49.0人  | 15,676,000円  | 3,141,000円  | 18,817,000円  |
| 12月  | 48.5人  | 16,198,000円  | 3,246,000円  | 19,444,000円  |
| 1月   | 48.5人  | 16,212,000円  | 3,248,000円  | 19,460,000円  |
| 2月   | 48.5人  | 14,933,000円  | 2,993,000円  | 17,926,000円  |
| 3月   | 48.5人  | 16,198,000円  | 3,246,000円  | 19,444,000円  |
| 平均   | 48.9人  | 15,977,083円  | 3,201,417円  | 19,178,500円  |
| 合計   | 587.0人 | 191,725,000円 | 38,417,000円 | 230,142,000円 |

| 【短期】 | 計画人数  | 介護保険等計画額    | 入居者負担計画額   | 計画額         |
|------|-------|-------------|------------|-------------|
| 4月   | 6.0人  | 1,565,000円  | 334,000円   | 1,899,000円  |
| 5月   | 6.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 6月   | 6.0人  | 1,989,000円  | 425,000円   | 2,414,000円  |
| 7月   | 7.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 8月   | 6.5人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 9月   | 6.5人  | 1,706,000円  | 364,000円   | 2,070,000円  |
| 10月  | 7.0人  | 2,055,000円  | 439,000円   | 2,494,000円  |
| 11月  | 7.0人  | 1,848,000円  | 394,000円   | 2,242,000円  |
| 12月  | 7.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 1月   | 6.0人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 2月   | 6.0人  | 1,593,000円  | 340,000円   | 1,933,000円  |
| 3月   | 6.0人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 平均   | 6.4人  | 1,741,333円  | 371,583円   | 2,112,917円  |
| 合計   | 77.0人 | 20,896,000円 | 4,459,000円 | 25,355,000円 |

## 7 現状と課題

第一種社会福祉事業としてその特性上、安定した運営の上で安心した安全な生活を提供することを主としており社会的存在意義は極めて高い。このことからユニットケアにおける住み慣れた地域で在宅からの継続した安心した終末期施設の提供は重要であり、そのための職員教育・研修の充実、組織の持続的な成長と職員個々の質の向上は不可欠である。定期的な研修や訓練を通じて、専門性と能力を向上させ、施設全体のパフォーマンスを高めることが課題である。また、安全・衛生管理の徹底について、入居者や職員の健康と安全を確保するために作成した BCP の定期的な訓練を通じて、災害や緊急事態にも備える必要がある。

コミュニケーションと連携の強化については、問題解決や意思決定の効率化に寄与するために組織内に限らず他施設等との情報共有と円滑なコミュニケーションを促進していく必要がある。入居者のニーズと期待に応え、高品質なサービスを提供し利用者の生活支援と満足度向上、リスク管理の対策を徹底し、適切な対処を講じることで組織の安定性と信頼性を確保していく必要がある。

このような状況下、介護従事者の処遇改善手当における補助において職員の待遇改善は年々上昇していることは不変な事実であるが、それに比例した質の高い介護従事者は手厚い補助に反し全体的に引き上げられていない。これは収入面が安定したことと、人口減少に伴う働き手の不足が重なり働き手側の賃金インフレが顕著になったことで経験が浅い資格者や資格を上昇させないでも収入は確保され始めたことで他業種からの移行、現在の働き方改革による正規職員の働き方にとらわれない状況など複雑な要因を基としての現状であり、他専門職に比してその専門性の向上は教育課程においても、資格取得過程においても、職場環境においても育成がされにくい現状にあり年々深刻化している。

法人本部が計画する人事考課制度や職能資格制度における職員の収入上昇に比例した質の向上も正規職員を主たる対象者であり施設の抱える課題はそれだけでは解決に至らず、このような情勢下学びなおしの機会と介護職の質の向上は手当の支給方法と連動した成果型をより強固としなければならないが、この実現は新規の入職者の機会喪失とも成りかねず年々改訂を繰り返しながらも根本的解決には至っていない。

介護資格者はこれらの現実と介護現場の現実に疲弊し生活の過渡期に介護業界から離れる離職も顕著に増え地域における人口減少問題に拍車をかけて介護従事者不足も問題であり限られた絶対数を近隣事業者と取り合うことで賃金インフレや、雇用条件の緩和に拍車をかけ売り手市場と化しているが働き方改革の観点ではある一定の成果を見いだせる反面利用される高齢者にとってそのことがメリットとして還元される場面は限られており今後の人口減少地域における現実は厳しいものがある。

## 8 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業運営に関する事項

#### ア 職員教育計画について（法人教育計画と併行し実施）

- ・法人教育計画における取組に対し積極的に参加を促し、確実に期日内の課題提出を促す。

- ・新人教育の指導内容、年間計画、指導評価などのマニュアルを再構築し、統一化を図ることによって均一な指導が行える環境を整えていく。また、指導に当たるスタッフの育成も同時に行う。
- ・主幹、主事の教育を促進し、一般職員をまとめる人ざいを育成する。また、処遇改善計画に対する理解を深め、介護レベルの向上に努めていく。そのため主幹、主事に対しては、ユニットケア研修等の受講を計画する。
- ・各レベルに合わせた社会人としての一般ルールの研修を促進し、職員レベルの平均化を図っていく。身近なところでは就業規則の周知、年間で接遇やビジネスマナーの研修を導入していく。また、利用者様の意思の尊重と人権擁護を促すため、ACP研修を導入する。

#### イ ユニットケア体制について

- ・より効果的なユニットケアを実現するために他事業所との協力と連携を図り、主力人ざいの育成に注力する。(ア)でユニットケア研修を受けたスタッフにより、受講した内容をその都度勉強会で情報提供する。
- ・業務内容の見直しやスタッフ間の人間関係を調整するなど、ストレスやフラストレーションの軽減が図れるよう職場環境の改善に努めていく。施設長、主事、主幹は、日常からスタッフの言動に気を配り、スタッフからの訴えが無くても定期的に面談を行ってスタッフの現状に傾聴する。

#### ウ 監査等指摘事項への取り組み

- ・監査等で受けた指摘に対しては優先順位を決定し、期日を設定後確実な対策を講じ実行する。また、講じた対策に関しては、すべてのスタッフが周知できるように表示するなど閲覧確認を行うとともにマニュアル整備を図っていく。

#### エ 人件費の見直しと適切な配置

- ・「人事考課」「職能資格制度」の理解と定着に努め、実践することでスタッフの能力に応じた成果型を目指す。また、勤務年数にこだわらず、適性を持った職員の能力配置を検討する。なお、その判断にあたりキャリアアップ、人事考課能力判定評価及び職能試験を導入・活用する正当な判断基準を設ける。

##### 業務運営体制の見直し（あり方検討会の実施等）

- ・すべての業務に対し、無理・無駄・現状に適していない等の見直しを行い、過去の体制から惰性で行われている可能性のある業務の改善を行う。

#### オ 人件費の管理

- ・平成 27 年度介護報酬改定により改定された宿直職員の必須配置について、当該施設においては最低基準を上回る数の夜勤職員を配置していることから、1人以上を防火管理の担当者として指名配置し、当西海医療センターにおける専従の宿直職員の配置を本年

6月目途に終了する。

(2) 収入増に向けた取り組み事項

ア 加算申請について

- ・2024年の介護報酬改定に対し、それに関する加算や減算について把握し適切に対応する。
- ・現在まで行われている加算算定を当たり前とせず確認や情報収集を行い精度の向上を図っていく。

イ 短期稼働率の向上と法人内他事業所との連携（医療介護との連携・共同業務等）について

- ・他事業所からの依頼だけではなく、同事業所間での連携を取り利用者様の積極的な受け入れを行う。
- ・利用者様の情報に関して（施設での生活状況やクリニック受診情報など）、各事業所間での情報共有を行う。
- ・各事業所から代表を募り、定期的に情報交換（会議等）の場を設ける。

(3) 地域貢献に関する事項

- ・交流スペースを有効的に活用する。まずはふくにゃんカフェを通じて交流スペースの存在をアピールし、地域への認知度を上げる。地域に向けてのチラシを作成し、対象者に合わせて定期的に更新を行う。
- ・交流スペースの活用法に関し、事業所内や外部地域から意見を仰ぐ。チラシの内容にアンケートを設けるなどして情報収集の場を作る。

## 9 行事等日程

| 月  | 行事  | 備考                              |
|----|---|---------------------------------|
| 4月 | 家族会総会（予定）<br>入居者衣替え<br>安全運転講習<br>避難訓練（4/30）<br>生成AI活用研修（管理職）<br>ビジネスマナー研修 | 家族会主催<br>各ユニット毎<br>西海医療福祉センター全体 |
| 5月 | 母の日<br>AED講習<br>スキルアップ研修（学びなおし）1<br>地域貢献活動（5/31）                          | 各ユニット毎<br>西海医療福祉センター全体          |
| 6月 | 父の日   | 各ユニット毎                          |

| 月   | 行事  | 備考  |
|-----|---|---|
|     | 緊急連絡網伝達訓練<br>防犯訓練 (6/28)<br>接遇研修  | 介護福祉課   |
| 7月  | 七夕<br>大掃除<br>避難・消火訓練 (昼間)<br>発電機操作訓練<br>スキルアップ研修 (学び<br>なおし) 2<br>地域貢献活動 (7/26) | 各ユニット毎<br>介護福祉課<br>西海医療福祉センター全体<br>西海医療福祉センター全体 |
| 8月  | 緊急搬送訓練<br>防災訓練 (8/30)   | 介護福祉課   |
| 9月  | 特養・短期合同行事<br>防災訓練・備品チェック<br>スキルアップ研修 (学び<br>なおし) 3<br>地域貢献活動 (9/27)             | 家族会・介護福祉課共催<br>西海医療福祉センター全体                     |
| 10月 | 入居者衣替え<br>防犯訓練<br>避難訓練 (10/31)<br>生成 AI 活用研修 (管理<br>職)                          | 各ユニット毎<br>西海医療福祉センター全体                          |
| 11月 | 避難・消火訓練 (昼間)<br>スキルアップ研修 (学び<br>なおし) 4<br>地域貢献活動 (11/29)                        | 西海医療福祉センター全体                                    |
| 12月 | 大掃除<br>安全運転講習<br>防犯訓練 (12/27)<br>ACP研修  | 介護福祉課<br>西海医療福祉センター全体                           |
| 1月  | 新年行事<br>AED講習<br>スキルアップ研修 (学び<br>なおし) 5<br>地域貢献活動 (1/31)                        | 介護福祉課<br>西海医療福祉センター全体                           |
| 2月  | 節分<br>家族参加型行事   | 各ユニット毎<br>家族会主催                                 |

| 月  | 行事                                     | 備考                           |
|----|--|------------------------------|
| 3月 | 避難・消火訓練（夜間）<br>消火器取扱講習<br>地域貢献活動（3/28） | 西海医療福祉センター全体<br>西海医療福祉センター全体 |

※ 各ユニットの誕生会はユニット・フロアでの計画・実施行う。

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。



# 短期入所生活介護 さいかい

## 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 西海事業部 介護福祉課

名称 『短期入所生活介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300296

管理者 現在 榎座 正義

|         |             |         |       |
|---------|-------------|---------|-------|
| 施設会計責任者 | 中尾 祐二       | 安全衛生推進者 | 榎座 正義 |
| 施設会計担当者 | 榎座 正義       | 防火防災管理者 | 松田 玲子 |
| 施設出納職員  | 今村 富美、永田 純子 |         |       |

利用者 定員数 8名 (1ユニット)  
5階フロア 花ユニット 8名

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とする。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営6年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり、経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考える。

## 2 施設理念

『優しさに 出会い ふれあう ～住み慣れた町でいつまでも～』

## 3 事業目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、介護保険法令の趣旨に従い、ご契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的として、必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短

期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供する。

#### 4 運営方針

本事業は、要介護状態となった場合、その入居者が可能な限り居宅での、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供する。

#### 5 2023年度（4月から3月）における事業実績（計画対比） （特養短期）

|      | 計画額        | 実績額        | 介護保険請求額    | 利用者請求額    | 計画達成率  |
|------|------------|------------|------------|-----------|--------|
| 4月   | 2,070,000  | 2,710,331  | 1,976,351  | 733,980   | 130.9% |
| 5月   | 2,139,000  | 2,253,184  | 1,736,408  | 526,776   | 105.3% |
| 6月   | 2,070,000  | 2,396,298  | 1,901,269  | 495,029   | 115.8% |
| 7月   | 2,494,000  | 2,136,688  | 1,685,358  | 451,330   | 85.6%  |
| 8月   | 2,317,000  | 2,138,366  | 1,538,805  | 599,561   | 92.2%  |
| 9月   | 2,242,000  | 1,258,038  | 889,347    | 368,691   | 56.1%  |
| 10月  | 2,494,000  | 1,748,188  | 1,375,385  | 372,803   | 70.1%  |
| 11月  | 2,414,000  | 3,120,350  | 2,436,851  | 683,499   | 129.3% |
| 12月  | 2,494,000  | 2,107,235  | 1,446,206  | 661,029   | 84.5%  |
| 1月   | 2,139,000  | 2,491,026  | 1,807,771  | 683,255   | 116.5% |
| 2月見込 | 1,933,000  | 2,292,648  | 1,721,779  | 570,869   | 118.7% |
| 3月見込 | 2,139,000  | 2,292,648  | 1,721,779  | 570,869   | 107.2% |
| 合計   | 26,945,000 | 26,945,000 | 20,237,309 | 6,717,691 | 100.0% |

## 6 2024年度における収入目標

| 【短期】 | 計画人数  | 介護保険等計画額    | 入居者負担計画額   | 計画額         |
|------|-------|-------------|------------|-------------|
| 4月   | 6.0人  | 1,565,000円  | 334,000円   | 1,899,000円  |
| 5月   | 6.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 6月   | 6.0人  | 1,989,000円  | 425,000円   | 2,414,000円  |
| 7月   | 7.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 8月   | 6.5人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 9月   | 6.5人  | 1,706,000円  | 364,000円   | 2,070,000円  |
| 10月  | 7.0人  | 2,055,000円  | 439,000円   | 2,494,000円  |
| 11月  | 7.0人  | 1,848,000円  | 394,000円   | 2,242,000円  |
| 12月  | 7.0人  | 1,763,000円  | 376,000円   | 2,139,000円  |
| 1月   | 6.0人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 2月   | 6.0人  | 1,593,000円  | 340,000円   | 1,933,000円  |
| 3月   | 6.0人  | 1,617,000円  | 345,000円   | 1,962,000円  |
| 平均   | 6.4人  | 1,741,333円  | 371,583円   | 2,112,917円  |
| 合計   | 77.0人 | 20,896,000円 | 4,459,000円 | 25,355,000円 |

## 7 行事等日程

| 月   | 行事              |
|-----|-----------------|
| 4月  | クッキング           |
| 5月  | 母の日             |
| 6月  | 父の日             |
| 7月  | 七夕<br>クッキング     |
| 8月  | クッキング           |
| 9月  | 特養・短期合同行事       |
| 10月 | クッキング           |
| 11月 | クッキング           |
| 12月 | クリスマス会<br>大掃除   |
| 1月  | 新年行事<br>クッキング   |
| 2月  | 節分<br>特養・短期合同行事 |
| 3月  | ひなまつり           |

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

#### 法人の方針

- ・医療と介護を組み合わせ、地域の人々の健康と幸福をサポートすることを目指す。

#### 施設の理念

- ・「優しさに出会いふれあう～住み慣れた町でいつまでも～」

#### 事業の目的

- ・介護が必要な人が、自立した生活ができるように支援することを目指す。

#### 運営の方針

- ・入居者が自分でできることを増やし、自立へ向かうことで家族の負担も減らせることを目指す。

#### 行事のスケジュール

- ・毎月季節の行事やイベントを行い、利用者様の活気に繋げる。

## 8 運営に当たっての重点項目

### (1)利用者の自立支援と健康管理

- ・利用者の日常生活における介護や機能訓練を通じて、自立した生活を支援することが重要である。健康管理や心身機能の維持を促進し、ご家族の負担を軽減できるよう対応する。全ての職種により定期的に利用者様の状態について検討会を開き、現状の把握と ADL 向上に関するプランを検討する。また、利用者様やご家族からのニーズに耳を傾け、可能な限りプランに反映する。

### (2)安全衛生の確保

- ・BCP をもとに、安全衛生推進者や防火防災管理者の指導のもと、施設内での安全性を確保し、災害時に備えることが必要である。適切な設備や対策を整え、利用者や職員の安全を守ることに、事業が継続できることが重要であり、定期的に研修及びシュミレーションを行う。研修、シュミレーションに関しては、特別養護老人ホームさいかいの事業計画書に準ずる。

### (3)法人事業方針の遵守

- ・法人の事業法人に基づき、医療と介護の密接な連携を図り、地域の要望に応じた多様な事業やサービスを提供することが求められる。地域の皆様に健康で幸福な社会生活を支援し、地域社会との連携を強化することが重要である。まずは事業所の壁を越え、協力体制を整える。そのため、各事業所と情報共有できる会議等を設ける。

### (4)収入目標の達成

- ・2024 年度の収入目標を達成するために、適切なマーケティングや施策の実施が必要である。需要の予測や費用対効果の検討を行い、収入の最大化を図ることが重要である。今年度からの加算の改正への対応や、加算の見直しを検討する。また、新規利用者様のリピート率

を上げられるよう、サービス提供内容の高品質化を目指す。

(5)行事等の実施

- ・定期的な行事やイベントの計画と実施が必要である。利用者や地域住民とのコミュニケーションを図り、施設の活性化や利用者の満足度向上につなげることが重要である。よって企画されたイベントは確実に実施出来るよう調整する。

2024年3月  
西海事業部長

社会福祉法人 福医会  
法人本部 サテライト事業  
老人福祉課

2024 年度 事業計画書(案)



2024 年 3 月 14 日  
法人本部サテライト事業  
本部長 徳永 翔

2024. 3. 28 評議員会決議により本書を原本とする

## 施設概要

- ・老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 5 条 3 に定める老人福祉施設
- ・老人福祉施設のうち、行政による措置施設
- ・社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業
- ・法人組織 西海福祉事業部 老人福祉課

名

称 : 『養護老人ホーム さいかい』

主たる所在地 : 長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060-6

建物 : 鉄筋コンクリート造（耐用年数 39 年）

地上二階

建築面積 1256.1 m<sup>2</sup>

延べ面積 1859.3 m<sup>2</sup>

年月建築

1988 年 03 月 竣工

2011 年西海市より譲渡により法人所有

土地 : 2,963.89 m<sup>2</sup>

2011 年西海市より無償貸与

2022 年西海市より有償貸与へ移行

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議により決定、原則任期は 4 年間

第 5 期 (2021/ 7/ 1～2023/ 6/30) 任期 施設長 前平 義昭

第 5 期中途 (2023/ 7/ 1～2025/ 6/30) 任期 施設長 川添 大輔

施設会計責任者 徳永 翔 安全衛生推進者 川添 大輔

施設会計担当者 川添 大輔 防火防災管理者 川添 大輔

施設出納職員 会計担当者代行

預り金管理者 川添 大輔 預り金出納職員 松本 朝美

預り金会計担当者 小佐々 秀美

職員数（職員採用枠最大 11.0 名）

管理者 1 名 看護師 1 名 生活相談員 2 名 支援員 4 名 事務員 0 名

栄養士 1 名 厨房職員は業務委託により委託先職員

入所者 定員数 50 名

1 人部屋 48 室 2 人部屋 1 室（夫婦部屋）

現在の利用者数 31 名（2024/3/1 時点）

### 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」とい

う西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 施設理念

『社会の一員であることの喜びを実感できる生涯包括支援』

## 3 事業の目的

養護老人ホームさいかいは、老人福祉法に基づく措置対象者を入所させ、養護すると共に、入所者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行い、社会復帰を目指す為の中間施設である事を目的とする。

## 4 運営方針

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行う事により、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様にする事を目指し意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行う様に努める。

明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めると共に、市町村・老人の福祉を増進する事を目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。



## 5 当該事業所事業活動収入の推移

初年度

| 年度     | 額           | 平均         |
|--------|-------------|------------|
| 2011年度 | 80,280,418円 | 6,690,035円 |

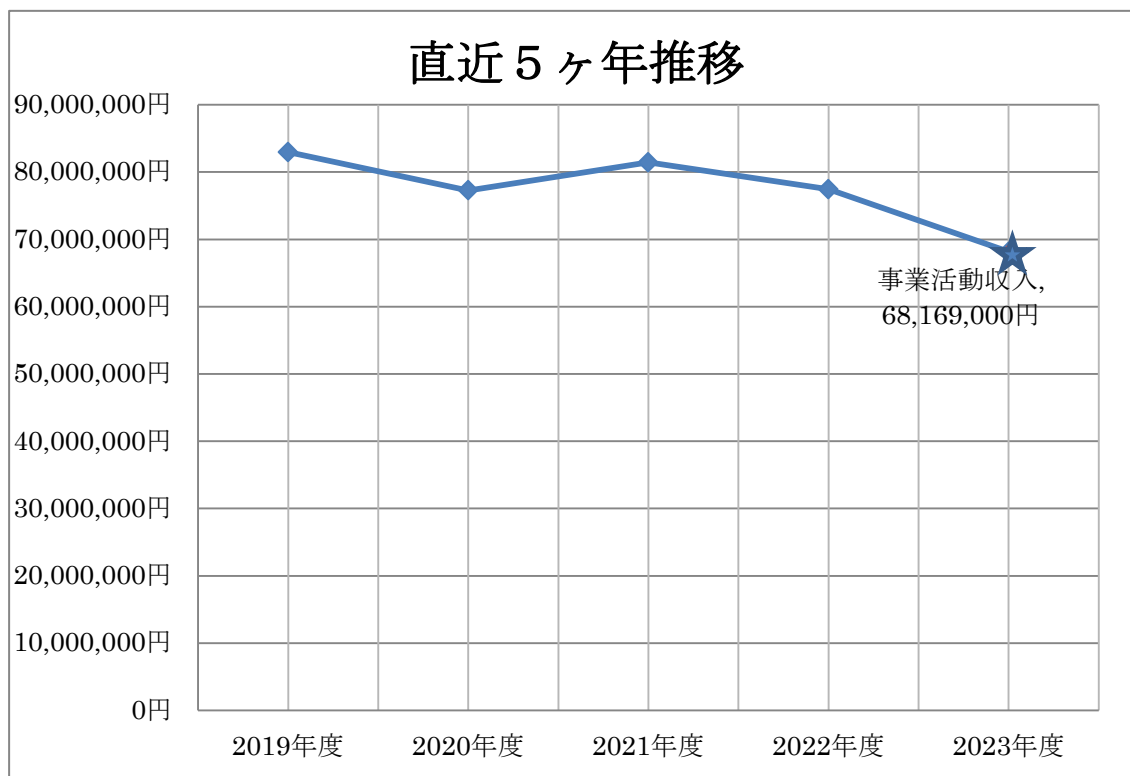
直近5ヶ年

| 年度     | 事業活動収入      | 平均         | 前年度比増減 |
|--------|-------------|------------|--------|
| 2019年度 | 82,958,408円 | 6,913,201円 | 107.3% |
| 2020年度 | 77,262,822円 | 6,438,569円 | 93.1%  |
| 2021年度 | 81,441,543円 | 6,786,795円 | 105.4% |
| 2022年度 | 77,431,907円 | 6,452,659円 | 95.1%  |
| 2023年度 | 68,169,000円 | 5,680,750円 | 88.0%  |

※2024/3/1時点（3月分は推定）

今年度予定

| 年度     | 事業活動収入      | 平均         | 前年度比増減 |
|--------|-------------|------------|--------|
| 2024年度 | 77,050,000円 | 6,420,833円 | 113.0% |



## 2017年度からの入所者数

|      | 2017年度    | 2018年度    | 2019年度    | 2020年度    | 2021年度    | 2022年度    | 2023年度    |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 4月※  | <u>39</u> | <u>42</u> | <u>39</u> | <u>38</u> | <u>35</u> | <u>37</u> | <u>34</u> |
| 5月   | 39        | 39        | 39        | 37        | 35        | 37        | 35        |
| 6月   | 44        | 39        | 38        | 36        | 36        | 39        | 31        |
| 7月※  | <u>44</u> | <u>39</u> | <u>40</u> | <u>36</u> | <u>36</u> | <u>39</u> | <u>30</u> |
| 8月   | 41        | 39        | 40        | 35        | 39        | 36        | 29        |
| 9月   | 43        | 41        | 39        | 35        | 40        | 36        | 30        |
| 10月※ | <u>41</u> | <u>40</u> | <u>39</u> | <u>35</u> | <u>39</u> | <u>36</u> | <u>27</u> |
| 11月  | 41        | 40        | 39        | 33        | 37        | 35        | 30        |
| 12月  | 41        | 43        | 38        | 32        | 38        | 35        | 30        |
| 1月※  | <u>41</u> | <u>44</u> | <u>40</u> | <u>34</u> | <u>41</u> | <u>36</u> | <u>31</u> |
| 2月   | 41        | 42        | 40        | 34        | 41        | 40        | 32        |
| 3月   | 43        | 40        | 40        | 34        | 40        | 40        | 31        |
| 年間   | 498       | 488       | 471       | 419       | 457       | 446       | 370       |

※西海市入所判定会議開催月 2024/3/1時点

## 6 措置施設の現状と課題

「超高齢社会」に向けて、地域包括ケアシステム現実的実施が重要であり、このシステムにおいて医療、介護、予防、生活支援、住まいの5つの要素を結びつけ、高齢者の地域生活を支えることを目指している。しかし、養護老人ホームは措置施設としての役割を果たすセーフティーネットとしての機能や、社会・地域復帰の割合が不十分であることが課題である。

養護老人ホームは高齢者の居所と生活支援を提供する老人福祉施設であり、在宅や地域での生活が難しい低所得高齢者が多く利用しており、入所定員割れが問題となっている。経営難や措置対象者の減少、理解不足など、養護老人ホームの課題は多岐にわたり、格差社会の影響も顕著である。

市町村または地域包括支援センターが入所判定委員会として機能しており、施設単独での入所者受け入れが難しい状況があり、被措置者数の減少は特定の地域だけでなく、広範囲に影響している。高齢化により、被措置者数の増加が予想され、入所者の高齢化や健康問題が深刻化している。今後、高齢社会における役割の再検討が必要であり、家庭の介護機能が弱い世帯が増加することも見込まれ、入所者の個々の能力に応じた社会復帰と自立を支援することを目指す。

現在、自立した社会復帰や入所前の生活を目指す入所者が減少しており、施設入所者の約7割が要介護・要支援認定を受け、精神疾患を持つ入所者も増加している現状である。年齢層が広がり、多様なニーズが生まれており、個々に合わせた支援提供が課題であり、処遇計画の策定と実施支援が必要となる。近年、在宅への復帰者が少ない状況を打開し中

間施設としての役割も入所される方々に理解していただき役割を果たしていかなければならない。また、セーフティーネットとしての役割を担っていることから、入所前に入所者と家族にその機能や特性を理解してもらうことが重要となる。入所判定会議の回数や時期によって瞬時に利用が難しい場合もあるが、施設主体で契約入所体制の中、柔軟な運用を進めていく。また、入所者の自立支援計画を立案し、退所支援にも取り組む必要性があり、施設費用の大部分は行政負担で賄われているため、施設生活依存や復帰支援の課題である。施設の相談機能は地域に還元し、高齢者や生活困窮者への支援が必要となり、養護老人ホームの入所必要性の判断が不十分な現状もあり、適切なアセスメントとソーシャルワークの実践に取り組む。

## 7 2023年度(4月～3月)における事業実績(計画対比)

|                             | 計画人数   | 計画額         | 実績人数   | 実績額         | 計画達成率   |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|---------|
| 4月                          | 41.0人  | 7,159,000円  | 34.0人  | 5,732,789円  | 80.08%  |
| 5月                          | 41.0人  | 7,079,000円  | 35.0人  | 5,864,215円  | 82.84%  |
| 6月                          | 41.0人  | 7,079,000円  | 31.0人  | 5,401,938円  | 76.31%  |
| 7月                          | 41.0人  | 7,079,000円  | 30.0人  | 5,164,654円  | 72.96%  |
| 8月                          | 40.0人  | 6,907,000円  | 29.0人  | 4,990,523円  | 72.25%  |
| 9月                          | 40.0人  | 6,907,000円  | 30.0人  | 5,049,756円  | 73.11%  |
| 支弁基準(事務費)増額分(2023.4～2023.9) |        |             |        | 2,410,100円  |         |
| 10月                         | 31.0人  | 5,425,000円  | 27.0人  | 5,692,828円  | 104.94% |
| 11月                         | 33.0人  | 5,775,000円  | 30.0人  | 5,075,766円  | 87.89%  |
| 12月                         | 34.0人  | 5,950,000円  | 30.0人  | 5,682,842円  | 95.51%  |
| 1月                          | 36.0人  | 6,300,000円  | 31.0人  | 6,043,732円  | 95.93%  |
| 2月                          | 36.0人  | 6,300,000円  | 32.0人  | 6,622,110円  | 105.11% |
| 3月                          | 36.0人  | 6,300,000円  | 31.0人  | 4,437,747円  | 70.44%  |
| 平均                          | 37.5人  | 6,521,667円  | 30.8人  |             |         |
| 合計                          | 450.0人 | 78,260,000円 | 370.0人 | 68,169,000円 | 87.11%  |

※2024/3/1時点

※1名当たりの単価に差額が生じているのは、中途の入退所・及び入院によるもの。

※入院や介護サービス利用が生じた場合は本人支給金支出により支出。

※上記表は拠点における事業活動収入のうち老人福祉事業に特化したもの。

## 8 事業目標

| 年度     | 事業活動収入      | 平均         | 前年度比増減 |
|--------|-------------|------------|--------|
| 2024年度 | 77,050,000円 | 6,420,833円 | 113.0% |

9 2024年度における収入目標

|     | 入所者数   | 措置費・契約費収入額  |
|-----|--------|-------------|
| 4月  | 33.0人  | 5,850,000円  |
| 5月  | 34.0人  | 5,950,000円  |
| 6月  | 36.0人  | 6,150,000円  |
| 7月  | 38.0人  | 6,250,000円  |
| 8月  | 38.0人  | 6,250,000円  |
| 9月  | 39.0人  | 6,450,000円  |
| 10月 | 40.0人  | 6,450,000円  |
| 11月 | 40.0人  | 6,500,000円  |
| 12月 | 41.0人  | 6,800,000円  |
| 1月  | 41.0人  | 6,800,000円  |
| 2月  | 41.0人  | 6,750,000円  |
| 3月  | 42.0人  | 6,850,000円  |
| 平均  | 38.6人  | 6,400,000円  |
| 合計  | 463.0人 | 77,050,000円 |

※その他（処遇改善加算、管理費特別加算等）

| 処遇改善加算（月額） |          | 一般事務費（月額） |             |
|------------|----------|-----------|-------------|
| 4月         | 27,900円  | 4月        | 3,913,347円  |
| 5月         | 27,900円  | 5月        | 3,660,873円  |
| 6月         | 27,900円  | 6月        | 3,913,347円  |
| 7月         | 27,900円  | 7月        | 3,913,347円  |
| 8月         | 27,900円  | 8月        | 4,039,584円  |
| 9月         | 27,900円  | 9月        | 4,165,821円  |
| 10月        | 27,900円  | 10月       | 4,165,821円  |
| 11月        | 27,900円  | 11月       | 3,913,347円  |
| 12月        | 27,900円  | 12月       | 4,039,584円  |
| 1月         | 27,900円  | 1月        | 4,418,295円  |
| 2月         | 27,900円  | 2月        | 4,544,532円  |
| 3月         | 27,900円  | 3月        | 4,418,295円  |
| 合計         | 334,800円 | 合計        | 49,106,193円 |
|            |          | 9%の場合     | 4,419,557円  |
|            |          | 10%の場合    | 4,910,619円  |

総合計 9%の場合年額（処遇改善加算＋一般事務費） 4,754,357円

総合計 10%の場合年額（処遇改善加算＋一般事務費） 5,245,419円

※加算（現在取得分） 被服費加算、冬季加算、期末加算、介護保険加算等

| 算定 | 加算内容          | 単位/円  | 内容                                |
|----|---------------|-------|-----------------------------------|
| ○  | 被服費加算         | 1,047 | 当該年度の4月1日現在に支給                    |
| ○  | 冬期加算          | 2,168 | 当該年度の11月～3月に支給                    |
| ○  | 期末加算          | 5,384 | 当該年度の12月1日現在に支給                   |
| ○  | 介護保険加算        | 2,000 | <a href="#">費用徴収基準の1階層の適用を受ける</a> |
| ○  | 介護サービス利用者負担加算 | 変動による | 介護保険法に基づく介護サービスを利用した者             |

※その他一覧

| 算定 | 加算内容                         | 単位/円           | 内容   |
|----|------------------------------|----------------|--|
| ×  | 障害者等加算                       | 20             | 養護老人ホームのうち外部サービス利用型特定施設で支援を特に必要としている知的障害、精神障害の利用者に対して基本サービスを行った場合                        |
| —  | 入所者処遇加算                      | 年額<br>/435,000 | 「高齢者等」を職員配置基準以外に非常勤職員として雇用する場合であって、当該年度中における「高齢者等」の総雇用人員の累積年間総雇用時間が400時間以上見込まれること。       |
| —  | 単身赴任加算                       | —              | 職員のうち単身赴任者が存する施設であって、生活保護施設等における単身赴任手当の加算について単身赴任手当実施要領に定めるところに準じて単身赴任加算を必要とするものと認知された施設 |
| —  | 施設機能強化費加算<br>(施設入所者社会復帰促進事業) | —              | 施設機能の充実強化を推進している施設であって、施設機能強化推進費を必要とするものと認定された施設。  |
| —  | 管理費スプリンクラー設置加算               | 管理費<br>/0.3%   | 消防法施行規則に定める設備・設置基準及び既存の社会福祉施設に対する消防用設備等の技術上の特例基準の適用についてスプリンクラー設備を設置している施設                |
| ×  | 病弱者等介護加算                     | 13,780         | 被措置者のうち病弱のため当該施設の医師の指示に基づき栄養補給等のために特別の給食を1月以上必要とする者であつ                                   |

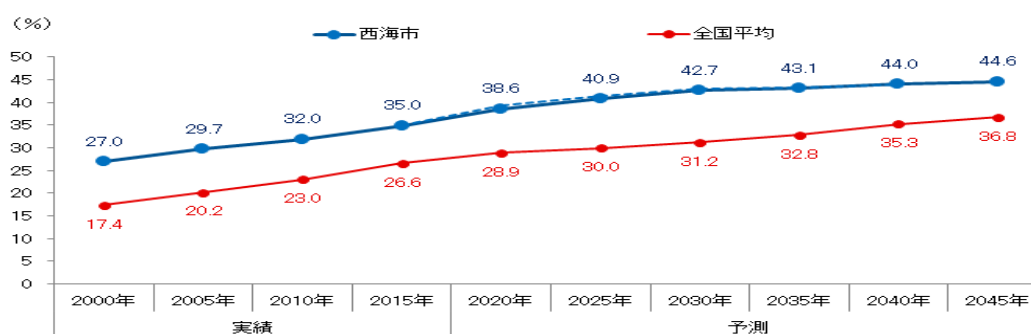
|   |             |                  |   |
|---|-------------|------------------|---|
|   |             |                  | て、市において必要と認定した者   |
| × | ボイラー技士雇上費加算 | 年額/<br>2,418,000 | ボイラーを設置しており、ボイラー技士の免許を有する者を雇上げる施設について、2,418,000円を、入所定員に12を乗じて得た数により除して得た額   |
| × | 夜勤体制加算      | 年額/<br>5,153,000 | 職員配置基準を超えて支援員を配置し、夜勤体制に移行している施設のうち、次のいずれかに該当する養護老人ホームで市長が認定した施設とする。<br>ア 障害者等加算を受けている施設<br>イ 要介護認定を受けた者が入所定員の30%以上入所する施設    |
| ○ | 移送費加算       | —                | 措置の開始、変更又は廃止に伴って施設へ入所する場合又は施設から退所する場合。被措置者が施設から医療機関へ入院する場合又は医療機関から退院する場合。措置の開始、変更又は廃止に伴って養護受託者の家庭に転入する場合又は養護受託者の家庭から転出する場合。 |
| ○ | 葬祭費加算       | 1件につき<br>203,237 | 施設入所者逝去。身元保証人不在の場合に応じ火葬等に関わる費用。   |
| ○ | 老人短期入所加算    | 300              | 入所の期間が概ね30日以内の者。ただし、やむを得ない場合には、必要最小限の範囲で期間を延長することができるものとする。   |

## 西海市の高齢化状況

|       | 総人口    | 高齢者人口  | 高齢化率  |
|-------|--------|--------|-------|
| 西海市   | 26,114 | 10,373 | 39.7% |
| 西彼地区  | 8,090  | 2,948  | 36.4% |
| 西海地区  | 6,879  | 2,753  | 40.0% |
| 大島地区  | 4,636  | 1,704  | 36.8% |
| 崎戸地区  | 1,217  | 635    | 52.2% |
| 大瀬戸地区 | 5,292  | 2,333  | 44.1% |

2022. 4. 30 時点

西海市の高齢化率の推移



※高齢化率：総人口に占める65歳以上の人口割合(%)、年齢不詳を除いて算出  
 ※図中の緑の点線は、前回2013年3月公表の「将来人口推計」に基づく当地域の高齢化率

© jp.gdfreak.com

## 1 0 運営にあたっての本年度重点項目

### (1) 契約入所の促進並びに加算所得に向けた行政との連携

通常の措置入所と並行しながら契約入所による即時対応を継続する。また、昨年度、西海市との協議を進める中で、養護老人ホームの必要性に共同認識が得られたがその後思うような進捗はなく、現状を変革するために養護老人ホーム独自の加算取得が必須である。立地上の問題や特定施設への転換など、さまざまな課題が山積しており、時間を要する可能性もあるが、行政との連携と協議を定期的実施し運営状況に応じて都度見直しができない場合、継続が年々難しくなっている状況を行政側の理解を深める必要がある。

前年度同様、受け入れ人数のバランスを保つことを第一に考え、通常措置入所を平均30.0名、契約入所を経由する入所を6.0名と設定し目指す。さらに、受け入れ減少の現状を踏まえ、処遇計画の短期間見直しのPDCAサイクルを確立し、必要なサービスは外部サービスに頼り、生活が慢性化するのを防ぎ、現在の自由すぎる施設生活を「本来の目的に沿った施設生活」に再構築する過渡期に取り組む。

### (2) 入所者の安定した生活機能の充実を図る法人内事業所との連携

高齢化と地域人口の減少に伴い、入所者数が減少しており、また要支援者の身体

機能低下が著しく、現在の入所者および今後の入所者に対して健康維持を強化する必要がある。措置施設で生活を継続または在宅復帰に向けた支援をするうえで現入所者及び今後入所される方への健康維持強化は課題であり、専門的アプローチが必要な場合は介護老人保健施設等での短期集中リハビリを経由するなどの在宅的受け入れや、在宅復帰及び日常生活活性化に基づきデイサービス、デイケア、訪問介護や訪問医療も積極的に取り入れ、措置としての受け皿としての社会的機能を保持しながらも、生活が税金で賄われていることから措置施設が何らかの事情を抱えた方の一時的な在宅としての立ち位置を地域で確立し、連携を進める中で従来通り地域で自立した生活が送れるまでのサポート施設であることを実現していく必要がある。

特定施設入居者生活介護への転換についても検討を重ねる必要があり、人員基準や設備基準など、さまざまな問題を抱えながら、現在のサービス提供を充実させるために、特定施設入居者生活介護を実施している施設と情報共有し必要に応じて地域の変動に、継続性を保てる仕組みへと対応が必要である。管理者や生活相談員が中心となって研修会に参加し、必要性や可否について検討を重ねる。

### (3) 入所者のニーズに合わせたサービス提供及び社会復帰の構築

施設処遇計画書の見直しを適宜行い、入所者の身体的・精神的状態や生活状況が変動した場合だけでなく、個々の状況に応じて、社会的自立が可能な方には在宅復帰を、生活支援が必要な方には日常生活の活性化を目指すプランを立案する。具体的な目標設定を行い、入所時から退所支援の道筋を考え、サービス提供を充実させ、年間5名程度の在宅復帰や地域復帰を目指す。また、地域への移行には就労支援などの連携が必要不可欠であり生活相談会や面談を通じて、本人やご家族と協力しながら、衣食住の継続入所に頼らず、地域での生活を支える仕組みを整える。さらに、地域交流スペースの活用や高齢化問題にも目を向け、地域住民と連携し、安心して相談できる施設を提供し、感染対策を講じつつ、地域利用への体制整備を進め社会復帰をサポートする。

### (4) 人ざい育成（同施設における連携教育）

事故の発生を完全に回避することは難しい現実であり、そのため、リスクマネジメントを強化する必要がある。入所者の自立支援を目指す一方で、環境や身体機能、精神的な状態に変動がある入所者の支援において、事故を未然に防ぐためのヒヤリハットを早期に発見するシステムを構築する。また、定期的なリスク検討委員会でも高リスクの入所者を把握し、職員全員がリスク回避を意識する体制を構築し、重大事故を防ぐために年間計画で職員の育成を強化していく。

養護老人ホームでは、入所者の多様性が増加し、高齢者や認知症高齢者だけでなく、精神疾患や身体・知的障害のある高齢者、DVや虐待被害を受けた高齢者、ホームレス、地域で疎外されてきた高齢者などが入所している。これに対応するため、



幅広く専門的なスキルを持つことが必要となる。研修やフォローアップの仕組みを整え、入所者の日常生活の質の向上が必須となる。個々の生活課題に合わせて処遇方針や生活目標を立て、入所者の支援を強化する。

法的義務を満たすために配置に配慮し、指導や育成も進めると共に、専門性の構築を重視し、能力考課を通じて養護施設独自の専門性を理解し、自立支援の提供方法を向上させることを目指す。その手段として、e-ラーニングによる自己研鑽及びONJT、OFF-JTでの教育訓練により、各専門職の専門性向上に資するよう最新の技術や知識を習得する成長研修により学びなおしを適宜実践する。また、習得したものについては、当該事業所のみならず事業部内にて落とし込み研修を実施し情報共有と連携強化を図るとともに、法人利用者への質の高いサービス提供を実現し日々の業務へも還元していく。

(5) 行政・自治体との更なる連携強化を図り施設運営の展開

入所判定会議の在り方を追求していく必要がある。入所判定会議の在り方を追求していく必要がある。措置施設の機能目的の一つである入所から退所までのゴール設定を判定会議内で決定されない状況で、入所決定を行うなど、措置の目的と、入所者自身の方向性、施設への委託目的など不明確な会議決定に疑義を感じるとともに、在宅復帰の明確化がなされていないケースしかなく措置施設の意義を行政側がより真剣に取り組む必要がある。これらの改善のため受け入れ施設としての参加を促していく。年々打診している件ではあるも決定事項として参加を認めて頂けない事、要望や提案等全て協議が必要である為、従来の流れから今年度も更なる変革を求めていく。

地元地域に目を向けると高齢者世帯が年々増加傾向にある中、地域の福祉窓口としての機能性を向上させる必要がある。生活相談員を軸とした問い合わせの対応や相談出来やすい環境を整える必要性を再検討していく。地域に出向き地元高齢者が安心して相談が出来る体制を講じていく。

定期的に西海市との協議を進める中でも年々進捗がなく現在に至る。協議を進める中でも施設の受け皿である養護老人ホームの重要性は互いに理解できているが、民間移譲後より西海市の担当者に入れ替わり等もあり引継ぎや要望等に関する意見交換が前に進む事なく現状に至っている。また、養護老人ホームに関する課題は山積しており、入所に関する情報共有の在り方・加算取得条件・施設周辺の安全対策等様々な協議が今後も必要であり担当者との密な打ち合わせ並びに要望を打診し施設運営を継続して行っていく。また、独自で調べた養護老人ホームに関わる加算取得にも力を注いでいき連携強化を行っていく。措置入所確保が現状厳しい中、施設運営に打撃が生じている部分で、取得対象の加算を取り入れ収入の安定を確保していく。

地域貢献の最終段階であることを念頭に生活困窮者に対する就労訓練事業の認定登録を2020年に実施したが、未だもって相談件数は0件である。広報等において、

相談件数又は、相談人数が 300～400 件という結果論のみ明記されていたものの実績や根拠等が全く明確ではなく西海市の独自性に欠ける。登録事業所としても、今後の受け入れを実現化する為、毎月 1 件の相談から実現までのアプローチを掛け、就労に携われる年齢制限を定めていく事や入所に関する問い合わせの年齢制限を定め準備を進めていかなければならない。そのため、西海市との月々の協議はもちろんのこと、各登録事業所への情報公開の打診等を本格的に要望していき行政体質の打破に努めていき地域貢献に努めていく。

(6) 入所者預り金管理強化（法人内事業所相互管理強化）

小口現金及び行事活動費を含む施設預り金の管理について、預り金管理に関連する法令や通達を遵守し、適正な管理体制が遂行できるよう各担当者の業務分掌を見直しダブルチェック以上の機能を持たせるなど、既存の規程を再構築し現金や通帳の管理を行う。また取引先銀行と提携し振替及び入出金をデータにて処理を行うことにより事務作業の軽減化は基より、職員の取り扱う現金の取り扱いを最小限にし、安全性と効率性を向上させる。さらに、預り金等が適正に管理されているか法人内で同様の管理を実施している施設と当該事業所の相互監理点検において費用項目を統一し「入出金依頼書」「通帳」「出納簿」の連動性・統一性を再構築するなど、見直し精度を上げ監理体制を一層強化する。

(7) 管理職による文章生成 AI（ChatGPT 等）活用による業務の効率化

AI を使用することで、必要な情報を素早く生成し、文書を効率的にまとめることができ、一貫したスタイルや表現で文章を生成するため、複数の管理職による文書でも一貫性を保つことができることなど、今後本格化する AI 活用において先行してその活用意識の構築を開始する。そのため、まずは管理職が利点と限界を理解し、管理職自ら適切に活用するだけでなく、強いては部署間連携及び部下への指導や業務軽減などにも繋げていき業務改革を先進して実施する。

(8) 老朽化対策と並行した安全な生活支援提供

強塩害地域であることから施設の老朽化が進み、安全確保がに課題を有している。自然災害に備えつつ、災害リスクが高いことを認識し、各種訓練を法定のみに限らず積極的に実施し、入所者にも防災意識を醸成していく方針を継続する。当面大規模な修繕工事は現状の事業内容では難しく、その点も含め事業の安定性の面からも行政の理解を深め安定性を追及しなければならない。中期的（10 年程度）には建替えが必要であるが継続した積み立ても困難な状況であり、行政との中期的な協議を重ねず必要がある。また場合によっては根本的に方針を見直さなければならない。施設周辺の安全対策については、行政の要望にも関わらず設置が困難であるとの回答があったものの、安全確保の重要性から地元住民との協力を得て要望を継続する方針である。

防火・防災・防犯については、事業継続計画の策定と周知、定期的な訓練を重視し、災害時の備蓄品や高齢者の避難場所の提供方法なども検討している。職員と入所者にも知識と行動力を身につけさせ、自助・共助の精神で防災力を高めていく方針を掲げている。

#### 1 1 施設設備費等積立金と取崩計画

施設整備費等積立金とその取崩について

2023 年度積立金取崩は、変動なし

2024/3/1 時点の施設整備費積立金額 10,000,000 円

2024/3/1 時点の人件費積立金額 0 円

今後の積立金取崩計画については、施設整備費積立金 10,000,000 円は最低限の積立金額と考え、計画的取崩ではなく、緊急的な改修・修繕が生じたときの財源として確保しておくことが望ましい。2032 年度から 2035 年度程度までに施設建替を計画するうえで 2024 年度も併せて定期増額を目標に掲げて年間 5,000,000 円程度の計画で積み立てを実施したくはあるが現状では不可能である。10 年間で 50,000,000 円を最低限の財源に施設移設建替計画を立案、併せて行政への助成金申請等も含め、計画的に進める。




## 1 2 施設行事計画（入所者行事活動）

|     | 行 事  |
|-----|--|
| 4月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>手芸教室・クッキング・生花教室・花見ドライブ・各趣味活動・地域清掃活動+    |
| 5月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>手芸教室・クッキング・ガーデニング講座・各趣味活動・施設大掃除         |
| 6月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>カラオケ・生花教室・クッキング・各趣味活動・確定申告作業            |
| 7月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各趣味活動・防犯訓練          |
| 8月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>お盆法要会・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動・消防訓練        |
| 9月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>彼岸法要会・ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動    |
| 10月 | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>生花教室・手芸教室・クッキング・カラオケ・各趣味活動・地域清掃         |
| 11月 | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各趣味活動・地域合同避難訓練      |
| 12月 | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>手芸教室・カラオケ大会・生花教室・クッキング・各趣味活動・年末大掃除・地域清掃 |
| 1月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>クッキング・カラオケ・手芸教室・ガーデニング講座・各趣味活動・初詣・防災訓練  |
| 2月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>カラオケ・手芸教室・生花教室・クッキング・各趣味活動・地域清掃         |
| 3月  | 生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会<br>彼岸法要会・ガーデニング講座・カラオケ・手芸教室・クッキング・各趣味活動    |

(※利用人数×¥1,000/月程度の教養娯楽費にて個別に実施)

(その他、必要物品別途購入)

### 1.3 施設委員会構成

| 会議構成  | 委員構成  |
|---|---|
|    | <p>委員長：施設長<br/>副委員長：主任生活相談員<br/>※全職員対象<br/>毎月中旬 15：00～（目安日 15 日（振替前倒））</p> <p>議案・議事：順不同</p> |
|   | <p>委員：主任支援相談員<br/>※全職員対象<br/>毎月第 1 月曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>                          |
|  | <p>委員：管理栄養士<br/>※全職員対象<br/>毎月第 1 火曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>                            |
|  | <p>委員：主任支援員<br/>※全職員対象<br/>毎月第 1 木曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>                            |
|  | <p>委員：看護職員<br/>※全職員対象<br/>毎月第 1 金曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>                             |

## 1 4 施設職員育成計画

|      | 計 画   |
|------|---|
| 4 月  | 職員考課面談 A E D等救急救命訓練（救急・救命）<br>避難訓練（昼間想定） 生成A I活用研修①                         |
| 5 月  | 感染症対策研修 施設大掃除<br>地域貢献① 専門性向上研修①（学びなおし）                                      |
| 6 月  | ビジネスマナー研修・人ざい育成研修（高齢者虐待・身体拘束）<br>防犯訓練（警察警備等）                                |
| 7 月  | 事故対策研修<br>地域貢献② 専門性向上研修②（学びなおし）   |
| 8 月  | 人ざい育成研修（認知症ケア）<br>施設防火防災訓練（昼間想定） 非常用発電機操作訓練                                 |
| 9 月  | 職員考課面談<br>地域貢献③ 専門性向上研修③（学びなおし）   |
| 10 月 | 身体拘束研修・人ざい育成研修（チームアプローチの役割）<br>地域合同避難訓練（夜間想定） A E D等救急救命訓練（救急・救命）生成A I活用研修② |
| 11 月 | ビジネスマナー研修<br>地域貢献④ 専門性向上研修④（学びなおし）  |
| 12 月 | 感染症対策研修 施設大掃除<br>防犯訓練（警察警備等）  |
| 1 月  | 人ざい育成研修（困難事例検討会研修）<br>地域貢献⑤ 専門性向上研修⑤（学びなおし）                                 |
| 2 月  | 事故対策研修<br>施設防火防災訓練（自然災害対応）  |
| 3 月  | 職員個別面談<br>地域貢献⑥ 専門性向上研修⑥（学びなおし）   |

## 1 5 今後の養護老人ホームの方向性（中間的方向性）

### (1) 入所者対応に準じた支援提供の構築

地域との連携を強化し、入所者の自立支援に注力することで、地域全体の支援体制を構築し、より良い社会生活を提供していく方向性を模索する。

#### ①地域との連携強化

養護老人ホームは地域の受け皿としての役割や通過型施設としての役割を果たし、地域への移行に向けた支援を提供する。従来の施設と地域の距離を縮め、地域との連携を強化することで、地域的な支援体制を構築する。

#### ②入所者の自立支援強化

入所者に対する自立支援の転換が重要であり食事提供などの支援方法において、介護の視点から従来の方法にとらわれず、入所者の自主性を尊重し、個々の状況に合わせた支援を提供する。この取り組みを通じて、入所者の意欲を向上させ、生活基盤の再構築を促進する。

#### ③地域社会との共同作業

西海市との協力をはじめとする地域との連携が必須であり、確定申告のサポートや入所者の経済状況の把握など、地域社会との共同作業を通じて、地域全体の支援体制を強化し、安心して地域で自立的な生活が営めるよう施設滞在中に訓練し在宅復帰を目指した施設生活を基幹として取り組む。

#### ④支援体制の充実

入所者の個々のニーズに合わせた自立支援体制の充実を図る。これには、指導や訓練の充実だけでなく、個人の意欲を喚起する配慮も含まれ、入所者の ADL に合わせた支援を提供するとともに、意欲低下に陥らないような支援を実行することは基より自立した地域生活における行政サービスの活用や減少する地域人口において孤立しない生活基盤の確保、交通の確保など施設単独では確立し得ない問題を、行政を含め解決しなければならない。

### (2) 入所に向けた入口支援に対する窓口対応強化及び出口支援への確立

入所者の QOL 向上と地域への移行をサポートするために、包括的な支援体制を整え、入所者や地域社会との連携を強化していく。

#### ①QOL 向上と自立支援

ア 入所者の QOL 向上を図るために、養護老人ホームでは生活リズムを保ちつつ、精神的・身体的側面からのサポートを実施。

イ 自立支援の一環として、必要に応じ訪問介護やリハビリ、通所事業所の活用など、在宅での生活を想定した施設生活を送ってもらうよう、元の生活に戻る意識を高め、地域への移行を促進する。

#### ②地域移行支援

ア 就労支援との連携強化を通じて、高年齢雇用を実施している事業所との連携やシルバー人材等登録支援機関との連携を強め、入所者の自立した地域への移行を支援する。個々に具体的な支援期間を設定し、個々の就労意欲や社会復帰の意欲を引き出しながら、自立した地域生活への復帰を促進する。

イ 退所先の確保に向けて、在宅復帰訓練を視野に入れながら、市営住宅や空き

家の提供などの施策を行政と協議し、入所判定時に個々のゴール設定をしなければならぬ。

### ③特定支援と行政連携

ア 精神疾患等何らかの特定事情を有する入所者への支援においては、上記は基より医療機関との調整を図り、個々の状況に合わせたゴール設定を促進する。

イ 行政機関との情報共有を通じて、身元引受人の確保や成年後見人の申請などの対応を迅速に行い、入所者の安定した生活を支援する。

## (3) 措置控えに対する行政との密な連携強化

入所者のサポートや行政及び地域との連携を強化しつつ、適切な受け入れを実現するために様々な取り組みを実行する。

### ①入所者受け入れの限界と行政との協議

入所者の介護サービス提供件数が増加しており、行政もその状況の理解を深め、自立に特化した施設であることへの理解や、受け入れ要件でなく、個々の退所要件への明確化と重要性を協議し、入所判定会議のあり方や施設の在り方を明確化し、運営について議論を重ねなければならない。

### ②施設職員の現実と育成

事故予防や残存機能維持のために、施設職員においても相応の支援スキルや介護保険に係る知識が必要であるが、老人福祉法における支援員は介護員ではなく、介護福祉士の資格取得要件にすら算定されない現実がある。このことで本来介護相当の支援が必要な場合であってもその職域の職員の配置は難しく、支援員はあくまで間接的支援のみであり、施設の特性と現実に乖離があることは明確である。入所者が地域での自立した安心した生活を営める生活のためには介護保険事業の併用は多くの場合で必然的であり、支援員の介護知識と最低限の技術も必要である。そのため一部の職員は訪問介護と施設支援員との協働的就業体制を整え、一就業であっても時間帯に応じてその分別を行うなど、この現実の問題の解決策を見出す必要がある。

### ③緊急的な受け入れ要請への対応と地域連携

ア 緊急的な受け入れ要請が増加している。これに対処するために、緊急保護から退所までのサイクルを構築し、入所者の安定した受け入れを図る。

イ 西海市との定期面談や連絡調整を通じて、地域の受け皿としての役割を果たしていく。

## (4) 策定されたBCPによる自然災害及び感染症に対する業務継続

緊急時における迅速かつ適切な対応を可能にし、利用者や職員の安全を確保するためにBCPを重要なツールとして活用し、施設の安全と安心を守る。



#### ①感染症対策の強化

ア COVID-19 感染対策を含め第 5 類にも引き続き留意し、BCP に基づいた職員の対応訓練や入所者への適切な対応を実行する。

イ 感染リスクの評価を行い、自然災害や感染症などに対するリスク評価を基に、適切な対策を講じる。

#### ②従業員の教育と訓練

ア 全従業員が BCP の内容を理解し、緊急時に適切に対応できるよう教育と訓練を実施。

イ 緊急時の行動手順や連絡先、避難場所などについて、従業員に定期的に周知の徹底。

#### ③物資管理と備蓄

緊急時に必要な物資の管理と備蓄を明確にし、食料や医薬品、衛生用品などの物資を適切に管理する。必要な物資の量や保管方法、備蓄の周期を定め、施設の備えを整える。

#### ④情報共有と連絡手段の整備

ア 従業員間や利用者・家族との円滑な情報共有を確保するため、連絡手段や情報共有の仕組みを整備する。

イ 行政や地域の自治体、関係機関との連携を強化し、災害時や感染症拡大時に必要な支援を受けられるようにする。

#### ⑤BCP の見直しと改善

BCP を定期的に見直し、施設の危機管理体制を強化し入所者や職員の安全を守るために、BCP の改善を都度継続的に行う。

2024 年 3 月  
法人本部事業部長

社会福祉法人 福医会  
西海事業部 介護保険課

## 2024 年度 事業計画(案)



2024年3月14日  
西海事業部  
事業部長 中尾 祐二

2024.3.28 の評議員会の決議をもって本書を原本とする。

## 介護療養型老人保健施設さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 西海事業部 介護保険課
- ・施設名称 介護療養型老人保健施設さいかい（短期入所療養介護さいかい）
- ・事業所番号 4252380011（4272300353）
- ・所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

管理者 植山 千秋

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 中尾 祐二 防火防災責任者 中尾 祐二

施設出納職員 橋本 綾子 防火防災管理者 松田 玲子

坂口 真里子

預り金管理者 中尾 祐二

預り金会計担当者 田崎 洋子

預り金出納職員 淵 紘臣

処遇会計管理者 徳永 翔

処遇会計責任者 中尾 祐二 処遇実施責任者 楳座 正義

処遇出納職員 小宮 彩加

- ・職員数 医師 2名
- 看護職員 15名
- 介護職員 13名
- 機能訓練指導員 3名
- 介護支援専門員 1名
- 管理栄養士 1名
- 支援員 2名
- 事務員 1名

- ・入居者 定員数 54名（空所型短期入所療養介護） 2024/2/1 現在

## 1 事業の目的

介護保険法令の趣旨に従って、施設のサービス計画による利用者等に対する看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療を提供し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、継続した生活への復帰を目指すことを目的とする。

## 2 運営方針

当施設は、前1項の目的を達成するために、利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

サービス提供にあたっては、短期的な中間施設として利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとする。

## 3 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

### (1) 包括的ケアサービス施設

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供するために、利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援する。

### (2) リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを実施する。

### (3) 在宅復帰施設と長期療養施設としての役割

利用者個々の状態に応じて、多職種からなるチームケアを行い、短期集中リハビリテーションに特化し早期の在宅復帰を担うフロアと、転換型老人保健施設の責務である療養に特化した医療提供が可能であるフロアでの運営を実施する。

### (4) 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。

### (5) 地域に根差した施設

家族や地域住民と交流し、さまざまなケアの相談に対応する。また、市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担うとともに、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努める。

#### 4 施設理念

『つなぐ、つながる』

利用者の尊厳や安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし、生活の場に向けて総合的に支援する。また、家族や地域の方々・関係機関とのつながりを大切にし、地域で安心して在宅生活が続けられるよう支援する。

#### 5 2023年度における事業実績

##### (1) 事業実績

| 定量目標 |        | 入所者数維持（稼働率 95.0%）+10月以降満床 平均介護度 3.0 |             |             |        |       |
|------|--------|-------------------------------------|-------------|-------------|--------|-------|
|      | 計画人数   | 実績人数                                | 計画額         | 実績額         | 計画達成率  | 無料低額率 |
| 4月   | 1,260  | 1,382                               | 17,388,000  | 18,139,146  | 104.3% | 10.9% |
| 5月   | 1,364  | 1,496                               | 18,823,200  | 20,947,598  | 111.3% | 10.4% |
| 6月   | 1,380  | 1,441                               | 19,044,000  | 19,508,800  | 102.4% | 10.4% |
| 7月   | 1,480  | 1,498                               | 20,424,000  | 19,908,143  | 97.5%  | 10.0% |
| 8月   | 1,550  | 1,498                               | 21,390,000  | 19,958,301  | 93.3%  | 10.3% |
| 9月   | 1,560  | 1,440                               | 21,528,000  | 18,843,574  | 87.5%  | 10.4% |
| 10月  | 1,674  | 1,434                               | 23,101,200  | 18,816,527  | 81.5%  | 10.8% |
| 11月  | 1,620  | 1,355                               | 22,356,000  | 18,285,601  | 81.8%  | 11.1% |
| 12月  | 1,674  | 1,394                               | 23,101,200  | 19,187,960  | 83.1%  | 11.1% |
| 1月見込 | 1,674  | 1,394                               | 23,101,200  | 19,187,960  | 83.1%  | 10.0% |
| 2月見込 | 1,566  | 1,394                               | 20,865,600  | 19,187,960  | 92.0%  | 10.0% |
| 3月見込 | 1,674  | 1,450                               | 23,101,200  | 24,674,537  | 106.8% | 10.0% |
| 合計   | 18,476 | 17,176                              | 254,223,600 | 247,619,260 | 97.4%  | 10.4% |
| 平均   | 1,539  | 1,431                               | 21,185,300  | 236,646,107 | -      | -     |

2024/2/15 第二次補正時点

当該事業所事業活動収入の推移

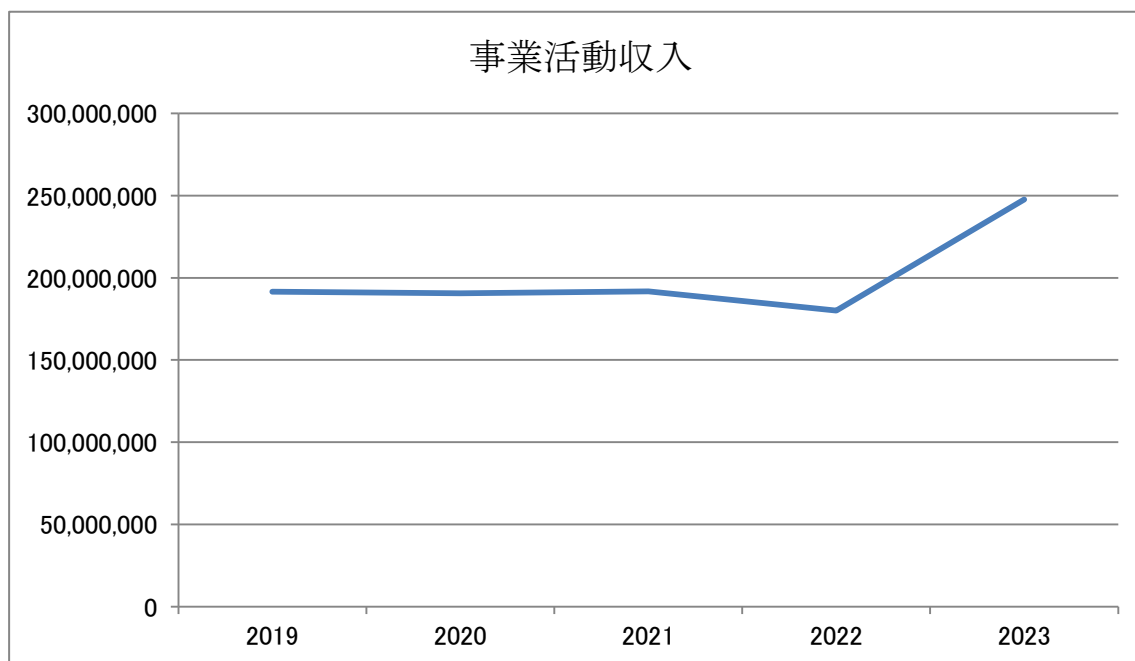
直近5か年

| 年度   | 事業活動収入      | 平均         | 前年度増減比 |
|------|-------------|------------|--------|
| 2019 | 191,604,231 | 15,967,019 | 100.5% |
| 2020 | 190,525,358 | 15,877,113 | 99.4%  |
| 2021 | 191,686,548 | 15,973,879 | 100.6% |
| 2022 | 180,077,889 | 15,006,491 | 93.9%  |
| 2023 | 247,619,260 | 20,634,938 | 137.5% |

2024/2/15 第二次補正時点

2024 年度目標

| 年度      | 事業活動収入      | 平均         | 前年度増減比 |
|---------|-------------|------------|--------|
| 2024 年度 | 272,621,250 | 22,718,438 | 110.1% |



6 事業目標

| 定量目標 | 4月入所者 50名 11月から毎月1名増 2025.3月 60名満床<br>平均介護度：3.0 |             |      |
|------|---|-------------|------|
|      | 計画人数  | 計画額         | 日数   |
| 4月   | 1,500 (50)                                      | 20,625,000  | 30日  |
| 5月   | 1,550 (50)                                      | 21,312,500  | 31日  |
| 6月   | 1,560 (52)                                      | 21,450,000  | 30日  |
| 7月   | 1,612 (52)                                      | 22,165,000  | 31日  |
| 8月   | 1,674 (54)                                      | 23,017,500  | 31日  |
| 9月   | 1,620 (54)                                      | 22,275,000  | 30日  |
| 10月  | 1,674 (54)                                      | 23,017,500  | 31日  |
| 11月  | 1,650 (55)                                      | 22,687,500  | 30日  |
| 12月  | 1,736 (56)                                      | 23,870,000  | 31日  |
| 1月   | 1,767 (57)                                      | 24,296,250  | 31日  |
| 2月   | 1,624 (58)                                      | 22,330,000  | 28日  |
| 3月   | 1,860 (60)                                      | 25,575,000  | 31日  |
| 合計   | 19,827  | 272,621,250 | 365日 |

## 7 2024 年度運営にあたっての重点項目

### (1) 安定した事業所運営

#### ア 西海市介護保険事業計画への対応等

第 8 期西海市介護保険事業計画においては、西海市から長崎県への誤申請により 54 床のみ増床となっていることから、第 9 期西海市介護保険事業計画に則り残り 6 床の待機増床について早期稼働を行い、待機利用者の受入れを順次実施していく。

なお、無料低額事業の推進にあたっては引き続き 10%以上の利用を継続し社会福祉法人としての使命を果たしていく。また、地域のニーズ（家族が遠方にいるケース等）に即座に対応できるよう柔軟な体制確保を図っていく。

#### イ 医療・看護・リハビリテーションの充実

ケアプランのもと、医療・看護・リハビリテーションの充実を図り自立支援を行う。特に 2 階フロア部については、14 床及び前アによる 6 増床分を併せ短期リハビリテーションに特化し 3 か月～6 か月を目安に在宅復帰を担う中間施設とし年間在宅復帰率 10%以上を目標に、機能訓練の充実を図りながら在宅支援サービスへ繋げる体制等を構築していく。また、3 階フロア部については、医療と介護が密接に関係を持つことを重点に、特に医療・看護の必要性が高い利用者 40 人について、喀痰吸引、経管栄養、褥瘡高リスク及び糖尿病コントロール等適切に実施し、長期療養できるよう精度の高い統一したサービスを提供できる施設づくりを行っていく。

#### ウ 業務継続計画（BCP）への対応

介護施設においては、感染症や自然災害が発生した場合であっても、サービスを継続的に安定し提供することが重要であるため、「令和 3 年度介護報酬改定」においては、介護事業者における業務継続計画（BCP）の策定が義務づけられた。これにより 2024 年度においては同計画（BCP）策定後初年度にあたることから、特に BCP への理解をより深められるよう、法人本部と連携を図りながら BCP 対策研修及び必要な訓練等を適宜実施し、施設における対応力の強化を図りつつ事業継続対応に備えていく。

### (2) 人ざい育成への取り組み

#### ア 人ざいの確保

法人本部の事業計画に則り、一昨年 10 月より外国人雇用 特定技能実習生の受入に伴い本事業所も配置を進めてきたが定着に繋がっていないことから課題の抽出と長期維持できる体制の再構築を早期に図り、2024 年度においても追加受け入れを実施していく。

また、業務の効率化と安全性の確保を図るために、2023 年度後期同様、介護福祉課との共同業務の見直しを随時行いながら実施する。

#### イ 人ざいの育成

法令に基づく内部研修や認知症ケア研修等の外部研修を積極的に受講し、病態に応じたケア・接遇の向上に繋げていく。また、新入職や異動職員については、職員教育計画に基づき OJT 的手法を用いたスキル向上を図り業務処理の均一化に繋げていく。また、言語聴覚士が主導し、センター内各事業所間共通で嚙下訓練ができる体制を整えていく。

なお、2023 年度に引き続き、笑顔あふれる明るく家庭的な雰囲気を実感できる環境づく



りと自立支援を意識したサービスを提供し、在宅サービスに繋がられるよう目標を意識した人ざいの育成に努めていく。このことから、部内事業所全職員を対象に各職種等による勉強会又は研修会を輪番実施し、職種間の意思疎通、情報共有を行いつつ知識向上を図る『学びなおし』の機会を設けていく。また、介護職員については、社会的・経済的な評価が高まっていく好循環を生み出していくことが重要であることから、処遇改善教育計画等の抜本的な見直しを図り資質向上に繋げていく。

#### ウ 人ざいの定着

法人の理念「敬天愛人」を大切に、心身ともに健康で働き続けることができる職場を作り上げていく。また、個々のモチベーションを上げるために、処遇改善キャリアアップ、人事考課能力判定評価及び職能試験を適切に運用し、職員の意識及び質の向上を図り人ざいの定着に努めていく。

#### エ 利用者様家族との信頼関係

事業所が2階フロア・3階フロアと分かれていることから、感染症をはじめ利用者の安全確保に万全を期した手法と工夫を図り、ご家族とのコミュニケーションを大切に良好な信頼関係を構築していく。

なお、これにあたって、介護保険システム等のIT分野も最大限活用し、些細な情報の共有と統一したケアを実施するほか必要とされる最新の情報を精査し発信していく。

### (3) その他

#### ア 経費節減

原油価格・物価高騰のため介護用品等経費節減、節電及び空調施設の定期的なメンテナンスや運用を継続し実施する。また、施設医師指示のもと薬剤（ジェネリック医薬品）、検査等の適正な投薬及び実施に努めていく。

なお、医療消耗器具備品、介護用オムツ及び消耗品等については、資産管理の観点から特に在庫管理を徹底し毎月の棚卸しを継続実施する。

#### イ 介護ロボット・ICT活用の検討

施設利用状況及び公的な介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金等の情報に注視し、業務の効率化、サービスの質の向上及び利用者の安全・安心が図れるよう見守り介護ロボットや情報通信技術（ICT）導入の検討を継続する。

## 8 行事日程

| 月   | 行事                      |
|-----|-------------------------|
| 4月  | 花見、クッキング（タケノコ）、広報誌発行    |
| 5月  | 端午の節句（しょうぶ湯）、クッキング（ちまき） |
| 6月  | クッキング（シソジュース）           |
| 7月  | クッキング（そうめん流し）、広報誌発行     |
| 8月  | 夏祭り                     |
| 9月  | 敬老会                     |
| 10月 | ハロウィン、干し柿、広報誌発行         |
| 11月 | クッキング（サツマイモ）            |
| 12月 | クリスマス会、クッキング（ケーキ）       |
| 1月  | 新年会、クッキング（ぜんざい）、広報誌発行   |
| 2月  | 節分、広報誌発行                |
| 3月  | ひな祭り、クッキング（つわ）          |

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

## 9 会議日程

| 会議名（場所）  | 日程            |
|----------|---------------|
| 運営委員会    | 第3金曜日 15:30～  |
| 利用継続判定会議 | 第3金曜日 運営会議終了後 |

## 10 各種法定委員会等

| 委員会              | 会議日時  | 研修等                   |
|------------------|-------|-----------------------|
| 介護保険課運営委員会       | 第3金曜日 | 15:30～                |
| 褥瘡・BCP（感染）対策委員会  | 第2火曜日 | 褥瘡防止研修・感染対策研修/年2回程度   |
| BCP対策委員会（感染対策除く） | 第2火曜日 | BCP（感染対策除く）対策研修/年2回程度 |
| 給食委員会            | 第2火曜日 | 嗜好調査（年1回以上）           |
| ターミナル・グリーンケア会議   |       | 年2回程度                 |
| 事故、身体拘束虐待防止委員会   | 第1火曜日 | 事故防止研修・身体拘束防止研修/年2回   |
| 行事レクレーション委員会     | 第3火曜日 |                       |
| 広報誌作成            |       | 4,7,10,1月発行           |

## 11 内部研修会及び本部研修会日程

| 月   | 主催委員会                              | 研修  |
|-----|------------------------------------|---|
| 4月  | 褥瘡対策                               | 褥瘡予防マニュアル・安全運転講習<br>避難訓練（4/30）  |
| 5月  | BCP（感染）対策<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修  | 感染症予防マニュアル・AED講習<br>療養型老人保健施設研修・合同フィードバック研修<br>スキルアップ研修（学びなおし）1<br>地域貢献活動（5/31）       |
| 6月  | 身体拘束虐待防止<br>管理職研修・事業所間業務研修（特養）     | 外部講師による虐待防止・防犯（さすまた）<br>防犯訓練（6/28）  |
| 7月  | 事故対策・BCP対策<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修 | 外部講師によるリスクマネジメント・発電機操作訓練<br>ターミナル外部研修・合同フィードバック研修<br>スキルアップ研修（学びなおし）2<br>地域貢献活動（7/26） |
| 8月  | ターミナルケア<br>管理職研修・事業所間業務研修（訪問）      | 施設ターミナルケア研修について<br>防災訓練（8/30）   |
| 9月  | 給食<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修         | 嗜好調査・階段搬送訓練・避難訓練<br>生活リハビリ外部研修<br>スキルアップ研修（学びなおし）3<br>地域貢献活動（9/27）                    |
| 10月 | BCP（感染）対策<br>管理職研修・事業所間業務研修（在宅）    | COVID-19とインフルエンザ対策（シュミレーション）・防犯訓練<br>避難訓練（10/31）                                      |
| 11月 | 褥瘡対策・防火防災<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修  | 褥瘡予防のポジショニング・緊急連絡網・防火訓練<br>グリーンケア外部研修<br>スキルアップ研修（学びなおし）4<br>地域貢献活動（11/29）            |
| 12月 | ターミナルケア<br>管理職研修・事業所間業務研修（特養）      | 施設グリーンケア研修・安全運転講習<br>防犯訓練（12/27）  |
| 1月  | 身体拘束虐待防止<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修   | ユマニチュード（認知症対応）・AED講習<br>在宅復帰支援外部研修<br>スキルアップ研修（学びなおし）5<br>地域貢献活動（1/31）                |
| 2月  | 事故対策・BCP対策<br>管理職研修・事業所間業務研修（訪問）   | 事故を未然に防ぐ（認知症対応）<br>防災訓練（2/28）   |
| 3月  | ターミナルケア<br>職員外部研修・施設職員フィードバック研修    | 施設グリーンケア・防火訓練（消化器取り扱い）<br>ケアプラン等施設計画外部研修<br>地域貢献活動（3/28）                              |

## 12 今後の方向性

2025年問題・COVID-19感染症・物価高騰、介護施設サービスを取り巻く環境も厳しい現状ではあるが、開設して10年以上が経ち「住み慣れた地域や自宅で最後まで安心して暮らしたい」という願いの一役を担う施設に、徐々にではあるが認知されてきている。開設当初からの増床に伴い、2階フロア部は、リハビリテーション・自立支援援助を主に在宅復帰を目指す施設を、3階フロア部は、長期療養ができる施設としての役割を担い、今後も地域のニーズに応えられるよう法人理念「敬天愛人」に基づき利用者様一人ひとりを大切に施設運営に努めていく必要がある。

各職種別人員の適正配置においては、法人本部・人事労務課と連携を図りつつ、ダイバーシティマネジメン雇用の外国人特定技能実習生等の雇用推進と技能実習計画書に基づいた介護実践教育を進めていく。また、チームケアの基となるケアプランの重要性を再認識し、自立支援・生活の質の向上に努め、医療と介護の垣根のないサービス提供と特性を強調した運営に努めていく。

なお、医療保険制度の必要段階から介護保険制度利用の段階的利用を明確化し、センター内においても医療と介護が密接に連携し入口から出口までのトータル支援を段階的に提供できる中心的な役割を担っていく必要がある。

2024年3月  
西海事業部長

社会福祉法人 福医会

西海事業部 在宅支援課

# 2024年度 事業計画(案)



2024年3月14日  
西海事業部  
事業部長 中尾祐二

2024.3.28 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

## 法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

## 在宅支援課理念

ソーシャルインクルージョン 『連携・地域の孤立をなくす』

### I さいかいクリニック 事業計画

#### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 植山 千秋
- ・診療科目 内科・外科・リハビリテーション科

- ・職員数 12名 2024年2月1日現在
  - 医師 2名（他非常勤5名）
  - 看護職員 3名
  - 理学療法士 2名
  - 作業療法士 1名
  - 診療放射線技師 1名
  - 事務職員等 3名

- ・診療会計責任者 中尾 祐二
- 診療会計担当者 澤瀬 伸彦
- 診療所出納職員 青木 綾子
- 山口 千尋
- 安全衛生推進者 澤瀬 伸彦
- 防火担当責任者 澤瀬 伸彦

#### 1 事業の目的

医療保険及び医療法、医師法等の関連法令の趣旨に従って、医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、奉仕であることとし、医療行為は人類愛に基づく自発的行為で、身分や貧富の差、国籍、宗教などに左右されることなく、すべての人の生命の尊厳を尊重し、博愛と奉仕の精神をもって医療に尽くすことを目的としており、当該事業においては無料低

額診療事業を通じて社会福祉法人における地域貢献活動の一環として地域医療への貢献を目的とする。

## 2 運営方針

当事業は、前1項の目的を達成するために、患者の意思及び人格を尊重し患者の立場に立って、施設内に限らず及び在宅においてもその症状や状態に応じた医療サービスを提供できるよう運営する。また、経済的困窮者や外国人等については、医療博愛と奉仕の精神のもと地域医療に貢献できる運営に努める。

## 3 診療所の理念と役割

クリニックは、患者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、一次医療を通じて地域生活の安心を提供することで、医学的な対応だけでなく、患者の状態を生活の延長と捉え、「ケア」を含めた幅広い対応を担い、医療に関する様々な角度からの横断的な対応及びご家族や地域、福祉・介護を含め関係機関と協働連携して、安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援する。

### (1) 無料低額診療事業

社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として実施し、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料又は低額な自己負担で診療を行い、生活保護を受けている患者と無料または10%以上の減免を受けた患者が全患者の1割以上を地域の状況に応じて受け入れる体制により運営する。

### (2) 一次医療提供による地域医療の保障

地域の将来保障とした地域医療機関として生活の延長としてのケアの側面を担った診療所機能として運営する。

### (3) 在宅での地域生活を継続できる医療提供

一次医療を通じ、必要に応じて在宅診療及び訪問看護の提供を行い、患者の負担軽減と安心した地域生活を支援できる体制を整え運営する。

### (4) 高齢者の総合支援

外来診療を中心とし、在宅診療・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ等の在宅支援を通じて、高齢患者の潜在的ニーズ及び将来ニーズへの支援ができる体制を整え、医療管理下に置ける併設管理事業を医療と介護の垣根ない提供を行うことで地域人口減少と高齢化が加速する当該地域において社会生活が継続維持されるようその一端を担うことに努める。

### (5) 地域に根差した複合施設

西海医療福祉センター（通称）の機能特性を最大限生かし医療と介護が切れ目なく提供できる総合支援の提供を、地域連携室を中心として積極的に支援する。

#### 4 事業所基本理念

「地域医療の保障」

地域に貢献できる無料低額診療所を目指して

##### ○ 2023 年度における収入実績

|       | 外来診療       | 訪問診療    | 訪問看護    | その他       | 合計         |
|-------|------------|---------|---------|-----------|------------|
| 4 月   | 5,934,887  | 0       | 0       | 202,547   | 6,137,434  |
| 5 月   | 6,617,205  | 0       | 0       | 150,298   | 6,767,503  |
| 6 月   | 6,829,141  | 0       | 0       | 304,210   | 7,133,351  |
| 7 月   | 6,594,601  | 96,728  | 0       | 160,314   | 6,851,643  |
| 8 月   | 5,628,745  | 140,447 | 6,282   | 344,438   | 6,119,912  |
| 9 月   | 5,478,381  | 103,635 | 7,164   | 1,061,501 | 6,650,681  |
| 10 月  | 6,751,681  | 229,978 | 90,936  | 531,445   | 7,604,040  |
| 11 月  | 6,582,813  | 128,556 | 222,750 | 240,164   | 7,174,283  |
| 12 月  | 6,045,217  | 229,083 | 255,754 | 262,190   | 6,792,244  |
| 1 月   | 5,436,119  | 196,944 | 182,526 | 172,373   | 5,987,962  |
| 2 月見込 | 6,189,879  | 112,537 | 76,541  | 342,948   | 6,721,905  |
| 3 月見込 | 6,189,879  | 112,537 | 76,541  | 342,948   | 6,721,905  |
| 合計    | 74,278,548 | 1350445 | 898,494 | 4,115,376 | 80,662,863 |

##### ○ 2024 年度における収入計画

|      | 外来診療       | 訪問診療      | 訪問看護      | その他       | 合計         |
|------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 4 月  | 7,000,000  | 150,000   | 150,000   | 300,000   | 7,600,000  |
| 5 月  | 7,000,000  | 175,000   | 175,000   | 300,000   | 7,650,000  |
| 6 月  | 7,000,000  | 200,000   | 200,000   | 300,000   | 7,700,000  |
| 7 月  | 7,000,000  | 225,000   | 225,000   | 300,000   | 7,750,000  |
| 8 月  | 7,000,000  | 250,000   | 250,000   | 300,000   | 7,800,000  |
| 9 月  | 7,000,000  | 275,000   | 275,000   | 300,000   | 7,850,000  |
| 10 月 | 7,500,000  | 300,000   | 300,000   | 300,000   | 8,400,000  |
| 11 月 | 7,500,000  | 300,000   | 325,000   | 300,000   | 8,425,000  |
| 12 月 | 7,500,000  | 300,000   | 350,000   | 300,000   | 8,450,000  |
| 1 月  | 7,500,000  | 300,000   | 375,000   | 300,000   | 8,475,000  |
| 2 月  | 7,000,000  | 225,000   | 375,000   | 300,000   | 7,900,000  |
| 3 月  | 7,500,000  | 300,000   | 400,000   | 300,000   | 8,500,000  |
| 合計   | 86,500,000 | 3,000,000 | 3,400,000 | 3,600,000 | 96,500,000 |



## 5 運営にあたっての重点項目及び取組み

### (1) 診療における運営方針の転換と構築

2023年度も引き続きクリニック独立採算での安定した運営は困難な状況である。課題は山積しており地理的制約等医師の長期定着が困難であり、地域の人口減少に伴い専門職の地域確保は難題であり定期的な医師の入れ替わりは避けて通れず地域医療の安定に不安を抱えている状況にある。

上記の根本的な課題に比例して、独立採算観点での安定運営は行えておらず年々その収入は細っており、より継続が難しい状況にある。年々その累積赤字は増幅し他事業の安定性を資金上の観点では阻害していると言わざるを得ず、早急に単年度黒字化を果たせるよう施策を加速させる必要がある。

また 2025 年度より開始されるコロナ時の貸付金返済や近年のインフレ傾向などこれまで以上に負担が大きくなることは容易に想定され過渡期の1年となる。

その打開策として少しでも地域医療の継続性を見出すため、介護療養型保健施設併設のデイケアをクリニック併設管理転換しクリニック通所リハビリとし、また訪問診療・訪問看護の稼働、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するなど、外来以外の医療提供を地域連携室の機能性向上を図るとともに実行しており、2024年度は在宅へのシフトチェンジを加速させ7月を目標にクリニック通所リハビリ定員を28名から10名程度拡充し、訪問看護事業においては拡充及び可能な範囲で在宅診療による地域医療と地域福祉の取り巻く環境を一元管理する体制を再構築し、事業所の安定化に繋げていく。

また、地域連携室を中心に地域の実情に即した医療及び介護・福祉サービスの充実を図り、クリニック通所リハビリ・訪問介護・訪問リハビリへのコーディネートを行う。

なお、外来診療等については、地域のニーズ等を鑑みながら流動的に時間等の調整を図りつつも従来の外来にとらわれない効率的な運用を模索する。

#### ア 外来診療

月～金 9：00～12：30（受付 8：30～12：00）

13：30～17：30（受付 13：00～17：00）

土 9：00～12：30（受付 8：30～12：00）

※休診日：日曜日、年末年始 1/1、1/2、1/3

#### イ 在宅診療及び訪問看護

月～土 14：00～17：30

※休診日：日曜日、年末年始 1/1、1/2、1/3

### (2) 病気の早期発見及び収入増等に向けた自由診療等の取組

ア 各種ワクチン接種及び近隣事業所等に係るインフルエンザワクチンの出張接種を検

討するなど保険外費用における収入増を見込む。

イ 特定検診における個別受診の件数増を図り、生活習慣の改善、生活習慣病の予防及びこれに付随する検査を実施し、他の病気の早期発見に繋げていく。

ウ 前イ同様、病気の早期発見のために診療時間におけるエコー検査時間を確保し定期的に実施する。

### (3) 累積赤字の改善に向けた取組

ア 事業所開設時からの累積赤字について、通所リハビリテーションの利用者定員を増員するなど在宅系事業所全体で収入増を図り解消に努めていく。

イ 設備・機材の可否や業務委託契約などの各種契約の再検討を行い、適正経費へ繋がる見直しを継続し実施する。

ウ 医薬品や消耗品器具備品について、過剰な発注等が無いよう複数人により相互確認、管理及び消耗品を含め診療材料等の棚卸とその資産計上を継続し実施する。

### (4) 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療対象者でクリニック診療数の10%の目標を引続き目指す。利用率については、累計6.5%状況が続いている為、アウトリーチに注力及び医療と介護の垣根ない提供を主軸とした地域連携室の機能向上、西海市社会福祉協議会及び他医療機関からの受入れも含め積極的に対応していく。また、引き続き研修会や説明会など内部広報も時期を見ながら実施し、2024年度中には利用率10%の目標を達成する。

| 2023年<br>度 | 総件数    | 生活保護件数 | 無料低額件数 | 合計件数比率 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 4月         | 1,121  | 44     | 17     | 5.4%   |
| 5月         | 1,152  | 58     | 16     | 6.4%   |
| 6月         | 1,172  | 44     | 12     | 4.7%   |
| 7月         | 1,088  | 55     | 14     | 6.3%   |
| 8月         | 984    | 55     | 14     | 7.0%   |
| 9月         | 989    | 45     | 14     | 6.0%   |
| 10月        | 1,021  | 62     | 14     | 7.4%   |
| 11月        | 1,002  | 46     | 21     | 6.7%   |
| 12月        | 918    | 62     | 23     | 9.3%   |
| 1月         | 919    | 67     | 23     | 9.8%   |
| 2月         | 895    | 54     | 27     | 9.1%   |
| 3月         | 919    | 67     | 23     | 9.8%   |
| 合計         | 12,180 | 659    | 218    | 累計7.0% |

(5) 職種間での相互補完の推進

人件費の適正支出を念頭に一次医療の総合診療同様地域に則した就業体制の整備を図りながら相互補完ができる職場づくりを推進していく。

(6) 地域交流と地域貢献

地域連携室を中心に現在の医療の方向性や最新の治療など各専門職の有する知識を地域に還元すること、糖尿病に重点を置いた栄養教室や AED の利用体験などを開催するなど地域に開かれた医療機関となれるよう立案し実施していく。

(7) 診療体系

ア 診療科

2024 年 4 月 1 日からの診療は次のとおり。(●は通常診療)

| 診療科       | 区分 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----------|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 内科        | 午前 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — |
|           | 午後 | ● | ● | ● | ● | ● | — | — |
| 外科        | 午前 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — |
|           | 午後 | ● | ● | ● | ● | ● | — | — |
| リハビリテーション | 午前 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — |
|           | 午後 | ● | ● | ● | ● | ● | — | — |

イ 担当医

・植山医師（内科）

|    | 月      | 火    | 水    | 木    | 金    | 土 | 日 |
|----|--------|------|------|------|------|---|---|
| 午前 | 外来診療   | 外来診療 | 外来診療 | 外来診療 | 外来診療 |   |   |
| 午後 | 外来診療   | 外来診療 | 外来診療 | 外来診療 | 外来診療 |   |   |
| 夜間 | 担当日による |      |      |      |      |   |   |

・非常勤医師（土曜日対応）

|    | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土    | 日 |
|----|---|---|---|---|---|------|---|
| 午前 |   |   |   |   |   | 外来診療 |   |
| 午後 |   |   |   |   |   | 在宅診療 |   |

6 各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては在宅支援課各部署を統合した委員会・会議で実施することとし資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

| 委員会及び会議       | 日程        | 目標等                                      |
|---------------|-----------|--|
| 西海事業部運営会議     | 法人運営会議開催後 | 事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解               |
| 在宅支援課運営会議     | 各部門請求額決定後 | 在宅支援課運営及び経営、事業計画の進捗改善策について、苦情に関する事       |
| 安全対策委員会       | 第3金曜日     | 医療・介護事故の予防と防止に努め医療・介護事故ゼロを継続<br>BCPに関する事 |
| 感染対策委員会       | 第4金曜日     | 感染症知識の習得や実践<br>感染対策研修/年2回程度<br>BCPに関する事  |
| 身体拘束及び虐待防止委員会 | 第2木曜日     | 身体拘束及び虐待防止研修/年2回程度                       |
| 接遇検討委員会       | 第2金曜日     | 接遇研修/2回程度                                |
| 地域連携会議        | 第2水曜日     | 在宅支援の強化及び受け入れ判定会議を実施                     |

## 7 行事等予定

2024年度における行事等については、次のとおり実施する。

| 月  | 行事等  |
|----|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成AI活用研修（管理職）</li> <li>・避難訓練（4/30）</li> </ul>  |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エチレンオキシドガス作業環境測定</li> <li>・長崎リハビリテーション学院より実習生の受け入れ</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）1</li> <li>・地域貢献活動（5/31）</li> </ul> |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師外部講習会参加（不定期）</li> <li>・防犯訓練（6/28）</li> </ul>  |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）2</li> <li>・地域貢献活動（7/26）</li> </ul>   |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・療法士外部研修会実施</li> <li>・職員健康診断</li> <li>・防災訓練（8/30）</li> </ul>  |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）3</li> <li>・地域貢献活動（9/27）</li> </ul>   |

| 月   | 行事等  |
|-----|--|
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生成 AI 活用研修（管理職）</li> <li>・避難訓練（10/31）</li> </ul>   |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザ予防接種</li> <li>・エチレンオキシドガス作業環境測定</li> <li>・一般撮影定期点検</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）4</li> <li>・地域貢献活動（11/29）</li> </ul> |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯訓練（12/27）</li> </ul>   |
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部マナー講習会実施</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）5</li> <li>・地域貢献活動（1/31）</li> </ul>  |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マルチスライスシステム定期点検</li> <li>・職員健康診断（夜勤従事者）</li> <li>・防災訓練（2/28）</li> </ul>  |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画・事業予算</li> <li>・地域貢献活動（3/28）</li> </ul>  |

## II 通所リハビリ さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業  
法人組織 西海事業部 在宅支援課

名称 『さいかいクリニック通所リハビリテーション』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4211124070

管理者 植山 千秋

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 施設会計責任者 | 中尾 祐二 | 安全衛生推進者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設会計担当者 | 澤瀬 伸彦 | 防火防災責任者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設出納職員  | 長尾 絵梨 |         |       |
| 処遇会計管理者 | 徳永 翔  |         |       |
| 処遇会計責任者 | 中尾 祐二 | 処遇実施責任者 | 榎座 正義 |
| 処遇出納職員  | 小宮 彩加 |         |       |

職員数 2024年2月1日現在

|       |    |
|-------|----|
| 医師    | 1名 |
| 理学療法士 | 2名 |
| 看護職員  | 1名 |
| 介護職員  | 6名 |
| 事務員   | 1名 |

利用者数 65名 (2024年2月1日現在)

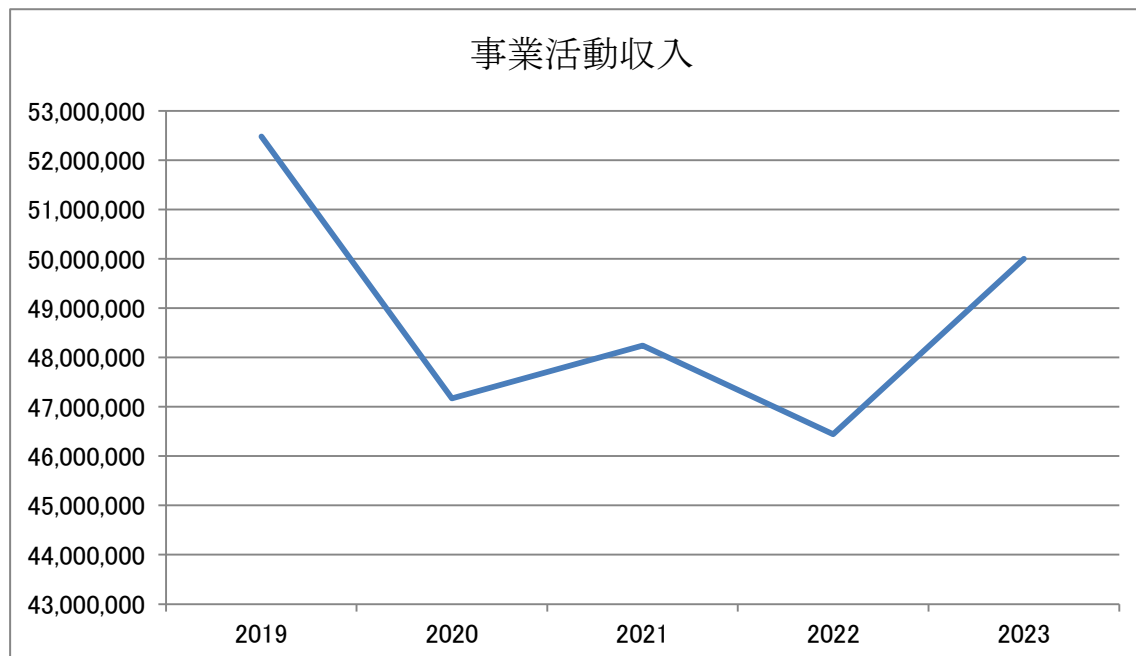
事業所事業活動収入の推移

直近5か年

| 年度      | 事業活動収入     | 平均        | 前年度増減比 |
|---------|------------|-----------|--------|
| 2019    | 52,481,950 | 4,373,496 | 101.1% |
| 2020    | 47,172,716 | 3,931,060 | 89.9%  |
| 2021    | 48,245,630 | 4,020,469 | 102.2% |
| 2022    | 46,447,677 | 3,870,639 | 96.3%  |
| 2023 見込 | 50,000,000 | 4,166,666 | 107.6% |

## 2024 年度目標

| 年度      | 事業活動収入     | 平均        | 前年度増減比 |
|---------|------------|-----------|--------|
| 2024 年度 | 75,807,301 | 6,317,275 | 151.6% |



## さいかいクリニック通所リハビリ理念

想創 「相手を思う心からはじまる通所リハビリテーション」

### 1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図ることを目的とする。

### 2 運営方針

運営方針は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、他事業所との差別化を図る為、利用者の要介護及び要支援状態を根拠に基づいて評価し、リハビリテーションの質の向上に努め、事業所の特色となるよう利用者にとって必要なリハビリを行うものとする。
- (2) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、利用者のニーズに寄り添い適切なサービス提供を行うために、現在のサービス提供時間に加え、短時間利用の枠を設けるなど、利用者が提供時間を選択できる体制を整える。
- (3) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）に提供に当た

る従業者は、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、懇親丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいよう説明を行う。

- (4) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。特に認知症の状態にある要介護者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。
- (5) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、地域住民や居宅支援事業所（介護予防支援事業者）その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。
- (6) 利用者満足度の向上に繋がるように職種ごとの能力判定及び各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

### 3 2023年度における事業実績（計画対比）

|      | 実績延人数 | 年次計画金額     | 実績金額       | 差異         | 計画達成率  |
|------|-------|------------|------------|------------|--------|
| 4月   | 415   | 4,352,850  | 3,676,376  | -676,474   | 84.5%  |
| 5月   | 440   | 4,507,618  | 4,319,439  | -188,179   | 95.8%  |
| 6月   | 426   | 4,759,116  | 4,481,704  | -277,412   | 94.2%  |
| 7月   | 452   | 4,759,116  | 4,013,653  | -745,463   | 84.3%  |
| 8月   | 412   | 4,594,675  | 4,091,889  | -502,786   | 89.1%  |
| 9月   | 438   | 5,029,960  | 4,164,257  | -865,703   | 82.8%  |
| 10月  | 483   | 4,546,310  | 4,537,261  | -9,049     | 99.8%  |
| 11月  | 519   | 4,546,310  | 4,857,713  | 311,403    | 107.8% |
| 12月  | 523   | 4,546,310  | 4,922,055  | 375,745    | 108.3% |
| 1月   | 380   | 4,546,310  | 3,633,265  | -913,045   | 79.9%  |
| 2月見込 | 377   | 4,546,310  | 3,651,194  | -895,116   | 80.3%  |
| 3月見込 | 377   | 5,078,325  | 3,651,194  | -1,427,131 | 71.9%  |
| 合計見込 | 5,242 | 55,813,210 | 50,000,000 | -5,813,210 | 89.5%  |

2024/2/15 第2次補正時点

### 4 事業目標

|        | 2023年度実績   | 2024年度目標   |
|--------|------------|------------|
| 事業活動収入 | 50,000,000 | 75,807,301 |



5 2024年度における収入目標

| 定員 28 名 (7 月より定員 38 名想定) |           |            |       |
|--------------------------|-----------|------------|-------|
|                          | 計画月間延べ稼働数 | 年次計画金額     | 稼働日数  |
| 4 月                      | 546 (21)  | 5,281,458  | 26 日  |
| 5 月                      | 567 (21)  | 5,484,591  | 27 日  |
| 6 月                      | 550 (22)  | 5,320,150  | 25 日  |
| 7 月                      | 621 (23)  | 6,006,933  | 27 日  |
| 8 月                      | 648 (24)  | 6,268,104  | 27 日  |
| 9 月                      | 625 (25)  | 6,045,625  | 25 日  |
| 10 月                     | 702 (26)  | 6,790,446  | 27 日  |
| 11 月                     | 702 (27)  | 6,790,446  | 26 日  |
| 12 月                     | 728 (28)  | 7,041,944  | 26 日  |
| 1 月                      | 672 (28)  | 6,500,256  | 24 日  |
| 2 月                      | 696 (29)  | 6,732,408  | 24 日  |
| 3 月                      | 780 (30)  | 7,544,940  | 26 日  |
| 合計                       | 7,837     | 75,807,301 | 310 日 |

6 行事等日程

| 実施月 | 行 事 等   | 備考   |
|-----|---|--|
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網伝達訓練</li> <li>・車両乗降訓練</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・生成 AI 活用研修</li> <li>・避難訓練 (4/30)</li> </ul>                                 | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>管理職<br>センター統一            |
| 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人ざい育成研修 (計画書作成)</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・クッキング</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 1</li> <li>・地域貢献活動 (5/31)</li> </ul> | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> <li>・人ざい育成外部研修</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・防犯訓練 (6/28)</li> </ul>   | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一                   |

| 実施月 | 行 事 等   | 備考  |
|-----|---|---|
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・クッキング</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）2</li> <li>・地域貢献活動（7/26）</li> </ul>   | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一                            |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム外部研修</li> <li>・ミニ夏祭り</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・クッキング</li> <li>・防犯訓練（8/30）</li> </ul>   | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一                   |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面制作</li> <li>・敬老会</li> <li>・誕生会</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）3</li> <li>・地域貢献活動（9/27）</li> </ul>   | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一                            |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故対策研修（看護技術・介護技術）</li> <li>・緊急連絡網伝達訓練</li> <li>・体力測定</li> <li>・壁面制作</li> <li>・誕生会</li> <li>・ハロウィンイベント</li> <li>・生成AI活用研修</li> <li>・避難訓練（10/31）</li> </ul> | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>管理職<br>センター統一   |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員考課面談</li> <li>・人ざい育成研修（接遇マナー）</li> <li>・クッキング</li> <li>・壁面制作</li> <li>・誕生会</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）4</li> <li>・地域貢献活動（11/29）</li> </ul>                | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・防犯訓練（12/27）</li> </ul>   | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一                                     |

| 実施月 | 行 事 等  | 備考   |
|-----|--|--|
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年行事 鏡開き</li> <li>・高齢者虐待防止研修</li> <li>・クッキング</li> <li>・誕生会</li> <li>・壁面制作</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）5</li> <li>・地域貢献活動（1/31）</li> </ul> | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護の取組みについての研修</li> <li>・節分行事</li> <li>・壁面制作</li> <li>・誕生会</li> <li>・防災訓練（2/28）</li> </ul>  | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一                   |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クッキング</li> <li>・壁面制作</li> <li>・ひな祭り行事</li> <li>・誕生会</li> <li>・地域貢献活動（3/28）</li> </ul>  | 事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一                   |

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

## 7 各種委員会・会議

| 委員会及び会議       | 日程        | 目標等                                      |
|---------------|-----------|--|
| 西海事業部運営会議     | 法人運営会議開催後 | 事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解               |
| 在宅支援課運営会議     | 各部門請求額決定後 | 在宅支援課運営及び経営、事業計画の進捗改善策について 苦情に関する事       |
| 安全対策委員会       | 第3金曜日     | 医療・介護事故の予防と防止に努め医療・介護事故ゼロを継続<br>BCPに関する事 |
| 感染対策委員会       | 第4金曜日     | 感染症知識の習得や実践<br>感染対策研修/年2回程度<br>BCPに関する事  |
| 身体拘束及び虐待防止委員会 | 第2木曜日     | 身体拘束及び虐待防止研修/年2回程度                       |
| 接遇検討委員会       | 第2金曜日     | 接遇研修/2回程度                                |

| 委員会及び会議 | 日程    | 目標等   |
|---------|-------|---|
|         |       |   |
| 地域連携会議  | 第2水曜日 | 在宅支援の強化及び受け入れ判定会議を実施                          |
| 通所リハ会議  | 最終木曜日 | 利用者のケアについて、行事・広報誌発行（4月・7月・10月・1月）について、苦情に関する事 |

### Ⅲ 訪問介護 さいかい 事業計画

#### 施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 西海事業部 在宅支援課

名称 『訪問介護 さいかい』  
所在地 長崎県西海市1876番地59  
事業所番号 4272300320

管理者 中尾 祐二

|         |        |         |       |
|---------|--------|---------|-------|
| 施設会計責任者 | 中尾 祐二  | 安全衛生推進者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設会計担当者 | 澤瀬 伸彦  | 防火防災責任者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設出納職員  | 北川 真奈美 | 処遇会計管理者 | 徳永 翔  |
| 処遇会計責任者 | 中尾 祐二  | 処遇実施責任者 | 楳座 正義 |
| 処遇出納職員  | 小宮 彩加  |         |       |

職員数 2024年2月1日現在

|           |    |              |     |
|-----------|----|--------------|-----|
| サービス提供責任者 | 2名 | (訪問介護員兼務     | 2名) |
| 訪問介護員     | 4名 | (サービス提供責任者兼務 | 2名) |

現在数 常勤換算数 2.6人 (2024年2月1日現在)

採用枠 常勤換算数 2.5人

利用者数 36名 (2024年2月1日現在)

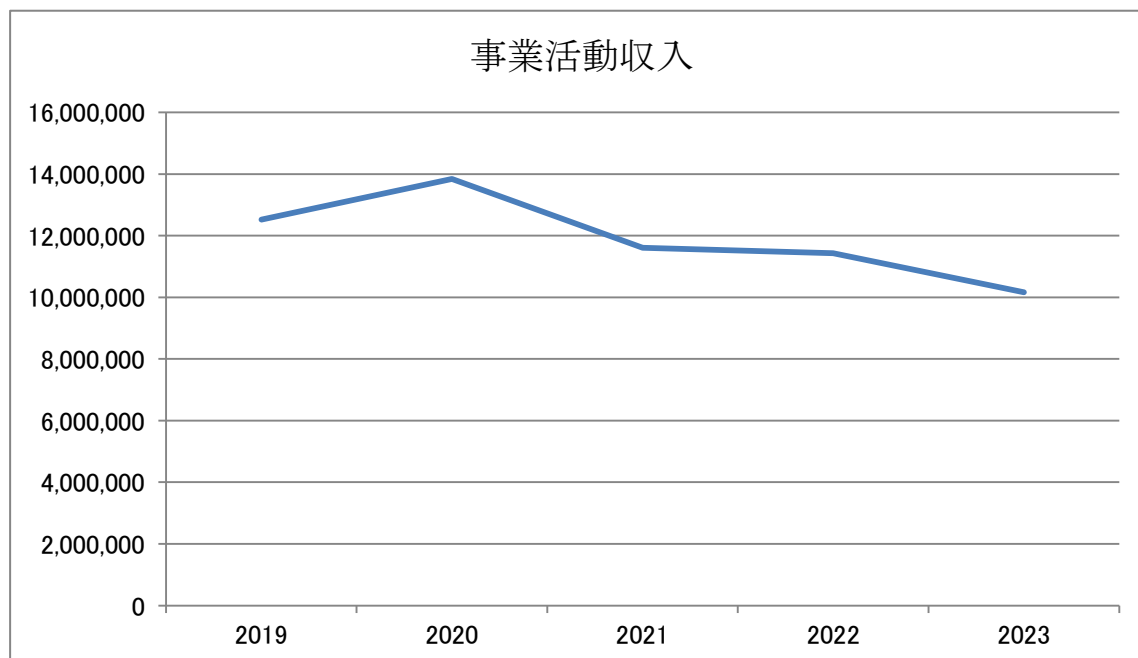
## 事業活動収入の推移

直近5か年

| 年度      | 事業活動収入     | 平均        | 前年度増減比 |
|---------|------------|-----------|--------|
| 2019    | 12,526,071 | 1,043,839 | 107.6% |
| 2020    | 13,838,094 | 1,153,174 | 110.5% |
| 2021    | 11,614,292 | 967,858   | 83.9%  |
| 2022    | 11,437,318 | 953,109   | 98.5%  |
| 2023 見込 | 10,170,000 | 847,500   | 88.9%  |

2024 年度目標

| 年度   | 事業活動収入     | 平均        | 前年度増減比 |
|------|------------|-----------|--------|
| 2024 | 14,596,500 | 1,216,375 | 143.5% |



## 訪問介護 さいかい理念

### 暖燗（だんらん） 「繋がりを大切にし、暖かい訪問介護」

#### 1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

#### 2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

##### (1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 法人内第一種福祉事業と連携を図り、養護老人ホーム職員の兼務配置を検討するなど訪問介護サービス提供枠の拡大と地域及び利用者ニーズに対応できる体制を構築し運営する。

ウ 業務委託契約を法人内老人保健施設と締結するなど、新規利用者の受け入れ増と状態把握に努め在宅復帰後の効果的なサービス提供に繋げるよう運営する。

エ 利用者満足度の向上に繋がるように各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

##### (2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供に当たっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

### 3 2023年度における事業実績（計画対比）

|      | 計画<br>稼働数 | 実績<br>延人数 | 年次計画<br>金額 | 実績金額       | 差 異        | 計画達成率  |
|------|-----------|-----------|------------|------------|------------|--------|
| 4月   | 345       | 241       | 1,276,500  | 831,760    | -444,740   | 65.2%  |
| 5月   | 345       | 254       | 1,276,500  | 819,565    | -456,935   | 64.2%  |
| 6月   | 365       | 219       | 1,350,500  | 745,200    | -605,300   | 55.2%  |
| 7月   | 365       | 197       | 1,350,500  | 599,170    | -751,330   | 44.4%  |
| 8月   | 385       | 219       | 1,424,500  | 682,320    | -742,180   | 47.9%  |
| 9月   | 385       | 212       | 1,424,500  | 701,849    | -722,651   | 49.3%  |
| 10月  | 300       | 240       | 1,110,000  | 728,040    | -381,960   | 65.6%  |
| 11月  | 300       | 234       | 1,110,000  | 810,030    | -299,970   | 73.0%  |
| 12月  | 300       | 241       | 1,110,000  | 868,366    | -241,634   | 78.2%  |
| 1月   | 280       | 220       | 1,036,000  | 722,070    | -313,930   | 69.7%  |
| 2月見込 | 290       | 330       | 1,073,000  | 1,330,815  | 257,815    | 124.2% |
| 3月見込 | 320       | 330       | 1,184,000  | 1,330,815  | 146815     | 112.3% |
| 合計   | 3,980     | 2,937     | 14,726,000 | 10,170,000 | -4,556,000 | 69.1%  |

2024/2/15 第2次補正時点

### 4 事業目標

|         | 2024年度目標 |
|---------|----------|
| 平均稼働数／月 | 320名以上   |
| 収入単価／名  | 3,700円   |

### 5 2024年度における収入目標

| 月（稼働日数）  | 計画月間延べ稼働数 | 年次計画金額     |
|----------|-----------|------------|
| 4月（26日）  | 315       | 1,165,500  |
| 5月（27日）  | 320       | 1,184,000  |
| 6月（25日）  | 320       | 1,184,000  |
| 7月（27日）  | 325       | 1,202,500  |
| 8月（27日）  | 325       | 1,202,500  |
| 9月（25日）  | 330       | 1,221,000  |
| 10月（27日） | 330       | 1,221,000  |
| 11月（26日） | 335       | 1,239,500  |
| 12月（26日） | 335       | 1,239,500  |
| 1月（24日）  | 335       | 1,239,500  |
| 2月（24日）  | 335       | 1,239,500  |
| 3月（26日）  | 340       | 1,258,000  |
| 合計       | 3945      | 14,596,500 |

※平均単価 ¥3,700（予防含む）



## 6 職員行事等日程

| 実施月 | 行 事 等  | 備考                                |
|-----|--|-----------------------------------|
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網伝達訓練</li> <li>・生成 AI 活用研修</li> <li>・避難訓練 (4/30)</li> </ul>                                    | 事業所単独<br>管理職<br>センター統一            |
| 5月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人ざい育成研修 (計画書作成)</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 1</li> <li>・地域貢献活動</li> </ul>          | 事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> <li>・人ざい育成外部研修 (組織人として働くこと)</li> <li>・防犯訓練 (6/28)</li> </ul>                          | 事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一          |
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 2</li> <li>・地域貢献活動 (7/26)</li> </ul>  | 西海事業部<br>センター統一                   |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム外部研修</li> <li>・防災訓練 (8/30)</li> </ul>  | 事業所単独<br>センター統一                   |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 3</li> <li>・地域貢献活動 (9/27)</li> </ul>  | 西海事業部<br>センター統一                   |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故対策研修 (看護技術・介護技術)</li> <li>・緊急連絡網伝達訓練</li> <li>・生成 AI 活用研修</li> <li>・避難訓練 (10/31)</li> </ul>      | 事業所単独<br>事業所単独<br>管理職<br>センター統一   |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人ざい育成研修 (接遇マナー等)</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 4</li> <li>・地域貢献活動 (11/29)</li> </ul> | 事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> <li>・施設大掃除</li> <li>・防犯訓練 (12/27)</li> </ul>  | 事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一          |
| 1月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止研修</li> <li>・スキルアップ研修 (学びなおし) 5</li> <li>・地域貢献活動 (1/31)</li> </ul>                          | 事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一          |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護の取組みについての研修</li> <li>・防災訓練 (2/28)</li> </ul>   | 事業所単独<br>センター統一                   |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献活動 (3/28)</li> </ul>   | センター統一                            |

7 各種委員会・会議

|               |           |  |
|---------------|-----------|--|
| 西海事業部運営会議     | 法人運営会議開催後 | 事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解               |
| 在宅支援課運営会議     | 各部門請求額決定後 | 在宅支援課運営及び経営、事業計画の進捗改善策について、苦情に関する事       |
| 安全対策委員会       | 第3金曜日     | 医療・介護事故の予防と防止に努め医療・介護事故ゼロを継続<br>BCPに関する事 |
| 感染対策委員会       | 第4金曜日     | 感染症知識の習得や実践<br>感染対策研修/年2回程度<br>BCPに関する事  |
| 身体拘束及び虐待防止委員会 | 第2木曜日     | 身体拘束及び虐待防止研修/年2回程度                       |
| 接遇検討委員会       | 第2金曜日     | 接遇研修/2回程度                                |
| 地域連携会議        | 第2水曜日     | 在宅支援の強化及び受け入れ判定会議を実施                     |
| 訪問介護会議        | 最終木曜日     | 利用者のケアについて、苦情に関する事                       |

#### IV 訪問リハビリテーション さいかい 事業計画

##### 施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問リハビリテーション さいかい』  
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59  
事業所番号 4272300338

管理者 植山 千秋

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 施設会計責任者 | 中尾 祐二 | 安全衛生推進者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設会計担当者 | 澤瀬 伸彦 | 防火防災責任者 | 澤瀬 伸彦 |
| 施設出納職員  | 澤瀬 伸彦 |         |       |

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 職員数 | 医師    | 1名 |
|     | 理学療法士 | 2名 |
|     | 作業療法士 | 1名 |
|     | 事務員   | 1名 |

現在数 常勤換算数 0.5人 (2024/2/1 現在)

採用枠 常勤換算数 1.0人

利用者数 12名 (2024/2/1 現在)

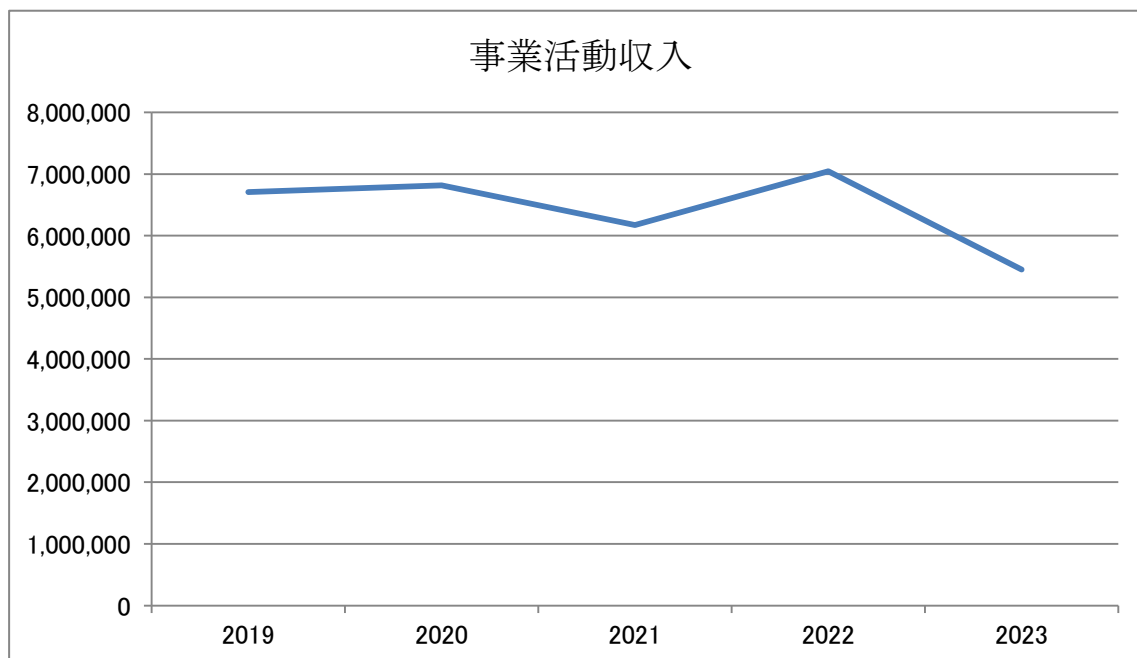
## 事業活動収入の推移

直近5か年

| 年度      | 事業活動収入    | 平均      | 前年度増減比 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 2019    | 6,710,465 | 561,447 | 107.6% |
| 2020    | 6,818,718 | 568,226 | 101.2% |
| 2021    | 6,175,868 | 514,655 | 90.5%  |
| 2022    | 7,047,994 | 542,153 | 114.1% |
| 2023 見込 | 5,450,000 | 454,166 | 77.3%  |

2024 年度目標

| 年度   | 事業活動収入    | 平均      | 前年度増減比 |
|------|-----------|---------|--------|
| 2024 | 8,500,000 | 708,333 | 155.9% |



## 訪問リハビリテーション さいかい理念

### 地域に根ざした、個々のリハビリテーション・ニーズに応えるリハビリテーションの提供

#### 1 事業目的

要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な指定訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。

#### 2 運営方針

- (1) 事業所の従事者は、要介護者等が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図る。
- (2) 指定（介護予防）訪問リハビリテーションの実施にあたっては、地域医療の安定化に繋がるよう、訪問診療、訪問看護等の事業所と連携し運営する。
- (3) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (4) 利用者満足度の向上に繋がるように各職員のレベルに見合った適切な評価を行い運営する。

#### 3 2023年度における事業実績（計画対比）

|      | 年次計画金額    | 実績金額      | 差異         | 計画達成率  |
|------|-----------|-----------|------------|--------|
| 4月   | 666,000   | 506,580   | -159,420   | 76.1%  |
| 5月   | 666,000   | 539,768   | -126,232   | 81.0%  |
| 6月   | 677,100   | 675,040   | -2,060     | 99.7%  |
| 7月   | 677,100   | 588,578   | -88,522    | 86.9%  |
| 8月   | 693,750   | 404,940   | -288,810   | 58.4%  |
| 9月   | 693,750   | 294,680   | -399,070   | 42.5%  |
| 10月  | 555,000   | 299,060   | -255,940   | 53.9%  |
| 11月  | 555,000   | 333,680   | -221,320   | 60.1%  |
| 12月  | 555,000   | 341,840   | -213,160   | 61.6%  |
| 1月   | 555,000   | 236,080   | -318,920   | 42.5%  |
| 2月見込 | 555,000   | 614,877   | 59,877     | 110.7% |
| 3月見込 | 555,000   | 614,877   | 59,877     | 110.7% |
| 合計   | 7,403,700 | 5,450,000 | -1,953,700 | 73.6%  |

2024/2/15 第2次補正時点

#### 4 事業目標

|          | 2024 年度目標 |
|----------|-----------|
| 平均利用者数／月 | 127 名以上   |
| 平均収入／月   | 708,550 円 |

#### 5 2024 年度における収入目標

| 月（稼働日数）    | 月利用延人数 | 介護保険収入    |
|------------|--------|-----------|
| 4 月（26 日）  | 120    | 666,000   |
| 5 月（27 日）  | 120    | 666,000   |
| 6 月（25 日）  | 122    | 677,100   |
| 7 月（27 日）  | 122    | 677,100   |
| 8 月（27 日）  | 125    | 693,750   |
| 9 月（25 日）  | 125    | 693,750   |
| 10 月（27 日） | 129    | 715,950   |
| 11 月（26 日） | 129    | 715,950   |
| 12 月（26 日） | 133    | 738,150   |
| 1 月（24 日）  | 133    | 738,150   |
| 2 月（24 日）  | 137    | 760,350   |
| 3 月（26 日）  | 137    | 760,350   |
| 平均         | 127    | 708,550   |
| 合計         | 1,532  | 8,502,600 |

#### 6 職員行事等日程

| 実施月 | 行 事 等  | 備考                                |
|-----|--|-----------------------------------|
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡網伝達訓練</li> <li>・生成 AI 活用研修</li> <li>・避難訓練（4/30）</li> </ul>                               | 事業所単独<br>管理職<br>センター統一            |
| 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人ざい育成研修（計画書作成）</li> <li>・職員考課面談</li> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）1</li> <li>・地域貢献活動（5/31）</li> </ul> | 事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策研修</li> <li>・人ざい育成外部研修（組織人として働くこと）</li> <li>・防犯訓練（6/28）</li> </ul>                      | 事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一          |
| 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップ研修（学びなおし）2</li> <li>・地域貢献活動（7/26）</li> </ul>   | 西海事業部<br>センター統一                   |

| 実施月 | 行 事 等  | 備考                                |
|-----|--|-----------------------------------|
| 8月  | ・地域包括ケアシステム外部研修<br>・防災訓練（8/30）                                     | 事業所単独<br>センター統一                   |
| 9月  | ・スキルアップ研修（学びなおし）3<br>・地域貢献活動（9/27）                                 | 西海事業部<br>センター統一                   |
| 10月 | ・事故対策研修（看護技術・介護技術）<br>・緊急連絡網伝達訓練<br>・生成AI活用研修<br>・避難訓練（10/31）      | 事業所単独<br>事業所単独<br>管理職<br>センター統一   |
| 11月 | ・人ざい育成研修（接遇マナー等）<br>・職員考課面談<br>・スキルアップ研修（学びなおし）4<br>・地域貢献活動（11/29） | 事業所単独<br>事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一 |
| 12月 | ・感染症対策研修<br>・施設大掃除<br>・防犯訓練（12/27）                                 | 事業所単独<br>事業所単独<br>センター統一          |
| 1月  | ・高齢者虐待防止研修<br>・スキルアップ研修（学びなおし）5<br>・地域貢献活動（1/31）                   | 事業所単独<br>西海事業部<br>センター統一          |
| 2月  | ・プライバシー保護の取組みについての研修<br>・防災訓練（2/28）                                | 事業所単独<br>センター統一                   |
| 3月  | ・地域貢献活動（3/28）  | センター統一                            |

・都度外部研修参加実施

## 7 各種委員会・会議

| 委員会及び会議   | 日程            | 目標等  |
|-----------|---------------|--|
| 西海事業部運営会議 | 法人運営会議開<br>催後 | 事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の<br>進捗理解               |
| 在宅支援課運営会議 | 各部門請求額決<br>定後 | 在宅支援課運営及び経営、事業計画の進捗改善策<br>について 苦情に関する事       |
| 安全対策委員会   | 第3金曜日         | 医療・介護事故の予防と防止に努め医療・介護事<br>故ゼロを継続<br>BCPに関する事 |
| 感染対策委員会   | 第4金曜日         | 感染症知識の習得や実践<br>感染対策研修/年2回程度<br>BCPに関する事      |

| 委員会及び会議       | 日程    | 目標等                  |
|---------------|-------|----------------------|
| 身体拘束及び虐待防止委員会 | 第2木曜日 | 身体拘束及び虐待防止研修/年2回程度   |
| 接遇検討委員会       | 第2金曜日 | 接遇研修/2回程度            |
| 地域連携会議        | 第2水曜日 | 在宅支援の強化及び受け入れ判定会議を実施 |
| 訪問リハ会議        | 最終木曜日 | 利用者のリハビリについて、苦情に関する事 |

## V 運営に当たっての重点項目

### 1 重大事故対策についての取り組み

- (1) 頻繁に安全運転講習(4.12月)を開催し、送迎や移動時の接触事故の絶無に努める。
- (2) ケア会議(臨時含む。)及び個人計画書の見直しについては、全職員統一されたサービス提供が行えるよう細目に情報共有しケアの振り返りを重視する。
- (3) インシデント報告事例については、より実用的な見直しを図り効果的な再発防止策となるよう活用する。

### 2 組織体制の見直しに伴う管理体制の再構築

- (1) 法人本部と連携し人員の確保を図り事業の安定化に繋げていく。また、早期に居宅介護支援事業所の業務の再開を図り地域包括ケアシステムに繋がる体制の再構築を進めていく。
- (2) 棚卸を毎月末に実施し、支出削減の意識を持ち行動する。
- (3) 居宅からの些細な相談や依頼については、当日を含め3日以内に返答するなど信頼関係の向上に努める。
- (4) ソーシャルワーカーや地域とのつながりを密にし、在宅医療の充実に努める。

### 3 業務継続計画(BCP)への対応

医療・介護施設においては、感染症や自然災害が発生した場合であっても、サービスを継続的に安定し提供することが重要であるため、「令和3年度介護報酬改定」においても、事業者における業務継続計画(BCP)の策定が義務づけられた。これに伴い2024年度においては同計画(BCP)策定後初年度にあたることから、特にBCPの理解をより深められるよう、法人本部と連携を図りながら研修及び訓練等を適宜実施し、対応力の強化を図りつつ事業継続対応に備えていく。

### 4 感染症等への対応

- (1) COVID-19については感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたが、基本的感染対策は継続し、その情報収集と状況に応じた速やか対応を実施する。



- (2) 委員会の再編成、マニュアルの随時見直し、看護師又は外部講師による実働的な研修や訓練等を計画的に実施し、最新情報の共有を図りながら感染防止に努める。

## 5 人ざい教育・育成及び定着の取り組み

- (1) 地域包括ケアシステムに関する基礎知識の向上を図り在宅サービスの質の向上に繋げる。
- (3) 一部の職員に偏った業務負担とならないよう、計画書作成、アセスメント、モニタリング、自宅訪問など書類等の作成研修を実施し、職員各々の能力向上を図っていく。
- (4) 業務運営については、職員の専属業務（配置）とならないよう業務マニュアルの更新を適宜実施し不測の事態に備える。
- (5) 西海事業部内全職員を対象に各職種等による勉強会又は研修会を輪番実施し、職員間の意思疎通、情報共有を行いつつ知識向上を図る『学びなおし』の機会を設けていく。また、介護職員については、社会的・経済的な評価が高まっていく好循環を生み出していくことが重要であることから、処遇改善教育計画等の抜本的な見直しを図り資質向上に繋げていく。療法士に関しては、西海市介護保険認定審査会等に出席し、ケースの検討会を開催する。また、長崎県療法士協会主催の外部研修を積極的に受講し、利用者様へフィードバックしていく。
- (6) 法人の理念「敬天愛人」を大切に、心身ともに健康で働き続けることができる職場を作り上げていく。また、個々のモチベーションを上げるために、処遇改善キャリアアップ、人事考課能力判定評価及び職能試験を適切に運用し、職員の意識及び質の向上を図り人ざいの定着に努めていく。
- (7) 管理職においては、文書生成 AI (ChatGPT 等) の研修を行い、それを活用し業務の効率化を図る。

## 6 利用者満足度の向上と安定した事業所運営

- (1) 法人内施設利用状況等を注視し、在宅復帰後のサービス提供に繋げていく。
- (2) 自立支援、長期的な在宅生活の維持を目指した計画書の立案に努め、質の高い個別計画書となっているか定期的に見直しを行う。
- (3) 稼働率の向上と事業所の新たな特色となるように短時間デイや日曜日の開所等を検討・実施するなど、利用者ニーズを把握し体制等の構築を図っていく。
- (4) 加算算定については随時見直しを行い、効果的な算定に努めていく。  
なお、訪問リハビリにおける計画診療未実施減算については、さいかいクリニック医師による定期的な診療を実施し改善に繋げる。
- (5) 新規利用者については、要介護度、住所等に関わらず積極的に受入れ利用者増に繋げていく。また、受入れ困難な事例については、必ず上司に報告相談し、解決策を立てたうえで判断することを定着させる。
- (6) 中止している離島訪問リハビリについては、体制確保が図れたことから西海市との協議を打診し、サービス提供の再開に繋げていく。

- (7) 居宅支援事業所からの介護計画書やサービス内容を単に実施することなく、事業所独自でアセスメント、モニタリング調査を精査し、PDCAに基づいた提案等を積極的に実践する。
- (8) 特に居宅支援事業所との打ち合わせ時には、都度、各事業所の稼働状況を伝えることとし、新規利用者の受入増を全職員一丸となり取り組む。
- (9) 介護職員について、養護老人ホームに兼務職員を配置するなどサービス提供枠の拡大と新規利用における受入体制の確保に繋がるよう効果的に配置する。

## 7 地域交流及び地域貢献への取り組み

地域連携室が、利用者のコーディネーターとなり、なんでも相談できる「よろず相談所」的役割を果たすことで、地域との共生に努め地域連携孤立をなくす。

## VI 今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目前に控え、たとえ要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっており、これからの在宅サービスが大きな鍵を握っていると考えられている。福医会でも取り組んでいる医療と介護の垣根ない提供体制の具現化を目指すために、診療部門における「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針を主軸とした在宅診療及び訪問看護の拡充、クリニック通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問介護の一体化した動きが重要となってくる。また、地域連携室を中心に情報交換等強化に努める必要がある。それにより、地域へ還元しながら住民のニーズに応える体制を構築し、施設と在宅を両立させながら、在宅生活のお手伝いと安定した地域包括ケアシステムの構築へ繋がるよう努めたい。

感染症発生に留意しながら、在宅支援事業は本人様・家族の負担軽減、QOL向上・維持、ADL向上・維持、認知機能の低下予防など自宅での生活を継続しつつ、本人様の多様なニーズに合わせた場所で最期を迎えられるようにサークル上の組織体制で本人様と向き合うサービスである。個々のニーズは当然様々であり、その希望に合わせた提供に努めるのは必然であり、考え方を大事にしたいため、短時間の利用、何が目的なのか、どうしたいのかなど汲み取りながらサービス提供に繋げていきたい。

以上の実現に向け、必要なのは担い手の確保であるが、働き盛りの人ざい確保を考えると、ダイバーシティ制度も活用しながら医療と介護が繋がったサービス提供ができる環境を整えていきたい。

2024年3月  
西海事業部長

社会福祉法人 福医会  
法人本部 サテライト事業

2024年度 事業計画(案)



2024年3月14日  
法人本部サテライト事業  
本部長 徳永 翔

2024. 3. 28 評議員会決議により本書を原本とする

## デイサービス さいかい 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『デイサービス さいかい』  
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2517-3  
事業所番号 429230052

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 管理者     | 藤岡 康彦 |         |       |
| 施設会計責任者 | 徳永 翔  | 安全衛生推進者 | 藤岡 康彦 |
| 施設会計担当者 | 藤岡 康彦 | 防火防災責任者 | 藤岡 康彦 |
| 施設出納職員  | 山口 文代 |         |       |

|         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 処遇会計管理者 | 徳永 翔  |         |       |
| 処遇会計責任者 | 中尾 祐二 | 処遇実施責任者 | 榎座 正義 |
| 処遇出納職員  | 小宮 彩加 |         |       |

|     |       |              |
|-----|-------|--------------|
| 職員数 | 管理者   | 1名           |
|     | 生活相談員 | 2名           |
|     | 看護職員  | 2名           |
|     | 介護職員  | 3名           |
| 現在数 | 8名    | (2024/3/1時点) |

請求数 28名 (2024/3/1時点)

### 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 デイサービス さいかい理念

『かけはし』

利用者様が、「今日も楽しかった。」と笑顔を感じていただける時間を提供します。また、初心を忘れず人と人、人と地域の望みをつなぐ架け橋のような事業所を目指します。

## 3 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

## 4 運営方針

運営方針は次に掲げるところによるものとする。

- (1) 利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは悪化の防止のために利用者の心身状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、目標を設定し具体的なサービス内容等を記載した地域密着型通所介護計画書を作成し、計画的にサービス提供を行うものとする。
- (2) 事業所は、適切な介護技術をもってサービス提供を行うと共に、提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るものとする。
- (3) 介護事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、近隣の他の保険・医療又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

## 5 事業活動収入の推移

| 年度     | 事業活動収入      | 平均         | 前年度比増減 |
|--------|-------------|------------|--------|
| 2019年度 | 17,849,249円 | 1,487,437円 | 107.3% |
| 2020年度 | 14,400,968円 | 1,200,081円 | 80.7%  |
| 2021年度 | 12,559,705円 | 1,046,642円 | 87.2%  |
| 2022年度 | 10,836,639円 | 903,053円   | 86.3%  |
| 2023年度 | 11,400,000円 | 950,000円   | 105.2% |

※2024/3/1時点

## 6 現状と課題

これまで法人としては地域に無い介護サービスは高齢者の選択肢を狭めており他地域にあって当該地域に無いサービスを法人で運営することの選択肢の増幅も地域貢献の一環であり若干の赤字運営であっても継続に意義があることとし運営を継続してきた背景がある。これは地域に通所介護が不足しているという観点ではなく選択肢の増強と、「認知症デイサービス」や「介護付き有料老人ホーム」「住宅型有料老人ホーム」が市内に無いことの問題定義であり直接的にこれら事業を迅速に着手できない事情からまずは通所介護を稼働する

ことで、5 か年程度で地域ニーズの集約と不足サービスの基幹構築を目指しているものである。

しかし厚生労働省調査にて、通所介護の事業所数は、2017年から2021年までの5年間で増加しているが、COVID-19や物価高騰や人手不足などの影響により、厳しい経営状況に立たされている。特に2021年の決算値では、通所介護施設の約47%が赤字である現状であり、法人もその期間その赤字体制に相違ない。

2024年度の介護報酬改定では、利用者の自己負担割合の見直しが検討され、現行の制度では、所得の高い人が3割、一定以上の所得がある人が2割の負担をしている状況で今後は所得の判断基準も見直される。

その中でデイサービスの現状については、昨年10月より事業収支改善を目標に新体制で事業を行っているが、外部居宅事業所から、養護老人ホームさいかいの施設等からの受入れ5名を含め、利用者としては昨年8月時と比べると約4割利用者数は増加しているものの、事業収入が横ばいの現状となっている。考えられる要因としてはいくつか挙げられるが、利用者単価の低さがあり、全体の利用回数から算出すると利用者のひと月に利用する回数が1人あたり4.4回となっており、週にすると1回程度の利用にとどまっている。また、要支援と入院のリスクが高い介護度の利用者が多いことも影響している。直近だけでも5名の方が入院中で利用を休止している現状がある。現在のデイサービス運営だけの現状では地域の不足サービスの拡充にはならず不足サービスの充足こそ地域貢献ではあるが、デイサービスの運営は独立採算の観点では単独での継続に限界をきたしていることから、方針を転換し地域における法人事業の関わり方を地域に不利益なくかつ抜本的に見直す時期にある。

法人本部の掲げるコアサテライトからコア集中への転換順じ、地域の不利益とならないようセンター事業に継承、集約し引き続き地域のニーズと地域の間接的利益となる様、地域情勢に応じ対応していきたい。

## 7 2023 年度における事業実績（計画対比）

|      | 計画日数    | 計画件数  | 計画額          | 実績日数    | 実績件数  | 実績額          | 計画達成率  |
|------|---------|-------|--------------|---------|-------|--------------|--------|
| 4 月  | 110 日   | 15 件  | 862,510 円    | 110 日   | 15 件  | 860,562 円    | 99.77% |
| 5 月  | 120 日   | 16 件  | 940,920 円    | 117 日   | 17 件  | 910,377 円    | 96.75% |
| 6 月  | 135 日   | 17 件  | 1,058,535 円  | 109 日   | 16 件  | 841,797 円    | 79.52% |
| 7 月  | 150 日   | 20 件  | 1,176,150 円  | 109 日   | 17 件  | 828,297 円    | 70.42% |
| 8 月  | 165 日   | 21 件  | 1,293,765 円  | 103 日   | 17 件  | 801,873 円    | 61.98% |
| 9 月  | 180 日   | 23 件  | 1,411,380 円  | 130 日   | 20 件  | 1,152,130 円  | 81.63% |
| 10 月 | 150 日   | 23 件  | 1,170,000 円  | 102 日   | 16 件  | 982,085 円    | 83.94% |
| 11 月 | 180 日   | 27 件  | 1,404,000 円  | 101 日   | 17 件  | 866,605 円    | 61.72% |
| 12 月 | 200 日   | 30 件  | 1,560,000 円  | 112 日   | 21 件  | 924,440 円    | 59.26% |
| 1 月  | 220 日   | 35 件  | 1,794,000 円  | 105 日   | 23 件  | 873,229 円    | 48.67% |
| 2 月  | 250 日   | 38 件  | 1,950,000 円  | 106 日   | 18 件  | 856,444 円    | 43.92% |
| 3 月  | 270 日   | 41 件  | 2,106,000 円  | 135 日   | 27 件  | 1,502,161 円  | 71.33% |
| 平均   | 178 日   | 26 件  | 1,393,938 円  | 112 日   | 19 件  | 950,000 円    | 71.58% |
| 合計   | 2,130 日 | 306 件 | 16,727,260 円 | 1,339 日 | 224 件 | 11,400,000 円 | 68.15% |

## 8 事業目標

| 年度      | 事業活動収入      | 平均        | 前年度比増減 |
|---------|-------------|-----------|--------|
| 2024 年度 | 2,612,800 円 | 217,733 円 | 22.9%  |

## 9 2024 年度における収入目標

| 月    | 日 数 | 年次計画金額      |
|------|-----|-------------|
| 4 月  | 150 | 870,000 円   |
| 5 月  | 170 | 870,000 円   |
| 6 月  | 190 | 872,800 円   |
| 7 月  | —   | —           |
| 8 月  | —   | —           |
| 9 月  | —   | —           |
| 10 月 | —   | —           |
| 11 月 | —   | —           |
| 12 月 | —   | —           |
| 1 月  | —   | —           |
| 2 月  | —   | —           |
| 3 月  | —   | —           |
| 平均   | 170 | 870,933 円   |
| 合計   | 510 | 2,612,800 円 |

## 10 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業所独自性の構築及び認知向上と新規獲得

- ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう継続して支援する。
- イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。
- ウ 昨年度より COVID-19 の5類に移行となったが、インフルエンザ同様に、担当者と同居家族及び地域の感染状況を踏まえ情報通信技術（ICT）を活用し、情報の収集と信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を実践する。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。

### (2) 地域ニーズ見直しによる再構築

- ア 近隣及び通所可能エリアにおけるご利用者ニーズを見直し適切なサービス内容を提供する。
- イ 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- ウ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- エ 短時間利用のニーズを把握し、市内事業所において不足しているニーズに対して実施する。
- オ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけではなく、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見を持ち居宅支援事業所へ発信する。
- カ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- キ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。
- ク リハビリ・アクティビティなど、利用目的の再確認を行い事業所の強みと変えるよう努める。
- ケ 市内及び近隣事業所における通所の休館状況を把握し、地域において休館日等の不足サービスに対し実施に努める。
- コ 地域ニーズを見直し、センター事業に移管し、利用者及び地域に不利益にならないよう努め、地域での安心した継続的な生活を送れるよう支援する。



### (3) BCP と ICT の活用

ア 作成構築された業務継続計画（BCP）を基に、法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的に介護サービスを提供する。また、必要研修の実施及び状況変化においては都度計画書変更を行う。

イ 業務の効率化や質の向上を図り、ペーパーレス化に寄与する情報通信技術（ICT）ケアプランデータ連携システムの導入の検討を行う。

### (4) 地域交流及び地域貢献への取り組み

ア 定期的に開催される運営推進会議への参加に努める。

イ 近隣及び地域自治会、老人会、公民館等へ出向き連携を図るよう努める。

ウ 民生委員との連携を図り情報交換に努める。

## 1 1 行事計画

| 実施月 | 行 事 等           | 備考    |
|-----|-----------------|-------|
| 4 月 | 花見ドライブ          | 西海橋公園 |
| 5 月 | 生きがい作品展制作/クッキング |       |
| 6 月 | クッキング           |       |

## 1 2 各種委員会・会議

| 委員会・会議名等     | 日程      |
|--------------|---------|
| 運営委員会（部及び課）  | 月 1 回以上 |
| 法令順守会議       |         |
| 苦情処理委員会      |         |
| 処遇改善会議       |         |
| 感染対策委員会      |         |
| 事故・身体拘束廃止委員会 |         |
| 広報会議         |         |
| 内部研修委員会      |         |
| デイサービス会議     |         |
| ケア委員会        | 週 1 回以上 |
| 運営推進会議       | 8 月・2 月 |

### 1.3 職員育成計画

|     | 計 画   |
|-----|---|
| 4 月 | 職員考課面談 A E D等救急救命訓練（救急・救命） 接遇研修・新人研修<br>避難訓練（サテライト合同） 生成A I活用研修① 事故防止研修 |
| 5 月 | 感染症対策研修<br>地域貢献① 専門性向上研修①（学びなおし）  |
| 6 月 | 人ざい育成研修（高齢者虐待・身体拘束） ビジネスマナー研修<br>防犯訓練（警察警備等）                            |

## 佐世保 介護の窓口ふくにゃん 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『介護の窓口 ふくにゃん』

所在地 長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

事業所番号 4270205208

管理者 岡田 富美子

施設会計責任者 徳永 翔 安全衛生推進者 松田 玲子

施設会計担当者 川添 大輔 防火責任者 岡田 富美子

施設出納職員 中曲瀬 浩  
岡田 富美子

職員数 管理者 1名（常勤兼務職員1名）

介護支援専門員 1名

合計 2名

常勤換算数 2.0名（2024/3/1時点）

採用枠 常勤換算数 1.0名

請求数 74名（2024/3/1時点）

## 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 理念

「一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア」

### 3 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

### 4 運営方針

利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

### 5 事業活動収入の推移

| 年度     | 事業活動収入     | 平均       | 前年度比増減 |
|--------|------------|----------|--------|
| 2019年度 | 719,600円   | 59,967円  | 107.3% |
| 2020年度 | 2,140,045円 | 178,337円 | 297.4% |
| 2021年度 | 6,014,527円 | 501,211円 | 281.0% |
| 2022年度 | 9,232,546円 | 769,379円 | 153.5% |
| 2023年度 | 8,750,000円 | 729,167円 | 94.8%  |

※2024/3/1時点

### 6 現状と課題

人口高齢化や核家族化の進行に伴い、居宅介護サービスへの需要が増加している。これにより、事業所への利用者数が増加傾向にあり、利用者の多様なニーズに対応するため、サービスの多様化や特化が求められ、これに伴い、介護プランの柔軟性や個別化が求められる。利用者の多様なニーズに適切に対応するために、柔軟なサービス提供体制の構築が必要であり、個々の利用者のニーズや要望に対応するためのプランニング能力の強化しなければならない。

現在、近隣の関係機関への認知もある程度浸透し、包括・医療機関をはじめ新規の依頼を受けることができている。当初の計画には及ばなかったが、おおよその利用者の獲得を維持できている。今後も諸機関との良好な関係を維持するよう日頃から連携を密にするように努めていきたい。また、居宅さいかいからの引継ぎの利用者を始め西海市の利用者を数多く担当しているため、モニタリングや諸手続きのための移動に相当な時間を要しており、再開される居宅介護支援事業所さいかいと密な連携が課題である。

## 7 2023 年度における事業実績（計画対比）

|     | 計画件数 | 計画額        | 実績件数 | 実績額        |          |            | 計画達成率   |
|-----|------|------------|------|------------|----------|------------|---------|
|     |      |            |      | 要介護        | 要支援      | 合計額        |         |
| 4月  | 72件  | 756,000円   | 70件  | 687,660円   | 51,243円  | 738,903円   | 97.74%  |
| 5月  | 73件  | 766,500円   | 73件  | 684,240円   | 57,516円  | 741,756円   | 96.77%  |
| 6月  | 74件  | 777,000円   | 71件  | 696,460円   | 44,970円  | 741,430円   | 95.42%  |
| 7月  | 74件  | 777,000円   | 72件  | 676,660円   | 37,377円  | 714,037円   | 91.90%  |
| 8月  | 75件  | 787,500円   | 67件  | 681,160円   | 33,654円  | 714,814円   | 90.77%  |
| 9月  | 75件  | 787,500円   | 69件  | 644,420円   | 49,923円  | 694,343円   | 88.17%  |
| 10月 | 70件  | 724,500円   | 65件  | 617,310円   | 41,100円  | 658,410円   | 90.88%  |
| 11月 | 70件  | 724,500円   | 68件  | 675,620円   | 41,100円  | 716,720円   | 98.93%  |
| 12月 | 72件  | 742,500円   | 69件  | 730,880円   | 37,377円  | 768,257円   | 103.47% |
| 1月  | 72件  | 745,200円   | 73件  | 757,900円   | 37,377円  | 795,277円   | 106.72% |
| 2月  | 74件  | 777,000円   | 65件  | 644,200円   | 33,507円  | 677,707円   | 87.22%  |
| 3月  | 74件  | 777,000円   | 74件  | 740,000円   | 48,346円  | 788,346円   | 101.46% |
| 平均  | 75件  | 761,850円   | 70件  | 686,376円   | 42,791円  | 729,167円   | 95.79%  |
| 合計  | 875件 | 9,142,200円 | 836件 | 8,236,510円 | 513,490円 | 8,750,000円 | 95.71%  |

※2024/3/1 時点

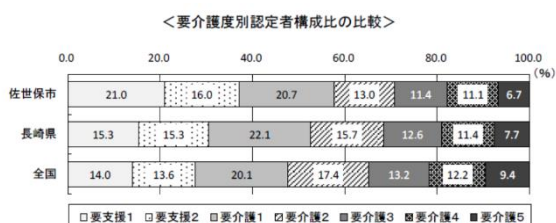
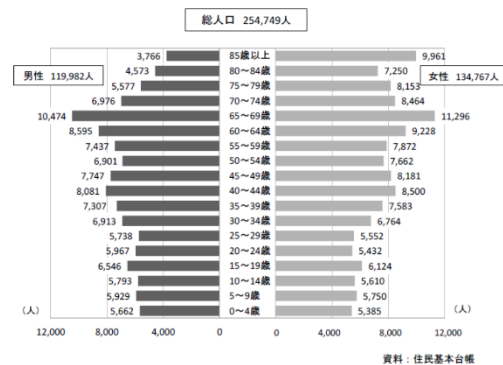
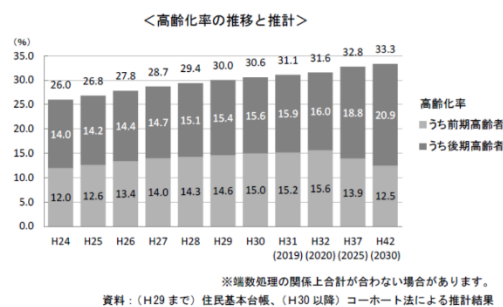
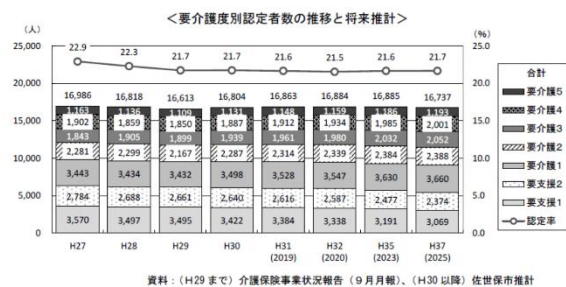
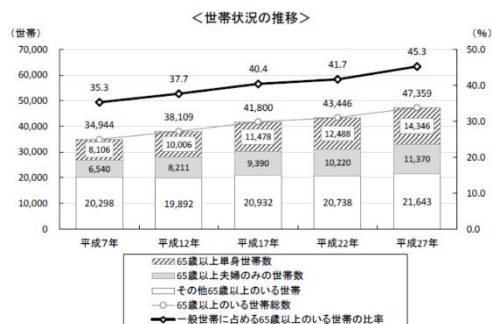
## 8 事業目標

| 年度     | 事業活動収入     | 平均       | 前年度比増減 |
|--------|------------|----------|--------|
| 2024年度 | 9,324,000円 | 777,000円 | 106.6% |

## 9 2024年度における収入目標

| 月   | 計画件数 | 収入目標       |
|-----|------|------------|
| 4月  | 74   | 777,000円   |
| 5月  | 74   | 777,000円   |
| 6月  | 74   | 777,000円   |
| 7月  | 74   | 777,000円   |
| 8月  | 74   | 777,000円   |
| 9月  | 74   | 777,000円   |
| 10月 | 74   | 777,000円   |
| 11月 | 74   | 777,000円   |
| 12月 | 74   | 777,000円   |
| 1月  | 74   | 777,000円   |
| 2月  | 74   | 777,000円   |
| 3月  | 74   | 777,000円   |
| 平均  | 74   | 777,000円   |
| 合計  | 888  | 9,324,000円 |

## 佐世保市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋



■ 日常生活圏域の高齢者の状況 ■

単位：人

| 圏域         | 人口      | 高齢者人口  | 高齢化率 (%) | 前期高齢者  | 後期高齢者  |
|------------|---------|--------|----------|--------|--------|
| 宮・広田       | 15,252  | 3,019  | 19.8     | 1,625  | 1,394  |
| 三川内        | 4,129   | 1,564  | 37.9     | 720    | 844    |
| 針尾・江上      | 9,735   | 2,905  | 28.8     | 1,364  | 1,442  |
| 早岐         | 21,670  | 6,153  | 28.4     | 3,081  | 3,072  |
| 日宇         | 28,411  | 8,120  | 28.6     | 3,939  | 4,181  |
| 戸尾・光園・山手   | 13,794  | 4,012  | 29.1     | 1,918  | 2,094  |
| 清水・大久保     | 9,711   | 3,157  | 32.5     | 1,481  | 1,676  |
| 春日         | 6,354   | 2,294  | 36.1     | 1,092  | 1,202  |
| 金比良・赤崎・九十九 | 16,200  | 5,240  | 32.3     | 2,567  | 2,673  |
| 天神・福石・木風   | 21,874  | 7,426  | 33.9     | 3,463  | 3,963  |
| 潮見・白南風     | 9,825   | 3,299  | 33.6     | 1,598  | 1,701  |
| 小佐世保       | 5,406   | 1,752  | 32.4     | 784    | 968    |
| 大野         | 19,271  | 5,685  | 29.5     | 2,724  | 2,961  |
| 楠木         | 4,197   | 1,501  | 35.8     | 741    | 760    |
| 日野         | 14,503  | 3,224  | 22.2     | 1,652  | 1,572  |
| 平久         | 2,144   | 1,145  | 53.4     | 454    | 691    |
| 相瀬・黒島      | 14,643  | 3,937  | 26.9     | 2,137  | 1,800  |
| 中里・皆瀬      | 11,993  | 3,368  | 28.1     | 1,644  | 1,724  |
| 吉井         | 5,568   | 1,679  | 30.2     | 876    | 803    |
| 世知原        | 3,374   | 1,424  | 42.2     | 671    | 753    |
| 浅子・小佐々     | 6,602   | 2,075  | 31.4     | 1,012  | 1,063  |
| 江庭         | 5,411   | 1,885  | 34.8     | 862    | 1,023  |
| 鹿町         | 4,679   | 1,725  | 36.9     | 805    | 920    |
| 佐世保市全体     | 254,749 | 76,490 | 30.0     | 37,210 | 39,280 |

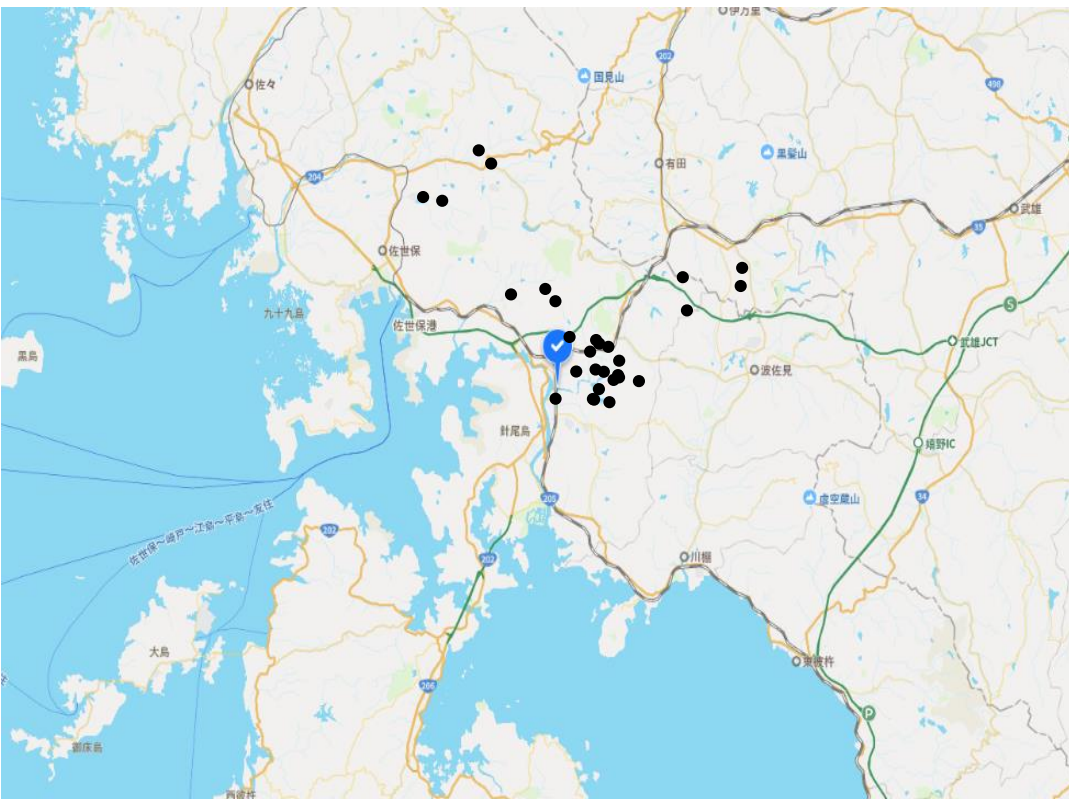
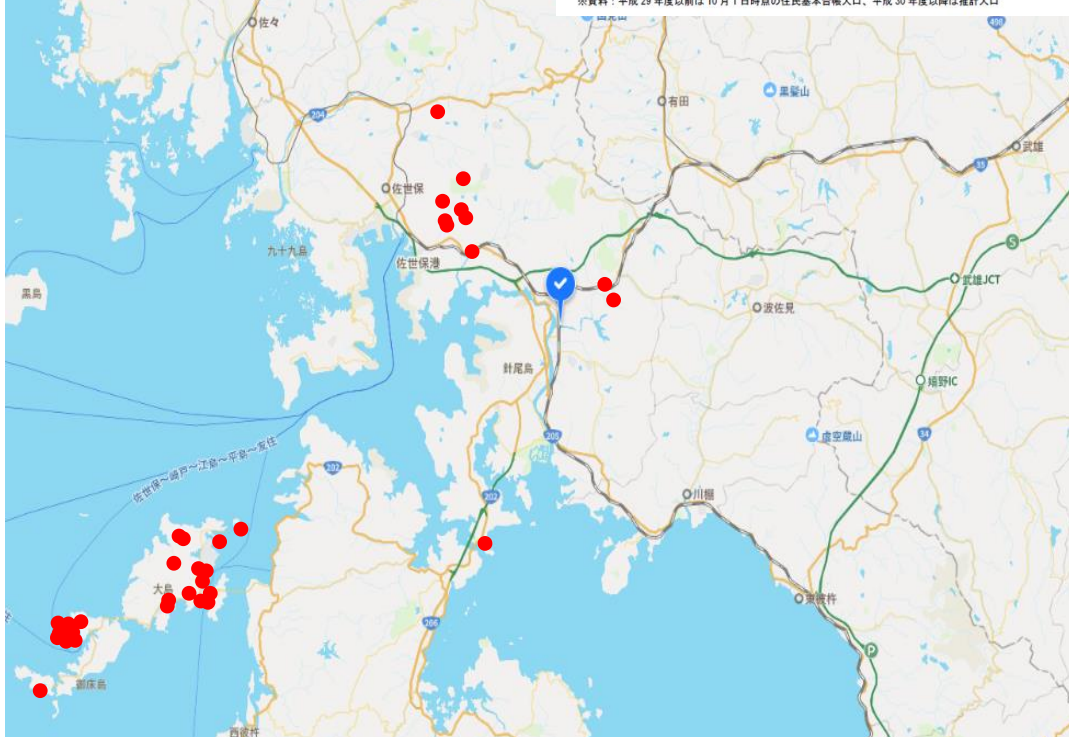
※資料：平成29年10月1日時点の住民基本台帳

■ 日常生活圏域の高齢者人口の推移と推計 ■

単位：人

| 圏域         | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度<br>(2019年) | 平成32年度<br>(2020年) | 平成37年度<br>(2025年) |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 宮・広田       | 2,842  | 2,949  | 3,019  | 3,052  | 3,074             | 3,093             | 3,049             |
| 三川内        | 1,926  | 1,548  | 1,564  | 1,581  | 1,593             | 1,603             | 1,580             |
| 針尾・江上      | 2,656  | 2,725  | 2,806  | 2,836  | 2,857             | 2,875             | 2,834             |
| 早岐         | 5,869  | 6,033  | 6,133  | 6,219  | 6,266             | 6,305             | 6,215             |
| 日宇         | 7,877  | 7,993  | 8,120  | 8,209  | 8,268             | 8,322             | 8,203             |
| 戸尾・光園・山手   | 3,889  | 3,946  | 4,012  | 4,055  | 4,085             | 4,111             | 4,053             |
| 清水・大久保     | 3,174  | 3,190  | 3,157  | 3,191  | 3,215             | 3,235             | 3,189             |
| 春日         | 2,249  | 2,269  | 2,294  | 2,319  | 2,336             | 2,350             | 2,317             |
| 金比良・赤崎・九十九 | 5,164  | 5,196  | 5,240  | 5,296  | 5,336             | 5,369             | 5,293             |
| 天神・福石・木風   | 7,344  | 7,404  | 7,426  | 7,506  | 7,562             | 7,609             | 7,501             |
| 潮見・白南風     | 3,219  | 3,235  | 3,299  | 3,335  | 3,359             | 3,380             | 3,332             |
| 小佐世保       | 1,771  | 1,766  | 1,752  | 1,771  | 1,784             | 1,795             | 1,770             |
| 大野         | 5,566  | 5,600  | 5,685  | 5,746  | 5,789             | 5,825             | 5,742             |
| 楠木         | 1,421  | 1,477  | 1,501  | 1,517  | 1,528             | 1,538             | 1,516             |
| 日野         | 3,030  | 3,179  | 3,224  | 3,259  | 3,283             | 3,303             | 3,257             |
| 平久         | 1,116  | 1,119  | 1,145  | 1,157  | 1,166             | 1,173             | 1,157             |
| 相瀬・黒島      | 3,734  | 3,848  | 3,937  | 3,979  | 4,009             | 4,034             | 3,977             |
| 中里・皆瀬      | 3,242  | 3,310  | 3,368  | 3,404  | 3,430             | 3,451             | 3,402             |
| 吉井         | 1,609  | 1,664  | 1,679  | 1,697  | 1,710             | 1,720             | 1,696             |
| 世知原        | 1,400  | 1,412  | 1,424  | 1,439  | 1,450             | 1,459             | 1,438             |
| 浅子・小佐々     | 1,989  | 2,037  | 2,075  | 2,097  | 2,113             | 2,126             | 2,096             |
| 江庭         | 1,783  | 1,838  | 1,885  | 1,905  | 1,920             | 1,931             | 1,904             |
| 鹿町         | 1,680  | 1,719  | 1,725  | 1,744  | 1,757             | 1,767             | 1,742             |
| 佐世保市全体     | 74,162 | 75,457 | 76,490 | 77,314 | 77,890            | 78,374            | 77,263            |

※資料：平成29年度以前は10月1日時点の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口



## 1 0 運営に当たっての重点項目

### (1) 事業所認知向上と新規獲得

- ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。また 2024 年度再開する居宅介護支援事業所さいかいへ西海市エリア利用者の移行を行うと共に情報共有及び業務連携を図り、利用者への途切れのないサービス提供を実施する。
- ウ 昨年度より COVID-19 の 5 類に移行となったが、インフルエンザ同様に、担当者と同居家族及び地域の感染状況を踏まえ情報通信技術（ICT）を活用し、情報の収集と信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を実践する。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。
- キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。
- ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。

### (2) 安定した事業運営

- ア 算定可能な加算算定等の必要な整備等行い収支のバランス改善を図っていく。
- イ 情報公表等で挙げられている業務マニュアルや教育マニュアル等の確立と、西海事業所との書式の統一を図りデスクワークのスリム化に努める。
- ウ 西海事業所との情報の共有及び連携を図りつつ、サービスの質の向上に繋げていく。
- エ ペーパーレス化を図りながら業務効率に努める。
- オ 職員配置及び担当利用者については、居宅介護支援事業所さいかいと連携を図り、利用者数の増加とともに増員の検討をおこない、居宅サービス計画の質の低下を防ぎ、専門性を高めていく。また、減算とならない利用者枠の拡大につなげる。
- カ 西海市在住ご利用者においては、サービス事業所が少ないため 1 つの事業所へ偏った計画となり集中減算が考えられる。年度内に西海拠点の構築を図り、集中減算の防止に努める。

### (3) BCP と ICT の活用

- ア 作成構築された業務継続計画（BCP）を基に、法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的に介護サービスを提供する。また、必要



研修の実施及び状況変化においては都度計画書変更を行う。

イ 業務の効率化や質の向上を図り、ペーパーレス化に寄与する情報通信技術（ICT）ケアプランデータ連携システムの導入の検討を行う。

#### (4) 佐世保拠点としての活動強化

ア 事業所の周知を引き続き徹底し、広域な社会福祉の提供と地域ニーズの比較化による対応力の構築に努め事業所展開を行っていく。

イ 同拠点における訪問介護事業との連携強化をおこない、運営面での相乗効果及び佐世保地区での活動強化を図っていく。

ウ 居宅支援事業所という、介護サービスのニーズ把握ができる利点を生かし、地域における必要なサービス等の把握に努める。

エ COVID-19 が 5 類に移行後、研修会や勉強会の案内が増えている。日頃より情報収集や研修に積極的に参加し、専門的知見を深めるとともに業務に応用することで専門性を高める。

オ 佐世保市・西海市と広範囲のサービス実施は、非効率な居宅サービスであり佐世保拠点、西海拠点と分散した効率の良い運営をするため、西海拠点の再構築に努める。

カ e-ラーニングによる自己研鑽及び ONJT、OFF-JT での教育訓練により、各専門職の専門性向上に資するよう最新の技術や知識を習得する成長研修により学びなおしを適宜実践する。また、習得したものについては、当該事業所のみならず事業部内にて落とし込み研修を実施し情報共有と連携強化を図るとともに、法人利用者への質の高いサービス提供を実現し日々の業務へも還元していく。

#### (5) 管理職による文章生成 AI（ChatGPT 等）活用による業務の効率化

AI を使用することで、必要な情報を素早く生成し、文書を効率的にまとめることができ、一貫したスタイルや表現で文章を生成するため、複数の管理職による文書でも一貫性を保つことができる。

文章生成 AI は文法ミスや表現の誤りを最小限に抑えることができ、品質の高い文書を作成する一助となるため、文章生成 AI を効果的に活用するためには、管理職が利点と限界を理解し、管理職自ら適切に活用するだけでなく、強いては部署間連携及び部下への指導や業務軽減などにも繋げていく。

## 1 1 各種委員会・会議

| 委員会・会議名等     | 日程      |
|--------------|---------|
| 運営委員会（部及び課）  | 月 1 回以上 |
| 法令順守会議       |         |
| 苦情処理委員会      |         |
| 処遇改善会議       |         |
| 感染対策委員会      |         |
| 事故・身体拘束廃止委員会 |         |
| 広報会議         |         |
| ケア委員会        | 週 1 回以上 |

## 1 2 職員育成計画

|      | 計 画  |
|------|--|
| 4 月  | 職員考課面談 AED等救急救命訓練（救急・救命） 接遇研修・新人研修<br>避難訓練（サテライト合同） 生成AI活用研修① 事故防止研修     |
| 5 月  | 感染症対策研修<br>地域貢献① 専門性向上研修①（学びなおし）   |
| 6 月  | 人ざい育成研修（高齢者虐待・身体拘束） ビジネスマナー研修<br>防犯訓練（警察警備等）                             |
| 7 月  | 身体拘束防止研修<br>地域貢献② 専門性向上研修②（学びなおし）  |
| 8 月  | 人ざい育成研修（認知症ケア）<br>施設防火防災訓練（サテライト合同） 非常用発電機操作訓練                           |
| 9 月  | 職員考課面談<br>地域貢献③ 専門性向上研修③（学びなおし）  |
| 10 月 | 事故防止研修 人ざい育成研修（チームアプローチの役割）<br>避難訓練（サテライト合同） AED等救急救命訓練（救急・救命） 生成AI活用研修② |
| 11 月 | 感染対策研修 ビジネスマナー研修<br>地域貢献④ 専門性向上研修④（学びなおし）                                |
| 12 月 | 施設大掃除<br>防犯訓練（警察警備等）   |
| 1 月  | 人ざい育成研修（困難事例検討会研修）<br>地域貢献⑤ 専門性向上研修⑤（学びなおし）                              |
| 2 月  | 施設防火防災訓練（サテライト合同）  |
| 3 月  | 職員個別面談<br>地域貢献⑥ 専門性向上研修⑥（学びなおし）  |

## 佐世保 訪問介護ふくにゃん 事業計画

### 施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『訪問介護 ふくにゃん』

所在地 長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

事業所番号 4270205406 (訪問介護) 42A0200152 (第1号訪問事業)

管理者 徳永 翔

施設会計責任者 徳永 翔 安全衛生推進者 小宮 彩加

施設会計担当者 川添 大輔 防火防災責任者 徳永 翔

施設出納職員 森山 真弓

職員必要数 管理者 1名 (兼務可)

サービス提供責任者 2名 (兼務可)

訪問介護員 3名 (非常勤)

最低常勤換算数 2.5人

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 57名 (2024/3/1時点)

### 1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることにより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

## 2 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

## 3 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

### (1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

### (2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供にあたっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

## 4 事業活動収入の推移

※2021年7月事業開始

| 年度     | 事業活動収入     | 平均       | 前年度比増減 |
|--------|------------|----------|--------|
| 2021年度 | 2,420,589円 | 201,716円 | 107.3% |
| 2022年度 | 8,232,629円 | 686,052円 | 340.1% |
| 2023年度 | 9,700,000円 | 808,333円 | 117.8% |

※2024/3/1時点

## 5 現状と課題

高齢者が自宅で安心して生活できるよう、訪問介護サービスが重要な役割を果たしており、地域の医療機関や福祉施設と連携して提供され、地域の医療機関や福祉施設との連携が円滑に行われることで、利用者の自宅での生活を支援している。利用者一人ひとりのニーズは異なるため、サービスの多様化と柔軟性が求められ、個々の要求に合わせたサービス提供体制を整備しなければならない。

現状として、働き方改革を実現しつつも半面として、勤務制限のある職員が多く早朝や夕刻のサービス提供依頼があっても対応できない状況がある。サービス利用の大半は生活支援サービスであり、今後身体介護サービスを実施するにあたり制限のない人員増員や介護技術を主としたスキルアップ研修を重ね常時対応できる体制を整備する必要がある。

## 6 2023年度における収入計画と実績

|     | 計画     |      |            | 実績     |      |            |            |            | 計画達成率   |
|-----|--------|------|------------|--------|------|------------|------------|------------|---------|
|     | 日数     | 件数   | 合計額        | 日数     | 件数   | 要介護額       | 要支援額       | 合計額        |         |
| 4月  | 240日   | 45件  | 650,000円   | 234日   | 45件  | 244,752円   | 491,185円   | 735,937円   | 113.22% |
| 5月  | 245日   | 45件  | 670,000円   | 270日   | 46件  | 264,630円   | 489,555円   | 754,185円   | 112.56% |
| 6月  | 250日   | 46件  | 690,000円   | 320日   | 47件  | 253,718円   | 534,856円   | 788,574円   | 114.29% |
| 7月  | 255日   | 46件  | 710,000円   | 254日   | 51件  | 254,560円   | 548,930円   | 803,490円   | 113.17% |
| 8月  | 260日   | 47件  | 730,000円   | 274日   | 53件  | 265,330円   | 500,700円   | 766,030円   | 104.94% |
| 9月  | 265日   | 47件  | 770,000円   | 234日   | 51件  | 226,236円   | 507,110円   | 733,346円   | 95.24%  |
| 10月 | 286日   | 52件  | 765,000円   | 272日   | 47件  | 237,450円   | 536,210円   | 773,660円   | 101.13% |
| 11月 | 308日   | 56件  | 824,000円   | 277日   | 48件  | 272,980円   | 554,880円   | 827,860円   | 100.47% |
| 12月 | 330日   | 60件  | 883,000円   | 277日   | 53件  | 255,970円   | 548,700円   | 804,670円   | 91.13%  |
| 1月  | 352日   | 64件  | 942,000円   | 258日   | 48件  | 250,090円   | 568,730円   | 818,820円   | 86.92%  |
| 2月  | 374日   | 68件  | 1,000,000円 | 265日   | 47件  | 212,840円   | 537,720円   | 750,560円   | 75.06%  |
| 3月  | 396日   | 72件  | 1,060,000円 | 270日   | 50件  | 340,000円   | 802,868円   | 1,142,868円 | 107.82% |
| 平均  | 297日   | 54件  | 807,833円   | 267日   | 49件  | 256,546円   | 551,787円   | 808,333円   | 101.33% |
| 合計  | 3,561日 | 648件 | 9,694,000円 | 3,205日 | 586件 | 3,078,556円 | 6,621,444円 | 9,700,000円 | 100.06% |

※2024/3/1時点

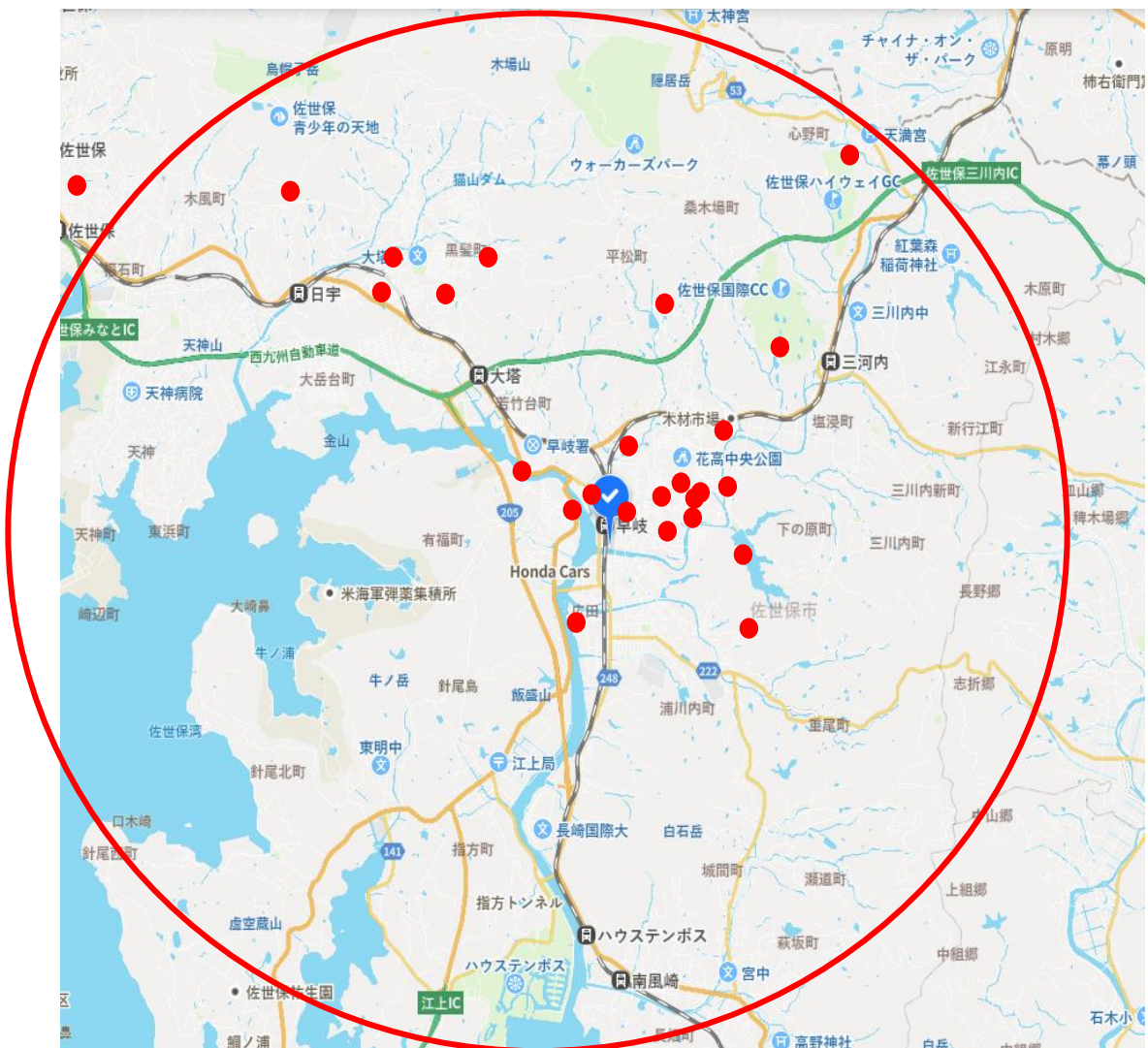
## 7 事業目標

| 年度     | 事業活動収入      | 平均       | 前年度比増減 |
|--------|-------------|----------|--------|
| 2024年度 | 10,740,000円 | 895,000円 | 110.7% |

## 8 2024年度における収入計画

| 月   | 件数   | 日数     | 要介護        | 要支援        | 合計          |
|-----|------|--------|------------|------------|-------------|
| 4月  | 55件  | 280日   | 270,000円   | 570,000円   | 840,000円    |
| 5月  | 55件  | 275日   | 265,000円   | 565,000円   | 830,000円    |
| 6月  | 55件  | 280日   | 270,000円   | 570,000円   | 840,000円    |
| 7月  | 60件  | 290日   | 280,000円   | 580,000円   | 860,000円    |
| 8月  | 60件  | 290日   | 280,000円   | 580,000円   | 860,000円    |
| 9月  | 60件  | 285日   | 275,000円   | 575,000円   | 850,000円    |
| 10月 | 80件  | 310日   | 320,000円   | 620,000円   | 940,000円    |
| 11月 | 80件  | 315日   | 315,000円   | 515,000円   | 830,000円    |
| 12月 | 80件  | 310日   | 320,000円   | 620,000円   | 940,000円    |
| 1月  | 100件 | 330日   | 360,000円   | 660,000円   | 1,020,000円  |
| 2月  | 100件 | 320日   | 355,000円   | 555,000円   | 910,000円    |
| 3月  | 100件 | 330日   | 360,000円   | 660,000円   | 1,020,000円  |
| 平均  | 74件  | 301日   | 305,833円   | 589,167円   | 895,000円    |
| 合計  | 885件 | 3,615日 | 3,670,000円 | 7,070,000円 | 10,740,000円 |

訪問介護ふくにゃん ご利用者分布図



## 9 運営に当たっての重点項目

### (1) 認知度強化と事業所構築

- ア 法人内外事業所との連携を図り、訪問サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 佐世保市を通常サービス提供エリアとしているが、主要拠点以外の地域で相談が発生した場合においても可能な限り対処できるよう努める。
- ウ 昨年度より COVID-19 の 5 類に移行となったが、インフルエンザ同様に、利用者と同居家族及び地域の感染状況を踏まえ情報通信技術 (ICT) を活用し、地域包括支援センター、病院などとの情報共有と信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を実践する。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った訪問サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした訪問サービス計画となっているか随時検討する。
- キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。
- ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。
- ケ 近隣事業所や地域の方々と積極的に連携及び接触を図ることで、知名度の向上や新規入職者へ繋げる。
- コ 業務の効率化及びサービスの質向上のため、見守り介護ロボットや情報通信技術 (ICT) 導入の検討を行う。
- サ 法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的な介護サービスが提供できるよう業務継続計画 (BCP) を作成し事業運営を構築する。
- シ 作成構築された業務継続計画 (BCP) を基に、法人内及び各関係機関と連携を図り、自然災害及び感染症蔓延時においても継続的に介護サービスを提供する。また、必要研修の実施及び状況変化においては都度計画書変更を行う。
- ス 業務の効率化や質の向上を図り、ペーパーレス化に寄与する情報通信技術 (ICT) ケアプランデータ連携システムの導入の検討を行う。
- セ 自費ヘルパーの費用について西海市価格に合わせて設定となっている。地域状況に合わせた料金見直しを検討する。

### (2) 法令順守と書類整備

- ア 法人内事業所及び近隣事業所と連携を図り、情報収集することで各種法令及び書類整備に努める。
- イ 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の情報を得るよう努める。
- ウ 法人内同業種との連携を図り、書類等の統一を図る。
- エ 情報公表及び監査指導書類内容を配慮した整備に努める。

### (3) 介護技術向上と人ざい育成

- ア 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の技術及び知識を得るよう努める。
- イ 個々の利用者手順書及びマニュアルを作成することで、統一したケアを行い職員全体の向上に努める。
- ウ 計画作成、アセスメント、個別マニュアルなどサービス提供責任者のみならず作成できるよう努める。
- エ ケア内容確認のため、定期的な責任者訪問に努める。
- オ ご利用者宅への介護は、介護員の専属配置をしない。
- カ 人ざい定着に向けた取り組みの強化（スーパービジョンの活用）
- キ e-ラーニングによる自己研鑽及びONJT、OFF-JTでの教育訓練により、各専門職の専門性向上に資するよう最新の技術や知識を習得する成長研修により学びなおしを適宜実践する。また、習得したものについては、当該事業所のみならず事業部内にて落とし込み研修を実施し情報共有と連携強化を図るとともに、法人利用者への質の高いサービス提供を実現し日々の業務へも還元していく。

### (4) 新規利用者の受け入れと増収

- ア 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- イ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- ウ 遠方、困難と思われる事例について、どうしたら受入可能かを検討し即座にお断りしない。
- エ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけでは無く、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見を持ち居宅支援事業所へ発信する。
- オ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- カ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。
- キ 原油価格高騰や物価高騰に鑑み節電節水に努める。また、移動時におけるアイドリングストップを意識し無駄な燃料消費を抑えるよう努める。

### (5) 管理職による文章生成 AI（ChatGPT 等）活用による業務の効率化

今後業務改善や事業促進で不可欠となる生成 AI の活用に抵抗なく取り入れられる職員育成は必然であり、その過渡期としてその使用スキルを育成し介護分野でどのように活用し業務改善等に活かしていけるのか研修を通じ意識の構築を図る。



## 1 0 各種委員会・会議

| 委員会・会議名等     | 日程      |
|--------------|---------|
| 運営委員会（部及び課）  | 月 1 回以上 |
| 法令順守会議       |         |
| 苦情処理委員会      |         |
| 処遇改善会議       |         |
| 感染対策委員会      |         |
| 事故・身体拘束廃止委員会 |         |
| 広報会議         |         |
| ケア委員会        | 週 1 回以上 |

## 1 1 職員育成計画

|      | 計 画  |
|------|--|
| 4 月  | 職員考課面談 AED等救急救命訓練（救急・救命） 接遇研修・新人研修<br>避難訓練（サテライト合同） 生成A I 活用研修① 事故防止研修     |
| 5 月  | 感染症対策研修<br>地域貢献① 専門性向上研修①（学びなおし）   |
| 6 月  | 人ざい育成研修（高齢者虐待・身体拘束） ビジネスマナー研修<br>防犯訓練（警察警備等）                               |
| 7 月  | 身体拘束防止研修<br>地域貢献② 専門性向上研修②（学びなおし）  |
| 8 月  | 人ざい育成研修（認知症ケア）<br>施設防火防災訓練（サテライト合同） 非常用発電機操作訓練                             |
| 9 月  | 職員考課面談<br>地域貢献③ 専門性向上研修③（学びなおし）  |
| 10 月 | 事故防止研修 人ざい育成研修（チームアプローチの役割）<br>避難訓練（サテライト合同） AED等救急救命訓練（救急・救命） 生成A I 活用研修② |
| 11 月 | 感染対策研修 ビジネスマナー研修<br>地域貢献④ 専門性向上研修④（学びなおし）                                  |
| 12 月 | 施設大掃除<br>防犯訓練（警察警備等）   |
| 1 月  | 人ざい育成研修（困難事例検討会研修）<br>地域貢献⑤ 専門性向上研修⑤（学びなおし）                                |
| 2 月  | 施設防火防災訓練（サテライト合同）  |
| 3 月  | 職員個別面談<br>地域貢献⑥ 専門性向上研修⑥（学びなおし）  |

## 1 2 今後の方向性

新規の紹介も徐々に増加しており、地域での認知度も向上している。今後、認知度向上及び増収を図るためには、受入サービスの拡充が重要となる。また介護保険サービスの中でも終始在宅で、1人で業務することが多いため、個々のワークライフバランスを配慮した業務遂行が必要であり、また他事業所間との連携を強化し、サービスの質の向上を図る。

法令順守及び書類整備においては、管理者及びサ責を中心に最新の情報を得るために研修への参加や連携強化を図り、情報収集に研鑽する。

訪問介護は、個々の介護技術の育成、学びなおしが難しいため、指導の機会を増やし、ケアマニュアル及び手順書を作成し統一したケアを徹底するとともに不定期にサ責が同行しそのサービスの質が保たれているか等問題点の抽出と研修研鑽へのフィードバックを行い介護技術と提供におけるPDCAサイクルを構築する。

訪問介護事業所の拡充については、要介護者と身体介護サービスの受入強化に注力する。また、住み慣れた地域での生活継続を望む在宅利用者にとって、地域包括ケアシステムの構築が必要であり、訪問介護事業所はその一翼を担いながら2023年度までの生活支援から介護支援の提供へ本来の訪問介護に求められているサービスの提供へ本格化させなければならない。

2024年3月  
法人本部事業部長